

# 閑谷学校研究

第1号 1997.5

「閑谷学校研究」の創刊に寄せて

閑谷学校の研究と顕彰の一助に

孔子の教育——対話法を中心に——

閑谷学校 文化講演会 儒教の伝承と民間文化

岡山藩の藩学と郷学——寛文～元禄期の教育施設の相互関係——

学校林返還願と閑谷学校——旧藩主池田家の論理——

祝菜献詩四首・福田襄之介選出講評

(付) 平成八年十月十九日執行閑谷学校祝菜経過概略

祝菜 講 経  
講堂の儀 菜

中国曲阜孔子廟視察旅行記

西毅一の中国への素志

史料 或る日の西毅一

岡山県青少年教育センター閑谷学校——創設の経緯とその教育目標

閑谷学校文庫所蔵の書籍について

閑谷学校研究委員会発足までの経過

調査委員会活動報告

閑谷学校研究委員会規定・閑谷学校研究委員会名簿  
閑谷学校研究委員会委員会連絡先

編集後記

谷口 澄夫……1

森下 一之介……3

森 熊男……5

鄭 正浩……21

柴田 一……45

金谷 達夫……61

竹内 良雄……75

福田襄之介……81

視察団一行……88

吉崎志保子……105

太田 健一……121

中村 義雄……123

深井 紀夫……129

特別史跡閑谷学校顕彰保存会







# 「閑谷学校研究」の創刊に寄せて

岡山大学名誉教授 谷 口 澄 夫

岡山藩主で好学の名君池田光政が、庶民子弟の教育を振興するために、重臣津田永忠に命じて創設させた郷学閑谷学校は、寛文十年（一六七〇）に創学、元禄十四年（一七〇一）までに現存する広壯な全貌がほぼ完成した。閑谷学校は時運の変転に際会しても永世に存続するようとの光政の主意に副つて、学校が地主として学校領（学田・学林など）を経営し、学校財政の基盤を安泰にするとともに、校舎・校地の全般に亘つて永続性を保つように、技術的にも完璧を期したといわれる。かくて、岡山藩が全国に誇る郷学として、教育の実績を積んで多くの逸材を世に送り出した。廢藩置縣後も学校の永世存続の伝統的理念は、先賢の努力によつて糺余曲折を経ながらも継承され、大正十一年（一九二二）閑谷学校は国史跡に指定され、昭和十三年（一九三八）には講堂・聖廟・閑谷神社・石壇等が国宝（旧国宝）に指定され、同二十八年に改めて講堂が国宝に、聖廟・閑谷神社・小斎・習芸斎・石壇・文庫・鶴鳴門等が国指定重要文化財に指定替えされ、翌二十九年には閑谷学校は特別史跡に指定されて今日に及んでいる。

このように、創建当初の遺構がほぼ完璧に残存する閑谷学校は、昭和三十八年に設立された特別史蹟閑谷学校顕彰保存会の手によつて、木目細かく整備が進められ、积菜その他各種の行事等が実施されたほか、昭和四十六年には学校創立三百年記念事業の一環として、『閑谷学校史』を上梓して広く江湖の研鑽に資するところがあつた。その後、同書の不備を補うとともに若干加筆をして、六十二年に『増訂閑谷学校史』を発刊したわけである。

一方、県教委も県立和氣閑谷高等学校の整備はもとより、昭和四十年には県青少年教育センター閑谷学校の設置、平成三年には同教育センターの新築移転、更に同七年七月には、明治三十八年に閑谷学校学房跡に建設された私立閑谷中学校本館を利用して、閑谷学校資料館を全面的に設置した。資料館は第一号室から第七号室までに、資料収集委員会の手で収集整理された、閑谷学校の創設と

沿革、池田光政と津田永忠、同校の教育と文化財、聖廟と栄華、学制頒布後の閑谷学校、などの基本的な関連資料が陳列されて、各方面からの来観に備えている。

以上、閑谷学校の保護・保存に寄与・顕彰する大事業が一段落ついたと思われ、更に平成十二年には創学三百三十年の記念すべき年を控えていることなどを考慮して、今後何をなすべきかに思いを致すとき、先ずもつて想起・熟慮すべきことは、池田光政が熱望した閑谷学校の永世存続という理念に集約される。要するに、閑谷学校建学の理想を蘇らせ、その伝統を尊重しつつ、「不易流行」の原則に立つて、閑谷学校そのものを現代に限りなく活かす方途に邁進することが肝要である。かくしてはじめて、閑谷学校は永遠に存続しつつ現代に光輝を発するものとなるであろう。

幸いに、平成八年八月に顕彰保存会規約第十一條に基づいて、閑谷学校を中心とした研究の推進と資料の収集・整備に努め、閑谷学校の保護・保存と顕彰に寄与することを目的とした閑谷学校研究委員会（柴田一委員長）が正式に誕生した。本会は編集と調査の二つの小委員会を設け、(1)研究活動の推進と資料の収集・整備、(2)「閑谷学校研究」の編集・発行、(3)閑谷学校資料館の充実・整備への寄与、などを事業計画としてあげている。

茲に、「閑谷学校研究」が創刊されるに当り、その背景・経緯をやや詳しく回顧しつつ、同誌が限りなく永続すべき使命・任務を果すべきものであることを誌して、同慶の念を表する次第である。

一九九七年四月廿一日

# 閑谷学校の研究と顕彰の一助に

特別史跡閑谷学校顕彰保存会

会長 森下一之介

閑谷学校は、寛文十年、岡山藩主池田光政公の高邁な識見のもと、儒学に基づく仁政の実現を理想として開学された庶民教育の一大殿堂であります。

爾来三〇〇余年の星霜を経た今日も、昔の面影を失わない自然の中に壮大な遺構として、わが国は勿論、世界でも現存する最古の庶民教育施設であり、幾多の変遷はあるものの、光政公によつて創設された建学の精神は今日まで守り継がれております。

特別史跡閑谷学校顕彰保存会は、閑谷学校が大々的な保存修理を終え一般公開されるに当たり、特別史跡の保護・保存に寄与し顕彰する目的で昭和三十八年に設立、以来その目的に沿つて活動しているところであります。

そうしたなかで、単に先哲の残した文化遺産として顕彰するだけでなく、現在も生きた教育活動を続けている遺産として顕彰する必要があるのではないかという意見が関係者から提起され、この度、研究活動の推進とそれを常時進める態勢を整備いたしました。

この推進態勢として「閑谷学校研究委員会」を設置し、研究の推進と資料収集・整備に努め、研究集録の発行を行うこととなつたところであります。

ここに、創刊号刊行にあたり、玉稿をお寄せくださいました方々、編集にご尽力くださいました方々に深く敬意を表するところであります。

この「閑谷学校研究」は、毎年発行していくこととしております。閑谷学校の顕彰活動に一層のご支援を賜りますようお願いし、発刊のご挨拶といたします。



# 孔子の教育——対話法を中心にはじめに——

森

熊

男

を明らかにし、併せて、師弟間に交わされた対話そのものを分析・考察することを通して、この対話（問答）法が、教育の上で、どれほど有効な方法であつたかを証したい。

## 一 対 話 法

「十室の邑、必ず忠信、丘が如き者あらん。丘の学を好むに如かざるなり」（公治長）と述べては、好学者を自認する孔子は、同時に自らを教育者として規定している。「黙してこれを識し、学びて厭わず、人を誨えて倦まず。何か我に有らんや」（述而）、「子、陳に在りて曰く、帰らんか、帰らんか。吾が党の小子、狂簡、斐然として章を成す。之れを裁する所以を知らざるなり」（公治長）などと見えるのは、それを証して余りあるう。

かく自らを教育者として規定する孔子には、教育の意義・目的に始まって、教育の内容・方法・効果、その他、教育方般に亘つての、明確な意識・展望があつた。が、それらを詳論することに、今やさしたる意義はない。既に多くの成果が先学により提出されている。<sup>①</sup>

この小論では、教育方法の一つとして、それも極めて有効なそれとして、孔子学園で採られた対話（問答）法とは何か、また、対話（問答）法による教育の実態とはいかなるものか

言語、あるいはそれを媒介とした対話そのものについて、『論語』はさまざまに語つていて。例えば、次のごとくに説かれる。

・子曰、：不知言、無以知人也。（堯曰）

・子曰、可与言而不与之言、失人。不可与言而与之言、失

言。知者不失人、亦不失言。（衛靈公）

これらに拠れば、「言」語とは、己れの知識を増大させるとか、自らの意思を人に伝達するとかいった、いわゆる一方通達式の情報伝達の手段としてのみ捉えられていたわけではなく、それどころか、他者を認識し得るか否か（「以て人を知る・人を失う」といった肝要なるポイントを占めるものと位置付けられている）。ここでは、「人・言」を「失」わなるのは「知者」だと限定されているが、知・仁・勇三位一体としての人間―君子―を目指したのが孔子の学園であつたことを想起する時、こうした言語あるいは対話意識を保持することは、孔子の占有といったわけのものではなく、この学園に集う弟子たちをも含めた学園共有のものであつたろう。例えば、弟子の子貢が、子張篇で次のごとく述べているのは、それを示していよう。

・子貢曰、君子一言以為知、一言以為不知。言不可不慎也。・（子張）

師弟全員が共有する、上述した言語あるいは対話觀は、しかし、そこでは止まらない。更に深化されて学園内に息づいている。次に掲げる章はそれを証している。

・子夏問曰、巧笑倩兮、美目盼兮、素以為絢兮、何謂也。子曰、絵事後素。曰、礼後乎。子曰、起予者商也。始可与言詩已矣。（八佾）

・子曰、回也非助我者也。於吾言無所不説。（先進）  
『詩經』の数句をめぐって、孔子と若い門人子夏との間に

交わされた問答であるが、弟子の質問にひとたび回答した孔子に對して、再び発した子夏の問い合わせに対する孔子の應対、即ち、「予れを起こす者は商なり。」からすれば、言語の應酬―対話―こそは、ただ一個人の思索による自己啓発などとは異質な、相互啓發的機能をもつものとして認識されていたことの明証なのである。つまり、言語の應酬―対話あるいは問答―とは、単に情報が師から弟子（あるいは、その逆）へと一方通行的に伝達され流れていくといったものではなく、他者を認識・理解し、のみならず、自己自身の認識や理解をも深化させる働きを持つものとして、その意味で、対話あるいは問答は、真に相互啓發的・相互浸透的なものとして意識されており、正しく「対話とは、：情報交換による相互浸透的な、ダイナミックな統一<sup>③</sup>」と規定される通りの理解が、既に孔子を中心とするこの学園共有のものとしてあつたことが知られるのである。それを裏面から証明しているのが、顏淵を評した孔子の言葉、「回や、我れを助くる者に非ざるなり。吾が言に於いて説かざる所なし」なのである。孔子の言説をあらゆる事に亘つて理解し、従つて、何の問い合わせを発する事もない顏淵こそは、孔子にとってみれば、決して相互啓發的・浸透的な弟子であつたとはいえず、どころか、決して刺激的とは言えず、その点からみすれば、何らの魅力もない弟子であったのである。為政篇に「吾れ回と言うこと終日、違わざること愚なるが如し。」などと評されているのも、それを示していよう。尤も、この章が顏淵を非難したものでないこ

とは、言うまでもない。いずれにせよ、「回や、我れを助くる者に非ざるなり」といった孔子の言葉は、子夏を評して「予れを起こす者は商なり。」と述べられたものと表裏の関係をなすものであることに疑いはないのである。

無論、「論語」中には、こと言語に関しては種々に説かれており、常に肯定的・積極的意義を持つものとして理解されているわけのものでもない。例えば、次のごとく説かれるのがそれである。

・子曰、巧言令色、鮮矣仁。（学而）

・子曰、君子欲訥於言而敏於行。（里仁）

・子曰、始吾於人也、聽其言而信其行。今吾於人也、聽其言而觀其行。於予与改是。（公冶長）

・子曰、有德者必有言。有言者不必有德。：（憲問）

ここには、「言」語が必ずや「行」為あるいは「徳」性に寄り添うものとは認識されておらず、不幸なことに、むしろそれらから離れて、言語それ 자체で存立・専行し得ることに対する危惧・警戒が執拗に展開されている。言語に対して、孔子が全幅の信頼を抱いていたとのみ単純には結論付けられないような口振りの発言も散見するのである。

しかしながら、言語に対してもうした危惧・警戒を吐露しながら、しかしそれ故に、

・子曰、必也正名乎。：名不正則言不順。：君子於其言、無所苟而已矣。（子路）

・子曰、言忠信、行篤敬、：（衛靈公）

・孔子曰、：言思忠、：（季氏）

と述べるように、「名」を「正」す努力とか、「言」語に「忠」信をこめるべきことを力説強調しているところからして、総括的には、先ほど見た言語に対する認識と評価とを、孔子は決して放棄することはない。<sup>④</sup>

孔子と弟子たちとの間に見られる、こうした言語意識（あるいはその共有）は、互いの人格・個性をぶつけ合い、相互に人格を練り上げ高め合う人間修養の場としての学園を、他ならぬ一対一（時に一対多を含む）の言語の応酬－対話（問答）－によって深化させて行くものだと、自ずと弟子たち自身に意識させたことであろう。無論、師たる孔子は、明確な意識のもとに、この言語の応酬である対話といった手法を積極的に活用しながら、弟子たちの教育を展開していく。毀譽褒貶・叱咤激励・啓発・勧誘・刺激など、対話が誘発する教育効果は、極めて広範囲である。

いつたいに、対話のもつ教育への有効性・魅力とは、さまである。アプローチから搔きぶりをかけながら、相手の応対・反応・出方、即ち、当の対話の相手が知的吟味を加えた回答内容それ 자체、あるいは対話中の顔色やら声の調子、所作までをも全て含めた相手の在りようを観て、最適な指導方針を選択・決定し、のみならず即座にそれを施すことが出来る点にある。『論語』に見える孔子は、弟子たちとの対話（問答）に於いて、一見すると、前後で自己撞着を起こしているかの感を抱かせる程に、ケース・バイ・ケースで対応している。しかしながら、それらの対話をつぶさに分析・考察して見ると、弟子たちの個性は勿論、同一の弟子であれ、その時々の

発達段階を、相手の反応から瞬時に見抜き、適格に対処・応対している。ある時は各々の意見を披瀝・開陳させ、ある時は無言で、またある時は弟子の応対に大喝を加えたり、それとは全く逆に、それに賛同・絶賛をおくるといった具合で、まさに千変万化・变幻自在といえる。対話法による教育が、一齊教育によらず、個別教育方式を採る理由はここにこそある。対話法による教育は、「憤せんば啓せず、悱せんば発せず。一隅を擧げて之れに示し、三隅を以て反えらざれば、則ち復たせざるなり」（述而）といった孔子の教育方針を実地に移すための、またと無い手段・方法でこそあつたのである。というのが、何晏が『論語集解』に引く鄭玄の注解に従えば、「孔子、人と言うに、必ず其の人の心憤憤とし、口悱悱とするを待ちて、乃ち啓発し為めに之れに説く。此くの如くんば則ち之れを識思すること深きなり。説くには則ち一隅を擧げて以て之れに語り、其の人、其の類を思わざれば則ち復た重ねては之れに教えず」とある通り、まさしく他ならぬ対話によつてこそ、孔子の説く「啓・発」教育が行われているからである。

さて、孔子あるいは孔子学園に於いて、一対一（時に一対多を含む）の対話（問答）にこうした価値が見出だされ、のみならず、対話による教育方法が学園で活用されるようになつた経緯については、以上によつて明らかにし得たであろう。さて、孔子あるいは孔子学園に於いて、一対一（時に一対多を含む）の対話（問答）にこうした価値が見出だされ、のみならず、対話による教育方法が学園で活用されるようになつた経緯については、以上によつて明らかにし得たであろう。

## 二 対話の推奨と保障

弟子たちの教育に對話を活用する孔子は、当然のことながら、また対話の場を積極的に自ら準備し、保障しようとする。

・子曰、由、誨女知之乎。知之為知之、不知為不知。是知也。（為政）

・顏淵・季路侍。子曰、盍各言爾志。子路曰、願車馬衣裘、与朋友共、敝之而無憾。顏淵曰、願無伐善、無施勞。子路曰、願聞子之志。子曰、老者安之、朋友信之、少者懷之。（公冶長）

・子路・曾晳・冉有・公西華、侍坐。子曰、以吾一日長乎爾、無吾以也。居則曰、不吾知也。如或知爾則何以哉。子路率爾而對曰、：（先進）

相手が一人であれ、それが二人・三人と増えたにもせよ、孔子は自分から問い合わせを発しては弟子たちを対話へと誘い込むとする。なお、その際に肝心なことは、弟子たちが自由にものが言えるようにと、「吾が一日も爾より長じたるを以て、吾れを以てすること無かれ」と、師弟の間に横たわる大きな垣根を、孔子自らが取り外すことを忘れないことである。身

分秩序が厳しく問われた時代にあつて、こうした制約を排除して、師に対して弟子が何憚ることなく自由にものが言える

場・雰囲気を作り出すということは、極めて意識的営み・演出であつたといえよう。そしてこの配慮の下、師の思惑通り、弟子たちは「率爾」として対話の場に引き込まれ、師・孔子に對して反応することとなる。のみならず、ここでも孔子自

身、弟子から尋ねられるままに、「老者は之れを安んじ、朋友は之れを信じ、少者は之れを懷けん」と、自らの志しを吐露することにまでなる。

実際、弟子たちは師・孔子に向かつて、忌憚のない応対をする。例えば、

・子之武城、聞絃歌之声。夫子莞爾而笑曰、割鷄焉用牛刀。

子游對曰、昔者偃也聞諸夫子、曰、君子學道則愛人、小人學道則易使。子曰、二三子、偃之言是也。前言戯之耳。

#### (陽貨)

と見えるのは、それを示している。「鷄を割くに焉んぞ牛刀を用いん」と他ならぬ師から揶揄された弟子・子游は、即座に、これこそが先生から教えられた「道」であると反応して、揶揄した当の本人たる師・孔子に揶揄そのものを撤回させることに成功している。孔子が意図した、師に向かつて弟子たちが自由に発言し得る場は、確かに保障されていると言えるのである。

学園内に於いて対話・問答が奨励されていることについても、自由な発言の場の保障・確保といったものに止まるものではない。

弟子の子貢から、衛の国の大夫であつた孔圉が「文」という謚を贈られている理由を尋ねられて、

・子曰、敏而好学、不恥下問、是以謂之文也。(公冶長)と、「学」を「好」むことと共に「下問」を「恥」じないことを理由に、謚法としては申し分のない高い謚を贈られたことを説き聞かせていくが、実はこの「下問」を「恥」じない

こと—この事は、自ずと対話・問答を惹き起こすのであるが—を高く評価すること自体、学園内の弟子たちに向けて、孔子が対話・問答を推奨していることを明示する以外の何物でも無かる。しかも、弟子たちにそれを一方的に求めるのではなく、師自らが率先実行してみせることが肝要であるが、その点、孔子に遺漏があろう筈もない。

・衛公孫朝問於子貢曰、仲尼焉學。子貢曰、文武之道、未墮於地、在人。賢者識其大者、不賢者識其小者。莫不有文武之道焉。夫子焉不學。而亦何常師之有。(子張)

孔子門下の俊秀たる子貢が、「夫子焉にか学ばざらん。而して亦た何の常師か之れ有らん」と言明する通り、孔子には「常師」など何処にもおらず、従つて又、「賢者・不賢者」を問わず、誰彼となく「学」んだのであつた。孔子自らが、「賢者・不賢者」との対話・問答を実践しては、弟子たちに範を垂れていると言えるのである。

対話(問答)が担う意義の重要性を認識・自覚するほどに、対話の保障・確保に力が注がれるといった、両者の関係は、さほどさように緊密なものなのではあつた。

さて、以上によつて、どれ程までに孔子が対話(問答)を重視し、従つて又、学園内の師弟間でいかように対話を保障・確保していたか、その実際を明らかにし得た。次には、教育の場でそれがいかように活用されたか、個々の対話(問答)の実態が解き明かされなくてはならない。

### 三 対話による教育の実態・分析例

『論語』にみえる対話の実態を分析・考察するという場合、『論語』の殆ど全編が対話から成り立っている性質上、この小論では、子貢・子路・顔淵といった孔子の学園に於ける傑出した弟子と師たる孔子との間に交わされた対話（問答）に限定して観て行くこととする。多士濟濟の弟子の中から、これら三人の弟子を取り上げるのは、彼等が他の弟子たちに擢んでていることに拠つて。孔子の学園が理想として描いた君子とは、知・仁・勇のバランスを保持し得た人である。

その点、子貢・子路・顔淵の三人の弟子たちは、それぞれ知の人・勇の人・仁の人として指定することが可能だと考えたからである。

#### ア 子貢の場合

先ずは、子貢と孔子との間で交わされた対話の考察から始めよう。

・子貢曰、貧而無謗、富而無驕、何如。子曰、可也。未若貧而樂道、富而好禮者也。子貢曰、詩云、如切如磋、如琢如磨、其斯之謂与。子曰、賜也、始可與言詩已矣。告諸往而知來者也。（學而）

この一章、『論語』中の対話を見渡して、その白眉とも言い得られる程の、知的ダイナミズムに富む対話である。一体に、子貢は、まさしく「知」の人らしく、師・孔子に対しても、自己あるいは己の掲げる課題・目標が適正であるか

否か、その判断・評価を強く求める傾向があつた。その点、他の弟子たちが「政・仁・君子」などを話題に掲げて、師・孔子から直接的に孔子自身のそれへの見解を引き出そうとするに止まつてはいるに比べて、際立つ子貢の特徴といえよう。学而篇からの引用は勿論、これに類する章は『論語』中に多々存している。例えば、

・子貢問曰、賜也何如。子曰、女器也。曰、何器也。曰、瑚璉也。（公冶長）

・子貢曰、我不欲人之加諸我也、吾亦欲無加諸人。子曰、賜也、非爾所及也。（同右）

・子貢問曰、鄉人皆好之何如。子曰、未可也。鄉人皆惡之何如。子曰、未可也。不如鄉人之善者好之、其不善者惡之也。（子路）

などというのがそれである。己自身に対する批評を他ならぬ師に求めるなど、自意識過剰とも思える弟子ではある。が、それだけ又、「一隅を擧げて之れに示し、三隅を以て反えらざれば、則ち復たせざるなり」（述而）との啓発教育を施すことを本懐とする孔子にとって、最も好ましい弟子の一人でもあつたろう。「言語」の人・子貢（先進）に対して、「先ず其の言を行い、而して後に之れに従う」（為政）と実践から遊離し一人歩きする言語の危険性を厳に戒めながらも、この弟子に対する孔子は、真摯である。先の学而篇からの一章は、まさにそれと言える。「貧しくして謗うこと無く、富みて驕ること無きは、何如」との子貢の問に、孔子は先ずは「可なり」と対応し、更に言葉を継いで「未だ貧しくして道を楽しみ、

富みて礼を好む者には若かざるなり」と答えていた。ここに「可なり」とは、子貢が自らに課した内容の正否と、子貢自身による実践の可否との両面を認可したものであつた。

しかしながら、「之れを仰げば弥々高く、之れを鑽れば弥々堅し。之れを瞻るに前に在れば、忽焉として後に在り。夫子、循循然として善く人を誘う」（子罕）と顔淵が指摘・感嘆しているように、孔子は子貢との対話を「可なり」との応対のみで終わらせることなく、弟子の到達段階を見定めるや、直ちに次の段階・より高次の目標を指示して、次なる高みへとこの弟子を誘導する。それが「未だ貧しくして道を楽しみ、富みて礼を好む者には若かざるなり」との教えである。それに続く子貢と孔子との対話こそは、対話の醍醐味とも評し得べきそれである。話し手と聞き手が交互に入れ替りながら、対話の内実、のみならず人間理解を相互に深め合っている。「詩に云う、切するが如く碰するが如く、琢するが如く磨するが如しとは、其れ斯れを之れ謂うか」と、間髪を入れず『詩經』の言葉を連想して師の回答の真意を抽出し得る俊敏なる弟子に対して、「始めて与に詩を言う」ことが出来る。「往」を告げれば「來」を知る者であると、その反応のよさ・本質把握の的確さ・連想のよさを絶賛し喜ぶ師。孔子は子貢に対する教育に於いて、他ならぬ対話という手段・方法を用いながら、その実効をあげていく。

さて、この利発な弟子・子貢にも、アキレス腱はある。君子養成を理想とする孔子から観れば、子貢の持つ長所そのものが、同時に彼に欠けているものとして映る。即ち、一つは

彼の商才であり、他の一つは知者ゆえの合理性あるいは怜俐さであろうか。孔子は、子貢との直接的な対話を通して彼に揺さぶりをかける。

・子貢曰、如能博施於民、而能濟衆者、何如。可謂仁乎。

子曰、何事於仁。必也聖乎。堯舜其猶病諸。夫仁者己欲立而立人、己欲達而達人。能近取譬。可謂仁之方也已。  
(雍也)

子貢はここでも自らが考え抜き到達した理解の当否の判定を師に求めている。『史記』貨殖列伝に名を連ねる如く、並外れた商才を持つ彼は、経済安定策に期する所があつたのであろう。子貢が披瀝した「仁」の見解とは、「博」く「施」こし「濟」う、というものであつた。対する孔子は、数量の多少に支配されず、身近な所から善意を推し進めることが、究極的には全ての人々を救済する「聖」へと繋がつて行くこととなり、又それを狃うべきだと説く。子貢には、どうやら物量の多大さそのものが価値あるものと映っていたのであろう。以下に引く『論語』の二章は、いづれもそれを証するものである。

・子貢問、師与商也孰賢乎。子曰、師也過、商也不及。曰、然則師愈与。子曰、過猶不及也。(先進)

・子貢問曰、鄉人皆好之何如。子曰、未可也。鄉人皆惡之何如。子曰、未可也。不如鄉人之善者好之、其不善者惡之也。(子路)

「過ぎたり・及ばず」との子張・子夏に対する人物評から推理し導き出した子貢の判断、即ち、「子張が愈れる」とした

子貢のものの見方・考え方を、孔子は、「過ぎたるは猶お及ばざるがごとし」と、両者は等価のものであることを教え、のみならず「郷人の善なる者、之れを好み、其の不善なる者、之れを悪むに如かず」と、量より質への発想の転換を迫っている。人並み外れた商才が諸刃の刃となつてこの弟子の発想を制約していることを危惧する孔子は、子貢をこの枷から解き放とうと諄々と説き聞かせているのである。

さて、今一つの彼の合理性・怜悧さに対する孔子の訓戒・追い込みはどうであつたろう。

・子貢欲去告朔之餼羊。子曰、賜也、女愛其羊、我愛其礼。  
(八佾)

内実を喪失し形骸化した礼など撤廃すべきだと主張する子貢に対し、孔子は、その浅慮を戒める。知的で商才に長けた弟子ならではの合理的精神から発せられた問いである。「郁都乎とした周の文化に従」い（八佾）、「名を正す」こと（子路篇）を理想とする孔子からすれば、この際の子貢のさかららはこたえたのであろう。「女は其の羊を愛す」といった言葉の響きには、いつにない厳しさと皮肉とが込められている。

厳しい訓戒といえば、次の章もそうである。

・子貢曰、我不欲人之加諸我也、吾亦欲無加諸人。子曰、

賜也、非爾所及也。（公冶長）

孔子の目は節穴ではない。日頃からこの弟子の交友関係に危惧を感じていたのであろう。交「友」関係はいかにあるべきかを尋ねられて、「忠告して善を以て之れを道びく。不可なれば則ち止む。自ら辱しめらること無かれ」（顏淵）と釘を

刺している。同門の子路が、「朋友には切切偲々」（子路）との教えを受けられているのと好対照である。あれこれと人を批正する癖があり、「賜や賢なるかな。夫れ我れは則ち暇あらず」（憲問）と皮肉の一つも投げ付け率制しておかなくては、その交友関係に全幅の信頼をおいてみておれない弟子なのであろう。子貢が提示したこの度の生活指針が、裏付けを欠き上滑っていることを見抜くや、すかさず「賜や、爾の及ぶ所に非ざるなり」と冷厳に決め付ける。まして普段から「先づ其の言を行い、而して後に之れに従う」（為政）と、「行」いに「言」葉が先行してしまいがちな子貢である。弟子のこうした思い違いや誤りに、直ちにしかも相手の反応を眼前に直視しながら対応し軌道を修正できるのが、対話の真骨頂であり、教育の醍醐味というものであろう。

・子貢問曰、有一言而可以終身行之者乎。子曰、其恕乎。己所不欲、勿施於人也。（衛靈公）

学園の切れ者として自負している子貢に、謙虚に「一言にして以て終身之れを行ふべき者ありや」と尋ねるに至らしめること、この心境へと子貢を導くことが、孔子の教育目標であった。目標は見事に達成され、のみならず、「其れ恕か。己の欲せざる所、人に施すこと勿かれ」と、この弟子に対しては、これ以上は有り得ない程に適格な訓戒がここぞとばかりに与えられている。

孔子の目には子貢に欠けているものが明瞭に見えていた。

その確信の下に対話は展開されて行く。自らを他者への思いやり（「恕」）で律して行くこと、それが子貢に出来るようになれば、彼の交友関係は穏やかなものとなり、彼自身、人も優しくなれ、「徳は孤ならず」（里仁）の言葉通り、おのずから人望もついて来て、この弟子に飛躍的な成長が期待出来るものだと見通していたのである。

子貢と孔子との間で交わされた対話は、他の弟子と孔子とのそれに比して、言語の才ありとの定評に狂いなく、その応酬はいかにも洗練されている。

・冉有曰、夫子為衛君乎。子貢曰、諾、吾將問之。入曰、

伯夷叔齊何人也。子曰、古賢人也。曰、怨乎。曰、求仁而得仁。又何怨乎。出曰、夫子不為也。（述而）

ここには一例を示すにすぎないが、物事の本質を擱んでそれを抽象化し言語化する能力の豊饒さ。この二人の師弟は対話そのものを楽しんでいる。なれば一層、対話による教育は子貢には効果的なものであったのである。

### イ 子路の場合

次は、子路と孔子との対話の考察である。孔子から、「道行われず、桴に乗りて海に浮ばん。我れに従わん者は、其れ由か」（公治長）と評されるほどに、子路は勇気の人であり、情誼に厚い人でもあった。しかし、子路のそうした特性そのものが、孔子から見れば極めて危ういものであり、教育の対象となつた。

・子路曰、子行三軍、則誰与。子曰、暴虎馮河、死而無

悔者、吾不与也。必也臨事而懼、好謀而成者也。（述而）  
・子路曰、君子尚勇乎。子曰、君子義以為上。君子有勇而無義為亂。小人有勇而無義為盜。（陽貨）

これらいづれもの章が、自らの本領は「勇」氣と行動力に富む点にこそあると自負し、従つて又、そこの所を他ならぬ孔子から評価してもらいたいといった、やんちゃな子路なればの問いである。しかし、「暴虎馮河」と酷評され、「勇ありて義なれば乱を為す・勇ありて義なれば盜を為す」と厳しく窘められる。

孔子は、「知者は惑わず。仁者は憂えず。勇者は懼れず」（子罕）と述べて、知者や仁者に伍するものとして勇者を高く評価している。その上、「君子は言に訥にして、行に敏ならんと欲す」（里仁）と、果敢な行動性を奨励してもいた。にも拘らず、ここで孔子は、自らの「勇」猛さと行動力を他者に認めさせようとする子路の驕りを、そのままの形で許すことしない。「事に臨みて懼れ、謀を好みて成」すことと「義以て上と為」すことを要求するのである。

子路が孔子からこれ程までにピシリと窘められるのは、無論、彼の勇猛さとその果敢な行動的特性にとどまるものではない。

・子疾病。子路請禱。子曰、有諸。子路對曰、有之、誅曰、禱爾于上下神祇。子曰丘之禱久矣。（述而）

・子疾病。子路使門人為臣。病間曰、久矣哉、由之行詐也。無臣而為有臣。吾誰欺。欺天乎。：（子罕）

子路は誰よりも先生思いで、いつも先生のことを心配して

いる。彼の問題対処には触れないとして、これら両章からは、孔子を思いやる子路の情の熱さが伝わってくる。孔子には、その辺の事情がよく解っているだけに、苦笑を禁じ得ないといった感じで、子路に対して懇懃に対応もすれば、又、それだからこそ情に流れやすい愛弟子に、「天」までも持ち出して手厳しく応対することになる。

いつたいて、この両人の対話には、非常に人間味溢れるものが多く見受けられる。

・子曰、：從我者其由也与。子路聞之喜。：（公冶長）

・子見南子。子路不説。：（雍也）

・在陳絕糧。從者病莫能興。子路憮見曰、君子亦有窮乎。

：（衛靈公）

師・孔子に對して、弟子たるもののが感情を露にすることは厳重に慎むべきことであるにも拘らず、こと孔子と子路との対話記述の中には、「喜ぶ・説ばず・憮つて」などと書き記されており、師・孔子に対するこの弟子の身の持し方に破格なものが存していることが知られ、それだけに両人の対話は、

他の弟子との間でのそれと比べれば、擢んでて情調豊かなのである。それが又、「論語」そのものを、一層、魅力あるものとしている。

・子路曰、衛君待子而為政、子將奚先。子曰、必也正名乎。

子路曰、有是哉、子之迂也。奚其正。子曰、野哉由也。

君子於其所不知、蓋闕如也。：（子路）

解つていて解つていないのがこの子路なのであるうか。先生に向かつて臆面も無く、「是れ有るかな、子の迂なる

や。奚ぞ其れ正さん」と詰め寄るのである。この時の孔子の対応も、「君子は其の知らざる所に於いては、蓋闕如たり」と、極めて手厳しいものとなつてゐる。「過ちを式たびせず」（雍也）と絶賛された顔淵とは異なり、子路は同じような過ちを重ねた。そこで、孔子も機会をとらえては、

・子曰、由、誨女知之乎。知之為知之、不知為不知。是知也。（為政）

と、囁んで含める如くに、解り易い説明を加えてやつてゐる。

『論語』中、孔子から声を掛けられている弟子たちの中にあつて、その多さに於いて、子路の右に出る者はいない。「由や、徳を知る者は鮮し」（衛靈公）とか、「由や、女、六言六敵を聞けるか」（陽貨）などと、常に師から声が掛かる。子路はいつも孔子の側近くに侍していたのでもあろうが、失敗をしても憎めない、愛すべき人物であつた証拠でもあろう。

さて、以下二章にわたつて孔子と子路との間に交わされた対話を今少し詳細に分析して、孔子の、対話による教育に言及しよう。

・子路問君子。子曰、脩己以敬。曰、如斯而已乎。曰、脩

己以安人。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安百姓。脩己以安百姓、堯舜其猶病諸。（憲問）

孔子学園が目指した理想的人間像としての「君子」の努め励むべきところは何かといつた子路の問い合わせに對して、孔子は、「倦むことなく自己修養に努め、心の敬しみをいつも忘れないでいてこそ君子といえる」と、君子としての基本的な心構えを答えてやつてゐる。しかし、「斯くの如きのみか」と

いつた反問から察知される如く、質問者たる子路の方は、君子としての基本的な心構えというより、それを更に応用発展させた、もつと高遠な教えを孔子の口から引き出したげである。子路に即して考えれば、例えばそれは、「果」敢さ（雍也）とか、「勇」猛さ（公冶長）であつたり、あるいは「友」誼に厚い（公冶長）こと、それが君子に求められる諸事項であり、それをこそ孔子の口から聞き出したかったのかも知れない。しかし、子路の反問をよそに、孔子はどこまでも「脩己」を基本に置いて、君子の道を説き聞かせていく。師弟両者間の、物の見方・考え方の違いが、対話の擦れ違いとしてここに顕現しているといえる。

子路が取り立てて「君子」を孔子に聞く時、基本的な心構えは、既に幾度となく自ら吟味し反芻した後のこと（「子路有聞、未之能行、唯恐有聞」（公冶長））、従つてそれは自明のものであり、次なる段階の教えを聞くことをこそ求めているのであろう。が、子路のそういう考へ方のなかにこそ、孔子は、危惧を抱く。自明の筈の「脩己」と、人との関係に於いて求められる謙虚さ（本文の「敬」と）を欠いているのが（「由也兼人、故退之」（先進篇）、この弟子なのである。

いつたに、「脩己」とは、弛む間もなく自己を磨き高めていくといった厳しい実践であり、倦むこと・分つたとすることが最も警戒される。「斯くの如きのみか」などとの、だだつ子の如き子路の応対の中に、すぐれた教育者であり、すぐれた心理学者でもあつたろう孔子は、子路の弛緩を喰いとつて、「脩己」の基本へと立ち返ること、それが「君子」の道であ

ることを諄々と説き聞かせるのである。「脩己」を基本としてこそ、「人・百姓」を「安」んずる「君子」にもなれ、それこそはあの偉大な聖王である堯・舜でさえもが、容易には成し遂げられなかつた事であると、念を押しての言い聞かせようである。さすがの子路も、ここまで説明されれば、理解できただろう。対話はここで終わつている。先へ先へと上滑りし、空回りする子路に対し、孔子は、飽くまでも地道に歩むことを教える。<sup>⑤</sup> だだつ子の如く反問対応する子路であればこそ、その反応を目の当たりに観察し、直ちに対応できる対話（問答）による方法ほど有効な教育はないのである。

今一つ、子路と孔子との対話を分析しながら、孔子の教育のあり方を見ておきたい。

・子路使子羔為費宰。子曰、賊夫人之子。子路曰、有民人焉、有社稷焉、何必讀書然後為学。子曰、是故惡夫佞者。（先進）

先に考察した対話同様、子路はここに於いても過ちを犯す。「人・百姓」を「安」んずるには、弛みなき「脩己」が前提とされていた。孔子の目からすれば、子羔の「脩己」ぶりは、いかにも心許無く感じられたのであろう。「夫の人の子を賊なわん」と、婉曲な忠告をする。しかし、おとうと弟子・子羔を推舉仕官させて意氣揚がる子路には、孔子の真意と危惧とが伝わらない。「何も書物を読む事だけが学問ではないでしよう」。実践の中からも学び成長し得ますなどと、真しやかな自説の正当性の主張を試みる。一喝されて終りというのではなく、婉曲な忠告であつたことが作用してか、子路は敢然と議

論を挑みかける。対する孔子は、その発言を中途で制止することなく、思いのたけを言い募らせて、そして最後に一言、「是の故に夫の僕者を悪む」と戒めるのである。<sup>⑥</sup>

以上二章、同じく「脩己」を基本に置くことを教える章でありながら、一方はだだつ子の如く執拗に反問する子路に諄々と言ひ聞かせ、他方は真意を理解せず強弁する子路にパンチを浴びせる。子路に対する孔子は、言語応酬による対応を折々に異にしながら、しなやかに教え導いている。

#### ウ 顔淵の場合

最後に残るのが、顔淵と孔子との対話の分析である。孔子から「回や、其の心、三月仁に違はず」（雍也）と評されるほどに、顔淵こそは、実に「仁」の人であった。先に見た子貢あるいは子路と孔子との対話は『論語』に散見するのであるが、残念ながら、この師弟間に於けるそれは実に寥々たるものである。この事は、「吾れ回とすること終日、違わざること愚なるが如し。」（回や愚ならず）（為政）と評されている如く、顔淵自身が寡黙な人物であつたことが大きく効いているのであろう。先進篇には、「回や、我れを助くる者に非ざるなり。吾が言に於いて説かざる所なし」といった言葉もある。彼が沈思默考型の人物であつたことが知られよう。しかしながら、孔子が語つても語つても、なお語り飽きない語り相手が、他ならぬこの顔淵であつたということ（「吾れ回とすること終日」）は、余程の事にこの弟子が聞き上手であつたことを意味している。それを裏打ちしているのが、「子曰く、之に語げて

惰らざる者は、其れ回なるか」（子罕）との一章である。兩人の対話の中には、孔子の感嘆の声が常に漏れ来さえすれ、こと顔淵の息遣いのようなものはさほどに聞こえてこないのであるが、僅かに残る両人の対話は、『論語』の中で輝きを放つてゐる。

（雍也）

ここは三人の会話となつてゐる。子路の回答内容はいかにも彼らしく天真爛漫で、その友誼の厚さを明示している。対して、顔淵のそれは、人に對して飽くまでも謙虚で、人への思いやりの心で自らを律しようとする自制のきいた、修養の行き届いた答えとなつてゐる。子路の咄嗟の機転によつて孔子の志を聞くチャンスを得て、この会話は俄然、活気を帶びたものとなつたわけだが、このときの孔子の回答が、また際立つてよい。自然体で、一つ一つの内容はいかにも平凡であるが、三つが統合されて答えられているとなると、その内容の非凡さが光輝を放ち始める。自制のきいた顔淵の志も、色褪せて見えてくる。子貢の評した如く、顔淵は「一を聞きて以て十を知る」（公冶長）人であった。孔子の言葉は、彼の心中に深く浸透して行つたことであろう。

顔淵と孔子との間で交わされた対話らしい対話というのが、次の一章である。

・顔淵問仁。子曰、克己復礼為仁。一日克己復礼、天下帰

仁焉。為仁由己。而由人乎哉。顏淵曰、請問其目。子曰、非礼勿視、非禮勿聽、非禮勿言、非禮勿動。顏淵曰、回雖不敏、請事斯語矣。（顏淵）

孔子の学園では、「視・聴・言・動」全て、即ち、言行が全て「礼」に合致することが理想とされ、追求された。この事は、単なる言行一致を意味するものではない。言・行そのいづれか一方が他方によつて規制されるという、つまり、できる事しか言わない・できない事は言わないといった次元での言行一致ではないのである。「徳ある者は必ず言あり・仁者は必ず勇あり」（憲問）と示されている通り、徳ある言語を、勇氣ある行動を（たといそれが困難な事であろうとも）、「己」に克ち実現させて行くといった意味での言行一致こそが、「仁」へと繋がつて行くというのである。顏淵が師・孔子から引き出した「仁」の内実は、厳しく高遠である。「一を聞いて以て十を知る」（公冶長）顏淵は、師のこの教えを確と承けて「不敏なりと雖も、請う、斯の語を事とせん」と見事な対応を見せてている。この対話一つ見るだけで、孔子の回答を得た後の顏淵の自己内対話の十全さが知られるのであり、ここでの顏淵は決して寡黙ではない。師から引き出すべき事は全て聞き出していると言えよう。師弟の間で交わされた数ある対話の中で、この対話は燦然と輝いているそれである。

・顏淵喟然歎曰、仰之弥高、鑽之弥堅。瞻之在前、忽焉在後。夫子循循然善誘人。博我以文、約我以礼。欲罷不能。既竭吾才。如有所立卓爾。雖欲從之、未由也已。（子罕）教育者としての孔子の力量の高さを敬仰し表現した言葉と

して、同時に顏淵自身の好学者ぶりを垣間見られる言葉として、この顏淵の孔子批評は格調が高い。顏淵は順次段階を追いかながら理路整然と師によつて導かれて行く。彼は己の「才」の有りたけを「竭」くしてもなお届かぬ境域へと常に駆り立てられ誘われている。しかも目標への到達を決して中途で断念放棄されることのない魅力に満ちた師・孔子の教導。師によつて刺激覚醒された向上心・探求心をどこまでも追求していく弟子・顏淵。顏淵からすれば、孔子の教育は、目的・内容・方法そのいずれをとっても魅力に満ち溢れたものであつた。そして、孔子からすれば、刺激誘導すればするだけ成長を遂げていく、実に教育のやり甲斐がある魅力的な弟子であつた。顏淵こそは、あまたいる弟子の中で、ただ一人、好学者として認めててもい（「顏回なる者あり、学を好めり。：未だ学を好む者を聞かざるなり」<sup>⑨</sup>雍也）、自らの後事を託そそうと期した程の弟子なのであつた。

打てば響くといった底知れぬ理解力を持ちながら、常に寡黙であり謙虚な顏淵。孔子は、「回や、我れを助くる者に非ざるなり」（先進）と言ひながらも、「吾れ回と言うこと終日」（為政）と、終日、この弟子に向かつては語り聞かせる。しかも顏淵は苦もなくそれに応じるのである（「之れに語げて惰らざる者は、其れ回なるか」子罕）。耳を傾け聞くことに徹した弟子ではあるものの、ここにもやはり、対話が成立しているのだと断言し得られよう。じっくりと師の話を聞き、正しく問い合わせること（「学びて思ひ・思ひて学ぶ」為政）こそ、自己内対話を不斷に積み重ねることであり、それが又、成長

することを意味したろう。

孔子の傍らには、既に見てきた通り、知の人と謳われて話す力を駆使し得た子貢や、勇の人として知られ行動する力を発揮した子路がいた。しかし、甚だ逆説的ではあるが、師の話を辛抱強く聞く力を湛えた顔淵こそが、対話法による孔子の教育の、眞の享受者であつたやも知れない。

## ま と め

以上、『論語』の中の、孔子と子貢・子路・顔淵との対話を通しての、孔子の教育を観てきた。どの対話をとつてみても孔子の人間觀察の鋭さ、個々の弟子へのきめの細かいまなざし、はたまた人間心理への精通ぶりなどを窺い知ることが出来た。対する弟子たちは、孔子という偉大な教師の前にあって、持ち前の知・勇・仁といった各々の特性を、前面に押し出しながら（師によつて、それは時に生かされもし、ある時は押さえられながら）、知・勇・仁三位一体の全人格的君子を目標に精進している。

個性豊かな弟子たちを導くに当つて、孔子は決して一律な教育を施すことをしていない。相手の出方を待ち、それに対応するという（無論、時として孔子自らが問い合わせをしては弟子たちに発言を促すこともある）、対話法を用いながら個別教育・啓発教育を開いていく。対話というものが、これまで聞き手であった者が話し手の述べた内容に対して知的吟味・反駁——自己内部での対話——を加えては、次に自らが話し手となつ

て、それを聞き手に投げ返すという、話し手・聞き手が順次その立場を交替しながら対話者相互間に知的統合がなされるまで行われる往還作業であることを想起する時、これ以上の教育方法はないと言える。納得のいくまで対話は継続されるのである。しかもそれが、相手の個性や発言内容は言うに及ばず、顔色や声の調子までも目の当たりに見聞きしながらの対応となれば、臨機応変、変幻自在であり、最適な対応を、時を移すことなく選択し施すことができる事となる。上に見来つた如く、洗練された問い、素朴な問い、それぞれに対して、決してはぐらかすことなく、眞っ正面から対応する教育者・孔子がいた。

現今の如くに何から何まで全てがスピード化され、眼前の効率ばかりが強く求められている時代には、このようないくの対話法による教育こそが、是が非とも必要とされるのかも知れない。

### 注

①孔子の教育論については、多くの論稿が存するが、例えば、近くには久富木成大「『論語』の教育論」（加地伸行編『論語の世界』、中央公論社、一九九二年刊）がある。

②『論語』の中の対話を論じたものには、新田大作氏の極めて示唆的・刺激的な論稿「古典に見られる対話の形式について」（『東京支那学報』第十三号、昭和四十二年）が存するが、教育の手法としてはそれが捉えられていないのが遺憾である。

③島村隆『対話の哲学——議論・レトリック・弁証法』（みずち書房、一九八八年刊）八四頁参照。

④今浜通隆『儒教と「言語」観』（笠間書院、昭和五十三年刊）

一五〇九七頁参照。

⑤この章についての詳しい分析は、拙論「叱られる子路—その諸層と意義—」（『岡山大学国語研究』第九号、平成七年刊）、並びに拙論「擦れ違う対話—孔子と子路—」（『新釈漢文大系季報』No.88、明治書院、平成七年刊）参照。  
⑥註⑤に同じ。

⑦孔子が自らの後継者として顏淵に期する所があったことの指摘は、拙論「孔子と顏淵—孔子の顏淵評価とその意義—」（『岡山大学国語研究』第三号、一九八九年刊）参照。

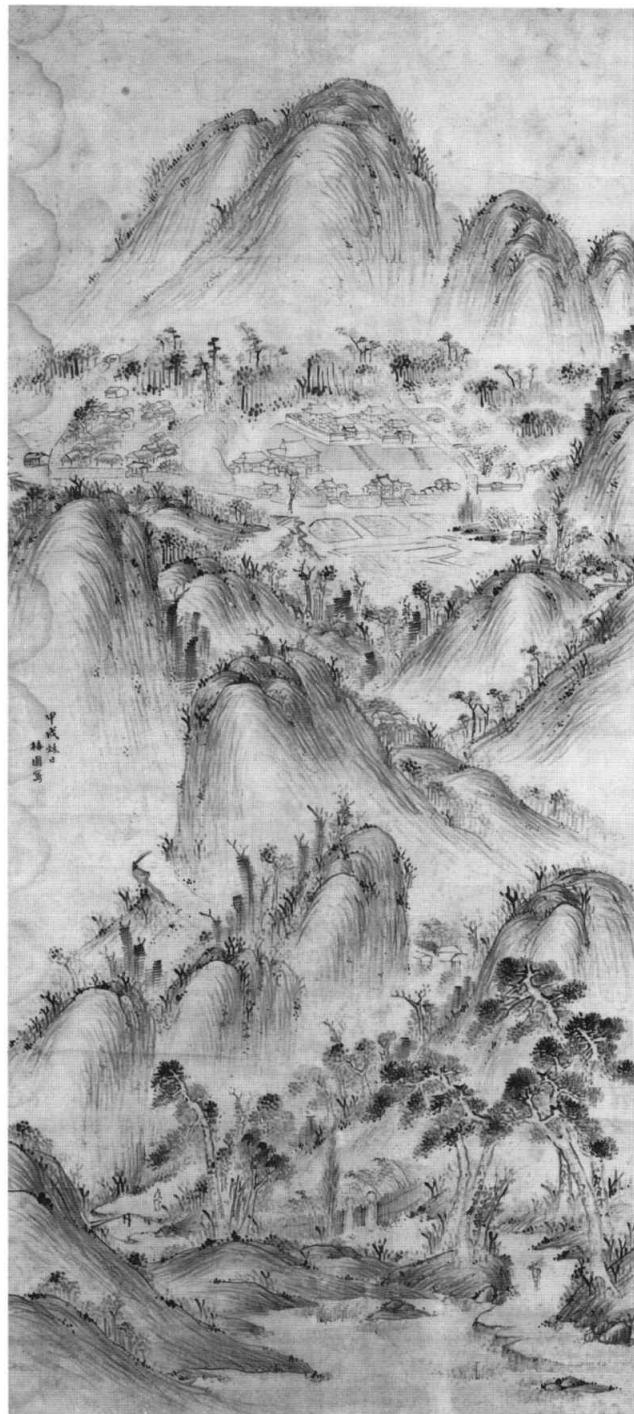
（岡山大学教授）

## 閑谷学校図

鳥越梅圃筆

閑谷学校蔵

江戸時代後期の画家、岡山藩士。烟村など  
の号を用う。浦上春琴に南画を学び、はやく  
から自適の生活を送る。詩文にも長じ、菅茶  
山・武元君立などとも親交を結ぶ。この学校  
図は、文化11年（一八一四）閑谷を訪れた時  
に描いた。



## 閑谷学校文化講演会（平成8年10月6日）

# 儒教の伝承と民間文化

鄭 正 浩

今日はこの国宝の講堂の中で、しかも大勢の方々の前でお話できることを大変光栄に存じます。私は儒教については専門ではございませんが、ご紹介にあざかりましたように、普段は中国の宗教思想、とりわけ民間宗教、あるいは民間信仰あたりのことをやっています。

ところで民間宗教、民間信仰も実は儒教と深い関係があるということは、今まで専門の研究者を除いて、一般の方にはあまり知られていません。詳しいことはまた後ほどにしたいと思いますが、その前に実は、私の手元にこんな古いものがあります。右側のこの一冊は東京の湯島聖堂発行の『論語』の小さい冊子です。非常に手頃なもので、頁を開くと返り読みの訓読が付いています。非常に便利なものです。もう一冊は、実はもう三十数年前、私が高校時代に使っていた『四書讀本』というものです。戦後中国では国共内戦で、国民政府が台湾にのがれ、その後、中国大陸の方では儒教文化が徹底的に批判され、批林批孔の運動から文化大革命まで起こしました。台湾の方ではイデオロギー的に逆に儒教教育を非常に重視され、文化復興運動を提唱しました。その時期、高校の

国文の時間に、主な教科書の外に、補助教材として、『大學』『中庸』『論語』『孟子』が入っている四書讀本をそれぞれの学校のテキストとして使い、私の学校ではこういうものを使いました。私はずっとこの本を大切に持っていました。今でも時々取り出して、この辺は読んだことがあると思い出したりしています。このボロボロの本を皆さんの中に見ていただきたいことは、つまり、今でも中国では、特に台湾など、古い中国人の社会では、儒教はまだ非常に大切にされているということを申し上げたかったのです。

今日の話のテーマは「儒教の伝承と民間文化」ですが、皆さんにお配りした袋の方には、「伝承」が「伝統」になつていると思います。伝統と伝承は一見そう違わないよう見えますが、しかしそく考えてみますと、伝統の場合は常に正統的な面が強調されているのに対して、伝承の場合は、ずっと伝わってきた伝統的な思想の他に、そこから分かれて生じた様々な考え方や文化現象、例えば道教と仏教の影響とか、民間文化との関わりなども含まれていると思いますので、私は敢えて「伝承」という言葉を使いました。それからもうひとつ、

「民間文化」という言葉について言いますと、実は今回の講演会で、私は最初「儒教の伝承と民間宗教」という演題を出しましたが、その後、主催者側から、「民間宗教」という言葉はどうでしょうか、という心配の声がありましたので、急遽題目を変更させてもらいました。確かに民間宗教というと、この間社会を騒がしたあの新興宗教の事件を思い出させたりします。民間宗教の話をこの公立の国宝の講堂で話すことはあまりふさわしくないのではないかという心配からきています。民衆の話をこの公立の国宝の講堂で話すことは、民衆が民間信仰や宗教にも取り入れられて、一つの大きな文化現象になっていますので、ここで敢えて「民間宗教」を「民間文化」に置き換えました。ところが民間文化にしますと、範囲が広すぎます。中国の長い歴史の中で、民間文化と儒教との関係は非常に複雑なので、どのように話をすればよいかと非常に迷いました。色々考慮した結果、やはりここ数年自分がずっと調査したり考えつづけてきた民間信仰または民間宗教を中心には話を進めていたいと思います。その前にやはり儒教とは何か、孔子を始祖とする儒家はどのように成立したのか、これらの話を前置きとして、レジュメに従つて進んでいきたいと思います。

## 一 中國の古代文化と儒教

### (一) 儒家と儒教

中国の古代文化と儒教について考える場合、最初は必ず儒家とは何か、儒教とは何かを考えなければなりません。「儒教」

という言葉についてですが、実は私が日本に来てから、よく「儒教」という言い方を聞きますが、中国では普通あまりこのような言い方をしません。だいたい「儒家」または儒家思想というふうに言っています。つまり「儒家」と言った場合、たいてい客観的にまたは学問的な意味を含むことが多い。例えば先秦諸子、諸子学の場合がそうです。このとき「儒家」と言うのは、それは法家・墨家・道家と同じようにそれぞれ一家の言をなす思想集団という意味をもつています。思想として言う場合はもちろん儒家思想というふうに言うのが普通です。勿論、「儒教」という言い方が中国ではないわけではありませんが、日本では主にこの言い方が強いようです。私も最初どうして日本では儒家よりも儒教という言い方のほうをよく耳にするのかと思いましたが、後で段々分かってきたことは、だいたい日本では儒教と言った場合、宗教的意義の面ではあまり注目されていません。儒教の「教」とは、孔子の教え、儒家の教えというように、教えという意味が中心となっています。この儒教の「教」が教えという意味をもつていることは、中国においてもそう変わりはありませんが、しかし「儒家」とは思想的流派を指し、「儒教」とは儒家の教えという意味をもつてゐることは確かです。

ひと昔前の中国思想の研究者の間では、孔子、孟子から宋・明の理学まで脈々とつづいてきた儒教の伝統は宗教とは別個のものだという認識が意外と多かつたのです。しかしこのような認識は最近になつて少しづつ様相が変わってきたように

見えます。例えば最近日本では、中公新書から加地伸行氏の

『儒教とは何か』という本が出ています。儒教の宗教性について、非常に強調して書かれています。その後また、『沈黙の宗教－儒教』という本が出されて、はつきりと「沈黙の宗教」というように、宗教という言葉が強く出ていました。私は中公新書の一冊の方が大変参考になるのではないかと思いますが・・・こういう本です。

もう少し紹介しますと、山川出版社から『儒教史』という本が出ています。儒教史と書いていて、実は世界宗教史叢書の中の一冊に入っています。つまり儒教を宗教として取り扱われているわけです。これを書かれた方は当時、東京大学の若手の方で、今では第一線の中国学者である戸川芳郎、蜂谷邦夫、溝口雄三の三先生です。この本が出版された時には大変話題になりました。儒教は宗教であるかどうかを改めて考えさせられました。私も今までどうして儒教の宗教的な面が無視されてきたのかという疑問を持つていましたので、この本を見て非常にうれしかったのです。私がやっているところの民間文化や民間信仰の場合も、実は儒教抜きでは、それを説明することができないわけです。

以上説明してきました例を見ますと、儒教とは儒家という言い方と違つて、「教」と言うのは、「教え」という意味の他に、宗教的な意味をももつてているというふうに認識しなければならないかと思います。

## (二) 儒家思想と殷・周文化

儒家思想とは何かと尋ねられますと、そう簡単には答えられませんが、『論語』を中心に孔子の思想を見てみると、例えば孝・悌・忠・信或いは仁と忠恕等、こういう徳目が中心になるのではないかと思います。もちろん他にもありますけれども、このいくつかの代表的な徳目からでも孔子の主な思想が理解できるのではないかと思います。これらの徳目に表れる思想はどこを源としているかと言いますと、それは殷周王朝の儀礼文化に対する憧れからきていると言つても過言ではありません。ここでは先ず殷王朝の文化について見てみることにしましょう。

レジュメに挙げているように、殷王朝とは非常に祖先祭と祈年祭を大事にしていた王朝です。文字記録のある中国最初の王朝と言われているように、今でも例えば台北の故宮博物院に行きますと、そこには亀甲文字（甲骨文）が沢山並べてあります。亀の甲らに彫られている文字のことですが、それはもともと占いのためにあるものです。その占いというのはもちろんまつりごとの政事を指しています。たとえば王が祭祀の為に獵を行つていいかどうか、他の部族と戦争を行つていいかどうか等、色々なことを占つています。亀甲の上にそれぞれ正反の文を膨つて、火で焼いてその割れ目を判断して占うのです。そういう記録は普通卜辞と言われています。亀甲文字の亀とは亀の甲ら、甲とは肩甲骨、つまり牛の肩甲骨ですが、その中に祖先を祭るという記録も出てきます。だいたい祖先の名前が、十干・十二支の順序で甲乙丙丁というよ

うに並べられています。しかも非常に盛んに祖先祭を行つていきました。この殷王朝の祖先祭は周の時代になつてもずっと続けられて、殷王朝の祭祀文化を継承しながら、周王朝の華やかな儀礼文化を形成させたのであります。

それからもうひとつ祈年祭についてですが、祈年祭というものは「祈年」と言つてゐるよう、その年その年の稔りを天地山川に祈るという意味をもつています。殷の人は自然に対する崇敬の念から、天地山川の神々を祀り、それから東西南北の四方の神、風の神または星宿の神等色々な祀りが行つていました。これらの祀りの中で最も神聖な行事として行つてゐたのは天の祀りです。天を祀る場合、それは柴を束ねて交差させて、それから火をつけて燃やしますが、煙が上つて天に届くということで、地上の王と天上の最高神の交通ができると信じられていましたと思われます。そういう柴を束ねた形から帝、上帝、皇帝の「帝」という文字になつたわけです。この「上帝」というのは天の最高神という意味をもつていますが、それに対して地上の最高権力者を「下帝」と言いました。上帝は天の一番偉大な存在で、それに対して、地上の一番偉大な存在というのは、地上の人間の帝であるということ、そういう対称的な思想、観念が出来上がつたわけです。

そういう考え方がずっとその後の周の時代も続きますが、しかし、宗教的性格が徐々に薄れて行き、人間中心主義が段々強くなつていきます。特に王が権力の頂点に立ち、下に諸侯、王族がたくさんできまして、厳然たる封建王朝が形成されたのです。このような封建王朝の最高の地位にある王は、天命

を受けた地上最高の権力者となるわけですが、この天命の思想は、その後儒家思想の天の考え方につながつてきます。天命を受けて地上最高の権力者の王になるということは、ただ「君權神授」という宗教的な意味をもつだけではありません。例えば儒家思想の中でも、王というものは、必ず有徳の君子でなければならないと言つています。周王朝の文王は天命を受け、すべての徳を備えた聖人として孔子に頌えられた。後に『孟子』の中にも王道と霸道の論説があるように、国を治めるには王道であるべきで霸道ではないと力説しています。天帝の崇拜から天命思想、王道思想への展開は、つまりもともと神を中心として行われてきた祭事が、王を中心とした人間中心主義、または人文主義的な王朝の制度にとつて変られたということです。

孔子が『論語』の中で周の王朝の文化について褒め称えています。周の文化は非常にすばらしい文化であつて、学ぶべきものが非常に多いという認識からきていると思われます。ですから周王朝の儀礼文化を伝える「三禮」、つまり今でも伝えられている『周禮』『儀禮』『禮記』という書物が非常に重視されていました。中でも例えば『儀禮』という書物はインテリ階級の士大夫がなすべき色々な細かい儀礼が書かれています。その最も代表的なものに郷飲酒礼、郷射礼等の儀礼があります。その最も大切なものに郷飲酒礼、郷射礼等の儀礼があります。飲酒と射術とは、人間生活にとつては最も原始的なものでありまして、特に飲酒の礼は神人交通の儀礼として非常に大切なものと考えられます。神を祭る時には醴酒を供えなければなりません。禮という字はもともと酉へんが付い

ています。つまり神様を祭った後、その醴酒を飲むことによって人間が神意を受けたということになります。技術尊重の郷射礼にも飲酒礼が含まれていることからも分かるように、これらの儀礼は神と人間との交通で象徴される調和を人間社会で実現させようという理想を表していると思われます。

孔子もこうした周王朝の礼楽文化の素晴らしいを認識して、立派な君子として身につけておかなければならぬ六つの德目を挙げています。それは六藝と言われている禮・樂・射・御・書・数の六つの技術的教養を指しています。その他に、思想または学問として、詩・書・易・禮・樂・春秋という六つの教科をも掲げてきました。この六つの經典はその後、五經になりますが、その中の樂というのは樂經のことですが、今ではそういう書物が存在していません。ただ、この樂經の一部分が三禮の中の『禮記』の中に散在しているということがよく言われています。たとえば『禮記』の中には「樂記」という篇名が入っています。これは音楽についての儒家的な考え方を表しています。礼と樂とは相補佐して人間社会の秩序と調和を維持する德目として大事にされていたのであります。禮樂文化における礼とは礼儀秩序のことを意味しています。禮樂文化における荀子は基本的にはこれを継承して、礼の社会的意義を特に重視していました。礼の意義を強調した結果、その後更に韓非子を代表とする法治重視の法家へと展開されていきます。つまり禮から秩序、さらには法的社会の重視にまで発展していくのであります。

一方、儒家の主觀派と言われる孟子は性善説を唱え、人間

の性は生まれつき善であるということを主張しています。ですから人間の良心である「良知・良能」を出発点として、最後に仁・義・礼・智の四徳の完成を理想としていました。

ここで振り返ってみると、礼とはもともと宗教的儀礼から発生したのですが、その後、宗教的儀礼が国家・社会の秩序と平和を維持する礼樂文化へ進化し、更に後世の様々な展開をみせたことが言えます。孔子が周王朝の儀礼文化を一つの規範として非常に大切にしていた訳は、以上述べてきたことでその大概を知ることができたと思います。ではこのような思想的背景を理解した上で、孔子の宗教観は一体どのようになっているかを見てみたいと思います。

## 二 孔子（論語）の宗教観

孔子の言論として、最も信頼性の高いものはやはり『論語』ですが、この『論語』は孔子を知る上には非常に貴重な資料と言えるのではないかと思います。ここでは『論語』の中から比較的宗教と関係深い言葉を挙げて、孔子の宗教観を考えてみたいと思います。

私は訓読というのはあまり慣れていませんが、皆さんも恐らく中国語で『論語』を読む機会はあまりありませんので、一応最初は中国語でちょっと読んでみます。

先ず一番目ですが、「生事之以禮、死葬之以禮、祭之以禮（為政第二）となっています。これは生と死とを対称的に言っています。つまり「生にはこれに事うるに禮を以てし、死

にはこれを葬るに禮を以てす、これを祭るに禮を以てす」となります。これは孟懿子という孔子の弟子が親孝行について質問した時に孔子が答えた言葉です。これは親に対して、生きている時はきちんと禮をもって仕える。亡くなつた時も禮をもつて葬り、更にきちんと禮を以て祭るということが大事だということを言っています。非常に簡単な理論ですが、なぜこういうふうに言う必要があるかと言いますと、例えば同じ為政篇に、「（資料には書いていませんが）「非其鬼而祭之、諂也」（その鬼に非らずにこれを祭るは諂うなり）という言葉があります。鬼というのは人間が亡くなつた後の魂のことと言います。亡くなつた人を鬼と言いますと、日本語で言う鬼（おに）とは意味が違つてきます。「その鬼に非ず」とは、つまり自分とはあまり関係のない死者を祭つた場合は、それは禮に叶つていないという意味です。自分の祖先はきちんと自分で禮をもつて祭ること、それが筋の通つた親孝行の儀禮といふことになります。

二番目の方は、「祭如在、祭神如神在」（八佾第三）とありますが、「祭ればいますが如く、神を祭れば神いますが如し」と読みます。神を祭る時、まるで本当に神が存在するかのように祭りに臨むのです。祭らなければ当然神の存在を感じることができません。これは現代の信仰についても同じことが言えるのではないかと思います。

信じなければ神がいません、信じれば神がいるということになりますが、孔子は神の存在について否定も肯定もしていないませんが、祭祀については客観的な立場で尊重する態度をと

っています。実は上の言葉の後に「吾不与祭如不祭」（吾れ祭りに与らざらば、祭らざるが如し）という言葉が続ります。自分が祭りに参加しなければ、それはまるで祭りをしていないに等しい、という意味になりますが、祭りのことについて別に反対しているわけではありません。これと関連して、次の言葉を見てみたいと思います。

三番目に「子不語怪力乱神」（述而第七）（子、怪力乱神を語らず）とあります。この言葉から、孔子はやはりこのようなことについて関心を持つてないと解釈されるかも知れませんが、よく考えてみると、怪とは怪奇なもの、力とは暴力や強力、乱とは動乱、神とは鬼神や超人間的な存在のことと言いますが、これらのことは何れも現実を離れた物事ですから、客観的に、または学問的にこれを語ることができないということになります。もちろん、怪・力・乱については一般の人々にとつても、非社会的なものでありますから、語らないということは理解できますが、ただ神についても語らずというのは、神の存在についてはなんとも言えないという態度からきています。例えば先進篇第十一に、「未能事人焉能事鬼」（未だに人に事わざるに、いづくんぞ能く鬼に事かえん）という言葉があります。つまり人に仕えることはまだできないのに、どうして鬼神のことに仕えることができるのでしょうかという意味です。孔子はやはり人間本位の立場で客観的に物事を解釈しています、その故に人智を越えたものについては主観的に解釈したりはしません、ということが理解できるのではないかと思います。

これと関連して「敬鬼神而遠之、可謂知也」（雍也第六）（鬼神を敬して遠ざかる、これは知というべし）という言葉もあります。敬虔な態度をもつて鬼神を遠ざける、これは本当の知だと言っています。いわゆる学問というのは知的の追究ですが、知的追究をする場合、こういう現実を越えた神秘的なものについては合理的に解釈することができないというふうに理解されます。ですから、怪力乱神を語らずというのは決して鬼神や祭祀に無関心ではなく、そのような事について自分で分としては理解の範囲を越えているので、それを語ることができない、という解釈ができるのではないかと思います。

それから次の四番目は易のことについてですが、「五十以学易、可以無大過矣」（述而第七）（五十にして易を学ばしめばもつて大過無かるべし）とあります。五十になつてから易を学べば大きな過ちが起こらないということですが、五十といふのは、「五十にして天命を知る」という言葉もありますように、人生の経験を積み重ねた熟年に易を学ぶのが適当であるといふうに解釈することができます。易と言いますと、今の日本でも、易占いを含めて、様々な占いがありますが、易の真髓を理解せずに、ただ簡単に占いと片づけてしまいますと、孔子が易を重視した真意が分からなくなります。実は、日本の大学でも、中国の哲学あるいは思想を勉強する人でしたら、必ず『易經』（または『周易』）について勉強しなければなりません。それは、中国古代の思想・文化を理解するには、『易經』が最も重要なテキストだからです。この易は八卦を基礎に、全部で六十四の卦からなつていますが、

それぞれの卦は陰——と陽——とを表す六本の爻（こう）からなっています。（八卦は三本。）一卦ごとまたは一爻ごとにそれぞれの解説が付けられています。六本の爻は下から上へ順々に変化していきます。例えば、陰がいちばん盛んな時点になると、以後は徐々に衰えてきます。そして陽が段々と強くなり、やがて最も盛んな時になりますと、今度は陽が徐々に衰えていきます。このように、易の記号は物事の特質や変化・変遷を表しています。これを陰と陽を表わす一本ずつの爻で構成しているわけです。六本ずつの爻からなつてゐる六十四の卦は、天文地理、時空変遷から人倫社会のあらゆる自然法則が包括されています。これらのこととはすべて古代の聖人が長い間自然と人間を觀察し続けてきた経験から生まれたものなので、この人間の英知を研究、吸収することによって、過去・未来を洞察する能力を身につけることができます。ですから『易經』はただの占いの書物ではなく、易を読むことだけでもたいへん大きな助けになるということが言えるのではないかと思います。人生の経験を積み重ねてきた五十代の人間が、自分の人生経験と易の教えとを照らし合わせて易を読むと、物事を知り尽くし、すべての事がこの自然の原理と法則によつて人生の理想的境地に導かれるので、孔子は五十年なつてから易を学ぶことを勧めたのではないかと思います。

では、次は五番目に移ります。これは孔子が病気になつた時のことですが、同じく『論語』の述而篇に、「子疾病、子路請禱。子曰、有諸。子路對曰、有之。誅曰、禱爾于上下神祇。子曰、丘之禱久矣。」とあります。訓読みをしますと「子やま

い病（へい）なり、子路祈らんことを請う。子曰く、これあ

りやと、子路答えて曰く、これあり。誄（るい）に曰く、丘の祈ること久し」となります。これは孔子の病気が非常にわるくなつた時の弟子たちとの対話ですが、「疾病」というのは「やまい、へいなり」というように読んでいます。つまり孔子の病気が重くなつて、子路が祈りをしようとお願いをしましたら、そういうことは如何でしようかと孔子が言いました。そうすると子路が、祈りの文章である誄の言葉を引用して、「爾のことをして上下の神祇に祈る」とあるから確かにすると答えました。そして孔子が、私は長い間ずっと祈っていましたよと答えました。

孔子は普通怪力乱神を語らずという学究的態度を貫いていましたが、しかし、人事を全くしてもどうすることもできな生・老・病・死の問題に直面する時、それは天命に任せることから分かりますように、孔子は物事について常に客観的な態度をもちながら、一方では人間の主観的認識である神の存在や神に祈ることを決して否定したわけではありません。先ほど述べてきたいくつかの事例をも含めて言いますと、孔子の思想は仏教や道家のような超越的哲学ではなく、現実的人間本位の考えをもちながら、いわゆる宗教的なものを全く無視したわけではないことを以上の説明で少し理解できたのではないかと思います。

次は郷党儀礼における孔子の対処のしかたを見て、孔子の

宗教観を終わりにしたいと思います。

郷党篇第十に、「郷人飲酒、杖者出斯出矣。郷人儻、朝服而立於阼階」（郷人の飲酒に、杖者出づれば、斯に出づ。郷人の儻（だ）には、朝服し阼（そ）階に立ちたまう）とあります。飲酒とは普通の酒飲みと正式な儀礼とがありますが、ここでは郷党儀礼における飲酒の礼と思われます。いわゆる年長者尊重の儀礼です。一番最初に申し上げましたが、郷射礼の場合は射術を尊重する儀礼ですから、これは弓に優れた人が優先されます。しかし飲酒のときはやはり敬老の意味で年長者が一番優先されます。ここでいわゆる「杖者」とは杖を持つ人、つまり老人のことを指しています。これが優先されまので、飲酒礼の時は年長者が席を離れてから、自分は後から出ていきますという意味になります。

それから「郷人儻」についてですが、儻というのは、日本にも伝わって、平安神宮などで見られる追儻の儀式です。村人がそういう鬼やらいの儀式を行つていましたら、孔子は朝服をして阼階に立つてこの儀式を見守りました。朝服というものは朝廷に入る時の服、つまり正装のことを言います。阼階というのは先祖を祀る廟の階段です、東側にあります。東側の階段は、主人の立つところになりますので、恐らく村人が鬼やらいの儀式をやつていまして、孔子が正装して自分の家廟の階段に立つて謹んでそれを見守つていたということになります。このようなことから分かりますように、孔子は宗廟の祭祀からこういう民間信仰の儀礼まで何時も謹んだ態度でしたのではないかと思います。

周王朝の儀礼文化を尊崇した孔子は、天を出発点とした多くの宗教的祭祀を冷静な目で見守り、それを礼楽文化で象徴された人間社会の調和を達成させるものとして認識していたに違ひありません。

以上、一応先秦時代の儀礼文化を中心に、孔子をはじめとする儒教の特質を宗教的意味の面から、自分なりの考えを述べきました。

### 三 漢代の儒学と神秘思想の展開

次に、漢代以降の儒教と民間文化との関わりを見てみたいと思います。レジュメの一番最初に書いてありますように、先ず焚書坑儒から儒教独尊までのことを考えてみることにしましょう。

焚書坑儒というのは、ご承知のように、秦の始皇帝の時のことですが、始皇帝が天下を統一してから、帝国の政治体制に都合の悪い記録や書物をすべて焼却するように命じました。更に秦の政治を批判したり反対したりする儒者を生き埋めなどの刑罰で処刑しました。その関係で、難を免れた書物は主に秦の歴史記録・医薬・暦法・占術または農業関係のものだけでした。儒家思想に関するものもこの時は衰えて、占いと関係深い易の思想だけが陰陽思想・神仙思想等と共にその命脈を保つことができました。この時期の代表的書物は呂不韋が編纂した『呂氏春秋』が挙げられます。これは諸子百家の思想を網羅した百科全書のようですが、陰陽五行思

想または儒家思想の面影はこの書物から覗くことができます。

漢の高祖の劉邦が秦を滅ぼし、やがて武帝の時代に入りますと、漢帝国が統一の最盛期を迎えます。現実政治の批判を許さない政策よりも儒家的王道政治の方が統一王朝としては必要であることを認識し、漢代の儒学が経学を中心に盛んになつてくるのであります。

この時、『公羊春秋』を修めていた学者の董仲舒が「賢良对策」を書き、理想的政治を行ふ為の文教政策を提唱しました。それ以後、百家を退けて儒家を独尊する思想統一政策が五經博士の設置によつて展開されて行くのであります。

漢代の儒学は今文經と古文經によつて代表されます。どうして今文とか古文とかといいますと、今文というのは、古い書物が無く、生き残った儒者が口伝えでずっと語り続けてきたものです。その記録に使われた文字は今の文字、つまり漢代通行の隸書でしたので、それを今文と言いまして、この文字で書かれた経典を今文經と言いました。

古文の場合は、実は魯恭王が孔子の旧宅の壁を壊したところ、壁の中から古い蝌蚪文で書かれた書物が出てきました。蝌蚪というのはオタマジャクシのことですが、オタマジャクシみたいな文字で書かれた経典が出てきましたということです。これは秦代以前の古い文字として、古文と言われ、その経典を古文經と言われるようになつたのです。ただ、その信憑性については、色々問題があることも否定できません。

このように、政治との関わりとそれぞれの権威性を強調するため、前漢時代には今文派を中心に経学が展開されまし

たが、王莽の篡位により新という王朝ができまして、その正統性の理論付けのために、古文経学が強調され、後漢に入ると今文・古文並存の時代になつたのであります。

儒家独尊の局面はこの今文・古文の経学によつて象徴されますが、しかし、秦の時から発達していった陰陽五行説や他の神秘思想も経学に大きな影響をもたらしました。

先に申し上げました董仲舒が「賢良对策」の他に、『春秋繁露』という書物も書いております。その中に、陰陽五行とか天人合一思想とか、災異説とか色々なものが含まれています。もちろんこの『春秋繁露』だけに限りませんが、漢代のあらゆる書物の中に、このようなものがたくさん見られます。儒教独尊といいながらも、実は、特に後漢時代になりますと、政治・社会が乱れてきまして、人々は精神的な安らぎを求めて神秘思想への関心が強くなつてきます。それは神仙思想への憧れ、易学についての関心、または経学の神秘的解釈等の面から見ることができます。

ここでは先ず神仙思想を見てみましょう。神仙思想は古く戦国時代からもう見られますが、秦・漢の時代に盛んになります。その起因は人々の不老長寿についての追求からきています。その起因は人々の不老長寿についての追求からきていることは言うまでもありませんが、しかし神仙思想は齐鲁の地に特に盛んであったことは何か原因があるようです。齐鲁の地というのは今遼寧省や山東省あたりの渤海湾に面した所ですが、この辺は蜃氣楼の現象が非常に多い所です。蜃氣楼の現象から、海外に仙人の住む島があるという蓬萊の島の伝説が伝えられ、この地方で特に神仙思想が盛んになつ

たとよく言われています。

このような神仙説を信じ、あらゆる方法で不老長寿を求める続けた二人の帝王がいます。それは秦の始皇帝と漢の武帝の二人です。

司馬遷の『史記』に「封禪書」という文章がありますが、

これは泰山で行われた封禪の儀式について書かれたものです。「封禪」とは秦の始皇帝と漢の武帝によって行われた宗教的儀式ですが、始皇帝と漢の武帝とはどちらも地上最高の権力者になって、栄華を極めると同時に、自分の生命の無常さを感じ、この最高の栄華がいつまでも続けられるようにと、方士・術士に頼つて封禪をはじめとするあらゆる方術を試み続けたのであります。その故に、秦の始皇帝が三千人の童男童女を派遣して海外の仙山で不老長寿の薬を求めたというような伝説が生まれるわけです。

「封禪書」によると、秦の始皇帝と漢の武帝とは実際に泰山に登つて、泰山の頂上で封禪の儀式を行つたと書かれています。これは非常に厳かな儀式ですが、側近の方士が付き添つて、秘かに行わっていたそうです。封とは泰山の頂上で土の壇を築き、天下を統一した自分が地上最高の権力者であることを天に報告すると同時に、無上の栄華を手に入れた自分が永遠の命が得られるようになると天に祈つたという二つの意味をもつてゐるのではないかと考えられます。一方、禪とは泰山の下の少し下がつたところの丘で、地を祓い清めて大神に祈りを捧げた儀式ですが、詳しいことはあまり知られていません。要するに、封禪とは地上最高の権力者が聖山であ

る泰山で天と地に祈りを捧げた神聖な儀礼であると言えるのではないかと思います。

秦の始皇帝が儒者を迫害して、焚書坑儒の暴政を行い、漢の武帝が百家を退けて、儒家独尊の思想統制をやりましたが、儒家思想はこれらの権力者にとつてどのような意義をもつているのでしょうか。以下は神秘思想と経学との融合のことを見て、この時期の儒学の特質を考えてみたいと思います。秦の始皇帝は、儒家的な考え方や行動に対しても常に警戒していました。これはどうしてかと言いますと、孔子が理想としていた周王朝の礼楽文化は、立派な王道政治を行うための思想が含まれているので、そういう思想をもって、秦の王朝に対抗すると、秦の王朝にとつては大きな脅威になりますので、結果的に焚書坑儒の暴挙にまで発展したわけです。

一方、漢の武帝の場合はどうかと言いますと、この時期は漢の王朝が安定ってきて、封建体制の下で帝国の安定を維持するため、逆に儒家の王道政治の理想を掲げて、他の異端と見られた思想を退けました。つまり、「君、君たり。臣、臣たり。父、父たり。子、子たり」という社会的倫理・秩序を尊重する儒家思想は漢帝国の体制にとつて都合の良いものとして利用されたわけです。

しかし、秦の時の焚書坑儒の影響で、政治と比較的関わりの少ない神秘的思想は民間では依然として衰えを見せません。武帝自身も先に述べました泰山の封禪を行った他、不老長寿

漢の王朝が段々衰えていきますと、儒教の經典についての解釈にまで異変が現れたのであります。このような思想の変化は特に後漢時代に入ると著しくなります。その代表的なものは天人合一説・災異説・讖緯説等が挙げられます。

簡単に言いますと、天人合一説というのは、天文現象を人事に結び付けて解釈したもので、例えば流れ星がどこかへ落ちますと、その星の分野に当たる国に災難が起きる。災難が起きる原因は、その国の君主が良い政治をやつていなかつたからだと解釈されます。つまり、天文現象は人間の行為と深い関係があるというふうに説明され、公には政治的批判のできない時代に、知識層が君主の政治を戒めるために起きた現象とも考えられます。また災異思想についても同じことが言えます。例えば天災や異変が起こった場合、それは君主が徳を失い、政事をおろそかにしたからこそ起きたと解釈されます。

もう一つの讖緯思想は、讖と緯とに分けて説明されます。讖とは予言思想みたいなものです。実は前漢と後漢との間に王莽が王位を奪つて新という王朝を造った時、様々な予言や流言が現れました。例えば、漢の王朝はこれで終わり、新たに偉大な君主が生まれてくるのだとか、そのような予言や流言のことを讖或いは讖記・図讖と言われるようになつたのです。

それから緯というのは、經緯の緯ですが、今でも東經何度とか北緯何度とか言っているように、經とは縦糸、緯とは横

系のことを指しています。ですから伝統的な儒教の經典、例えば易を易經と言い、尚書を書經と言っています。その伝統的な儒教の經典について、新たに神秘思想をもつて解釈したのを緯と言います。例えば易緯、孝經緯等がそうです。これらの緯書は伝統的な注疏とは違いまして、神秘的な思想によつて孔子が宗教的超人として仕立てられたり、陰陽五行や災異思想をもつて經書を解釈したりしたことがその特色と言えます。後漢第一の儒学者と言われる鄭玄も、經を注釈する時に盛んに緯書の説を使い、「說文解字」の作者として有名な許慎も文字を解釈する時に緯説が使われました。この緯書や讖緯説は日本にも伝えられ、辛酉革命・甲子革命等の改元説や、陰陽道の思想に大きな影響を与えた等のことよく知られています。

ちなみに緯書については、長い間中国の研究者にとって、あまり学問の対象として取り扱われませんでしたが、清朝時代の学者によってはじめて目を向けられるようになつたのです。日本では緯書の研究者として、中村璋八と安井香山の両先生が有名ですが、この二方によって日本における緯書研究の道が開かれたと言えます。安井先生はもう故人になりましたが、二方の研究成果としては『緯書集成』をはじめとする様々な書物が出版されています。

後漢時代に入りますと、政治・社会の変化が益々はげしくなってきます。黄巾の乱が社会の不安をもたらし、仏教の伝来が固有の神仙思想や陰陽五行思想に刺激を与えて、原始道教が次第に形成されはじめたのです。最近日本でも様々な道

教ブームが起っていますが、民間信仰の神様から風水・占いで何でも道教の名をつけて、その権威を強調しようとします。道教とはいつたまでも何であるかと言いますと、一言で説明するのは難しいのですが、強いて言いますと、神仙思想・民間信仰・養生説または易・陰陽五行思想等の中国の固有思想が基礎となり、その後仏教の伝来によって、仏教の經典や教派・教団の組織を手本として、後漢の頃から魏晉南北朝にかけて道教教団が成立されたと見られます。

後漢時代の道教といいますと普通は原始道教と言われています。例えば太平道とか、五斗米道とかがそうですが、魏晉時代に入りますと、太平道が五斗米道に吸收され、天師道として江南地方に勢力を延ばしました。更に南北朝時代には、北魏の寇謙之が仏教の教義や組織の長所を吸収し、新天師道を開き、その後南朝の陶弘景が茅山道（上清派）とこれまでの道教教理を集大成して、教団道教を確立させたのであります。

南北朝というのは、魏晋時代に続く時代ですが、南朝では順に宋、齊、梁、陳の王朝が続き、これは何れも漢民族の王朝です。北朝のほうは北魏、西魏、北齊、北周という漢民族も混ざつていた北方民族の王朝です。この頃仏教が非常に盛んになって、道教もその影響を受けて、先程述べてきたような全盛の時代を迎えたのです。一方、儒教も衰えてきたわけではありません、ただ、『老子注』『易注』の著者である王弼や、『論語集成』を著した何晏等の儒者のように、常に道家の無の思想をもつて儒教の經典を注釈したりしましたので、魏

晉南北朝の時代は儒・道・仏三教融合の様相を表した最も典型的な時代だったと言えます。

社会的・政治的情勢が多様化すればするほど、思想・宗教を含むあらゆる文化現象も多様化してきます。これは最初述べました百家争鳴の諸子百家の時代によく似ています。儒教もこの環境の中で新しい生命を得て、新しい展開を見せるようになつたのであります。

#### 四 民間文化における儒教と三教思想

では、魏晋南北朝以後、儒・仏・道三教融合の文化はどのように民間で受け継がれていつたかをいくつかの代表的事例を通じて見てみたいと思います。

##### (一) 知識人における儒教と道家・道教

知識人における儒教と道家・道教を見る前に、先ずよく混同される道家と道教との区別を考えて見なければなりません。簡単に言いますと、例えば、老子や莊子・列子を思想研究の対象とした場合、これは道家思想と言えますが、まだ道教とは言えません。道教というとやはり宗教として成り立つてから初めて道教と言えます。もちろん道教が成立した時、老子の書物を『道德經』、莊子の書物を『南華真經』というように、老莊思想が教理として取り入れられていますので、道家思想と密接な関係をもつていてることも否定できません。この道家思想の上にさらに先ほど述べました神仙思想や陰陽五行説・

養生説等が摂取され、教理・教団をもつ宗教として認められたときはじめて道教と言えるのであります。また道教の經典や思想も仏教的なものが取り入れられているように、その定義を一言で説明することが難しいのですが、今日は道教の話が中心になっていますので、なるべく道教を儒教との関係の面で考えていいきたいと思います。

では、魏晋南北朝以後の知識人の中から何人かの代表的人物を取り上げて、儒教または道家・道教との関わりを見てみたいと思います。

先ず陶淵明のことを見てみましょう。陶淵明は『桃花源記』とか、「帰去來辭」等で有名ですが、これらの文章や詩から見る限り、陶淵明は非常に道家的な考えをもつ人物として理解されます。彼は最初は小さな官吏として務めていましたが、その後、五斗米のために腰を曲げたくないという意地で、ついに官吏を止めて田舎へ帰つて悠々自適な生活を送ることになつたのです。私たちが陶淵明の「菊を東籬の下に採り、悠然として南山を見る」のような詩を読んだ時、いつも非常に素朴で、優雅で、脱世間的な境地に引き込まれますが、実は陶淵明の詩の中にも「猛志四海に逸せ」とあるように、士族出身の彼も年少のときはやはり大志を抱いて天下へ飛翔しようと夢見ていました。

ご承知のように中国では出世の道として、先ず儒教の教養を身につけて、それから科挙の試験を受け、偉い官僚になることが一つの決まりのルートのようなものでした。官僚になりますと、地位も財産も保証されますので、知識人にとって、

官途につくことがひとつ的人生の最高の目標でもあつたわけです。魏晋時代にはまだ科挙の試験が行われていませんでしたが、しかしそのとき、「九品官人法」という人物評定の制度がありまして、士族出身の陶淵明としては最初から「猛志」を抱いていたことも不思議ではありません。ただ、陶淵明はこのような家庭に生まれても、小さい頃から自然の環境の中で育てられたので、いつたん官職についてから、自分の本性に合わないことを悟り、ついに現実社会を離れて、郷里で人々自適な生活を送るようになったのです。

しかし一方、その反面の現実生活のことを考えますと、陶淵明は本当に生活に困らなかつたのか、果たして本当に樂しい日々を過ごしていたのかと、我々も思わず真実を知りたくなります。中国の知識人にとって、儒家的出世觀と道家的隠遁觀とは、いつの時代になつても永遠の矛盾のように人々を迷わせるのであります。よく考えてみますと、陶淵明の隠遁生活は裕福であつたと言えないにしても、わずかな土地を耕して生計をたて、儒家的な教養をもちながら道家的な自由・逍遙の精神的境地を求めていましたので、彼の生き方は他のあらゆる時代の知識人よりも、我々にとつて憧れの対象になるのではないかと思います。

次に竹林の七賢を見てみたいと思います。竹林の七賢といふのは、陶淵明より少し前の魏晋交代期に現れた知識人のグループであります。竹林と書かれているように、彼らは人々自適に竹林に集まつてお酒を飲み、詩書琴棋を楽しんでいたとされています。勿論これは言い伝えでありまして、本当に

竹林があつたかどうかわかりません。

実は、この時代には人物批評から始まつた学術的弁論のよくな「清談」の風気が非常に発達していて、その弁論の話題は儒教と老莊思想、儒教と仏教との異同優劣等のほか、様々な哲学的・文学的論弁がありました。この竹林の七賢はその時の代表的な高士のグループと言えます。この七人とは、阮籍、嵇康、劉伶、向秀、王戎、山濤、阮咸のことを指していますが、特に阮籍、嵇康はその中心的な人物と言えましょう。

例えば、阮籍は酒を愛し、儒教的教養をもちながらも、形式ばつた儒教的儀礼を極端に嫌つて、非政治的な言論を巧みに駆使しましたので、彼は自ら身を守りながら乱世を生き抜いた理想的な賢人として憧れられていました。一方嵇康の場合、妻が曹操の曾孫女にあたりますので、魏の王室との関係が避けられませんでした。更に体制に頭を下げない彼の傲慢な振る舞いのために、政情の狭間にはさまられて、結局は一連の無実の罪で三十九歳の若さで刑死したのです。この嵇康は神仙思想や養生術に非常に关心をもち、老莊や道教的思想の関係論述を多く残しました。また彼は養生術とも関係の深い琴の音楽にも優れていて、死刑する前に、彼が神秘な客から学んだという広陵散という名曲がこの世から絶えることを憂い、何千人の人が集まつたと言われています。その広陵散は現在では復元されていると言いますが、当時から伝わつたものかどうかは判断しにくい。

竹林の七賢で代表される高士と言われる人々たちは、最初儒家的な教育を受けながら、厳しい現実の中で自己の存在を求

め、また、お酒を飲みながら歌を歌つたり、詩を創つたり、山林で遊んだりして、精神的な自由を求めることがありました。この時代において、体制に利用されやすい儒教的倫理・法則はこれらの隠逸の士にとって逆に一種の束縛となり、結局は老莊思想や神仙思想に精神的な慰めを求めるしかなかつたのであります。

次は王羲之のことについて見てみたいと思います。書聖として知られている王羲之の「蘭亭集序」は書道をされる方ならよくご存じだと思いますが、それは永和九年（西暦三五三年）蘭亭で行われた曲水の宴のことを記録したのですが、当時この会に参加した人たちが作った詩を集めて、王羲之がこれに序文を付け加えたのです。蘭亭序の書体と内容は唐以後の模写と潤色があつたとも指摘されていますが、おおよそのところ、王羲之の氣風と思想を伝えていると思われます。

ここではこの曲水の宴は三月三日に行われていて、「禊ぎを修める」ためにあつたことについて、その意味を考えてみたいと思います。

今の日本では三月三日というと、桃の節句と言われていますが、確かに中国でも昔はそうでした。もともとは三月上巳の日におこなわれましたこの行事は、その後、民間では五月五日の端午の節句、七月七日の七夕のように、月と日を重ねて使用することになって、三月上巳も三月三日になつたわけです。三月上巳の頃は陽曆で言いますと四月の初め頃になります。この頃はちょうど桃の花が咲きはじめ、春花爛漫な季節を迎えるので、人々は水辺へ行つて遊んだりします。

その頃の河の水を桃花水と言います。春を楽しむということは自然なことではあります。春の水が氾濫して、水による犠牲者も多くなつてきます。これについても色々な伝説がありますが、六世紀頃の『荊楚歲時記』では、この時期に相次いで亡くなつた女の子を弔うために禊の儀式を行つたといふふうに書かれています。春を迎えて、古い年のけがれを落とし、更に新しい一年の無事を祈るということは、本来の禊の意味ではないかと思います。このことが日本にも伝わって、日本固有のお祓いの習俗と結合され、今の日本のひな祭りになつたと指摘されています。

蘭亭で行われた曲水流觴の会は、ただの風流の宴ではなく、このような禊ぎの意味をもつていたことは、蘭亭序の内容からも窺うことができます。王羲之は生死哀樂について、老莊的な超越観をもつというよりも、生死哀樂の無常さを感じ、そのような感傷を蘭亭序の中で表しているように見えます。彼は支遁という仏教の僧侶との交流もあれば、道教の道士である許邁とも親密な交際がありました。特に王羲之は山へ入つて許邁を訪ねては仙薬を摘み、屋敷の中で薬草を栽培したり、道教の服食養生のことを実践したれつきとした道教の信者でもありました。仏教も道教も彼にとって、どちらも世の無常を救うための一つの方法であつたのかも知れません。

中国史における知識人と言いますと、大体儒教の教養を身につけた儒者を指すことが多い。これは今まで挙げてきた人にみんなそういうことが言えると思います。これらの知識人は一方では立身出世のために、四書五経や忠恕孝悌の倫理道

徳観を身につけ、儒家的な教えを守りながら出世するのです。が、しかし一方、功利・権勢を争う政治の世界に巻き込まれると、やはり精神的な安らぎを求めるために、自由・逍遙な道家的精神世界に憧れたり、儒教的現実世界に存在しなかつた道教的・仏教的な価値観を求めて自己の精神的救済とするのであります。知識人における儒教と道家・道教との関係を一応以上の人々を中心に考えてみました。唐宋以後の詩人・知識人、例えば李白、杜甫、蘇東坡等についても触れたかたのですが、時間の都合で省略させていただきます。

### (二) 明・清時代の善書、功過格、陰隲文

時代は少し下りますが、次は明・清時代の善書、功過格、陰隲文（いんしつぶん）について見てみたいと思います。これはなかなか説明し難いものですが、簡単に言いますと、善書とは勸善書つまり勸戒の書ではありますが、儒・道・仏三教の知識をもつ文人が執筆する場合と、神憑りの人が神の言葉を記録して書物にする場合とがあります。日本でもよく子供がコツクリさんをやっていますが、それと似たような行動を儀礼化したものと申し上げたほうが理解しやすいかも知れません。もう少し説明しますと、道士や神憑りの人が桃の木でできたY字型の神器をもつて、砂盤に降臨した神の訓示を書き留めます。そばにそれを読み取る人がいて、それから記録する人もいます。このような儀式を扶乩（ふき）または扶鸞（ふらん）と言います。神様の訓示や言葉として記録し、本にまとめたものを鸞書と言います。しかしすべての善書が

このように作られたとは限りません。知識人か宗教者によつて書かれたものも多く見られます。

善書はいろいろ種類があります。例えば比較的初期のものとして、功過格と陰隲文（いんしつぶん）とが挙げられます。功過格というのは人間の善い行いと悪い行いを功と過とに分けて記すものです。たとえば橋を造りましたら五十功を記す。人を殺したら百過を記すというように、一種の採点簿みたいなものと言えます。これをいちいち全部つけますと、自分が亡くなるまでにいつたいどのくらい点数が取られたかということで、あの世の地獄へ行くのか天国へ行けるかという基準になります。

陰隲文と言いますと、陰に神様が見ていて、普段から陰徳を備えておかなければならぬという意味があります。この世で善行を行つて善徳を積むことが大切だということをたくさん実例を挙げて示しています。例えば、人が病気や怪我の時はその人を助け、人が貧しい時にお金の援助をしたり、亡くなつて棺がなけれ棺を寄付したりするとか、そのような善行が因果をつくり、やがて何時かよい果報で報われるという意味の内容をもつています。

功過格と陰隲文とも、善行と悪行の実例をたくさん載せています。ここではその原文をいちいち出していませんが、これらの実例の中には儒教的孝悌・忠義の倫理道德観がたくさん入っている他、仏教的な慈悲や因果応報の考えも至る箇所に見られます。これらの善書の中には民間信仰の神観も時々見られますので、必ずしも儒教や仏教に片寄つているとは限

りません。むしろ明末清初に特に一般的になつてきた三教合一の思想がこれらの善書の中にもよく表れていると思われます。

### (三) 風水思想と祖先崇拜

では、次に日本でも最近はブームになつてゐる風水のことについて考えてみましょう。いま新聞や雑誌でよく開運風水術とか、風水占いとかの言い方で風水を命相占いのように言われていますが、そのような言い方は、風水思想の本来の意味から離れていますので、ここでは先ず風水とは何かを見てみたいと思います。

そもそも風水というのはもともと中国で古くから堪輿の学または風水地理の学と言っています。風水とは文字どおり風と水とを如何に認識して利用するかという学問または技術のことですが、地理というのは地理形勢を見て、そこで人間は如何に選ばれた自然の中で生活するかという知恵の追究でもあります。一つ例を挙げますと、例えば、地理ではよく山と水の流れを見ます。山脈は龍脈と呼ばれ、水は水龍と言われています。中国の山脈は崑崙山を祖脈として延々と東へ続いています。海を渡つて台湾や日本にまで伝わっていると言われています。それは広い範囲のことを指していますが、もつと狭い範囲のことを言いますと、たとえばこの閑谷学校を見ますと、非常に風水のいい所にあります。なぜかと言いますと、山に囲まれていて、水が抱えるように流れています。四方を山に囲まれるのではなくて、特に北側に高い山があつて、龍脈が

ずっと続いていて、その龍脈が降りてきたところ、そこに龍穴があります。龍穴は気の集まる所、つまりエネルギーみななもののがそこに集まっていますので、そこに家や建物を造ると非常に理想的だとされています。そういうことで、山の形勢と水の流れを見て、人間の生活にとつて一番良い環境を見つけだすこと、それが風水地理の学と言います。これは迷信というよりも、実際に科学的な根拠がちゃんとあつたわけです。

北半球の人でしたら、建物を南向きに建てると、一番快適な生活が得られます。北側は寒いので、北から入つてくる風を避けるためにやはり北の方が高くなつてある方がよいということになります。北側にはあまり窓を造らないといふことのもこのような生活の経験からきています。

それから都を造る場合、例えば周の王朝も都を造るときに、地理形勢を見て、洛邑、洛陽あたりが一番地理的環境のいいところにあることを判断して、そこに都を造つたのです。この話は『書經』の中に見られます。また京都の場合も、これはテレビで放送されました。京都の平安宮の造りも風水の考えに基づいて造られたと言られています。そういうことで、風水というのはいろいろな民間の迷信的な部分もありますが、そのもとをたどると、科学的に解釈できる面も持つてゐるのです。

もう少し説明しますと、風水は陽宅風水と陰宅風水とがありまして、陰と陽、陽宅は人間の住む所で、陰宅はお墓のことです。中国の人は特にお墓を造る時に、墓の風水をとても

大切にします。今では香港、台湾または韓国では風水術が非常に盛んです。風水のいい所にお墓を造りますと、亡くなつた祖先があの世で快適に過ごせます。そうしますと子孫が守られて繁榮し、幸福な生活が得られます。このような考えは我々東洋人でしたらどなたもこれは祖先崇拜からきているということ、これが一番最初にお話しました殷の王朝の時代から祖先崇拜があつたように、延々と何千年も続いてきたわけです。東洋人の社会は非常に祖先を大切にします。亡くなつた祖先のお墓を造るということは、お墓はやはり住まいというふうに考へておられるからです。あの世に行つても、それはこの世の延長だという考え方をもつて、親孝行は親が亡くなつた後もずっと続くわけです。良いお墓を造るために、良い地理環境の中で造らなければならないというのが中国人の考え方でもあります。日本のお墓は墓相と言いますが、地理まであまり見ていよいよ思ひます。だいたいお墓の方向と形、または生年月日との相性等でお墓を造つていますので、もともとの風水地理の思想とはちよつと違つてきます。しかし、何にしても、祖先を偲び、祖先を敬うということについてはどうちらも同じ思いをもつてゐるに違ひありません。

日本では、早くからこの風水思想に注目した服部宇之吉といふ学者がおりました。その著書の言葉を引用しますと次のようです。

「此の思想は儒教に含まるゝ祖先と子孫との関係より発生せるものにして、決して之を儒教以外の学説に取りて発達し

たるものにあらず」（『増訂支那研究』）といふうにおっしゃつてゐるわけです。

確かに風水術を行う場合、特殊の羅針盤を使つて、陰陽五行、生年配置から色々な山法・水法の理論を使いますので、それを日常生活の中のすべてを占うことに使いますと、非科学的になりがちということも想像できます。日本では最近、渡邊欣雄という先生を中心、「日本風水研究者会議」という学会をつくっています、これは中国及び日本に伝わった風水思想を科学的に研究する団体であります。これを機会に、一般の方にも風水思想の意義の正しい認識を広めることができれば幸いと思います。

## 五 現代社会における儒教

最後に現代社会における儒教について、いくつかの事例を挙げて締めくくりにしたいと思ひます。現在台湾の社会には様々な民間信仰や民間宗教がありますが、これらのものは現在台湾の民間文化の特色をもつとも端的に現していますので、その中の代表的と思われる儒宗神教、一貫道、瑤池金母信仰等の宗教を取り上げて、儒教思想との関わりを見てみたいと思ひます。

先ず、儒宗神教のことを見てみましよう。儒宗神教というのは、儒教の教えを中心として出来た宗教ですが、もともとは各地にありました鸞堂というお堂で行つた宗教儀礼からきています。この儀礼とは先ほどの話にてきました扶鸞のこ

とを通じて鸞書または善書を作り、世の中の教化に役立てようとするものです。これらの鸞堂は戦後になつて、横のつながりが強くなり、ついに儒宗神教という大きな宗教勢力にまで発展したのであります。

儒宗神教が祀る神は恩主公と言います。これは三国志でできます関羽が中心となります。祀る対象は、関羽を主神として、呂洞賓・竈君（竈の神）を加えて三恩主となり、王靈官・岳飛等を加えると四恩主、五恩主となります。関羽は、儒教にとって国家・社会に強い忠義心をもつ歴史的英雄として尊崇されきました。中国人が居住しているところには、必ず関帝廟があると言われているように、横浜や神戸・長崎に、殆ど関帝廟が建てられています。関羽神は商売人にとって、商売繁盛を守る財神として祀られています。商売繁盛につながる一つの精神として忠義心が最も大切だと考えられたわけです。

この儒宗神教は、どのような思想をもつてゐるかを次の資料によつて見てみたいと思います。儒宗神教の思想を表すもつとも代表的なものとして、「道門科儀」という書物があります。その中の「例言十二則」というところを見るだけでも、その思想の概要を知ることができます。

では、レジュメの二番目の項目をご覧ください。二番目のちょっとと入つたところに、「修身、齊家、治国、平天下」というのがあります。ご承知の通りこれは四書の『大学』に見られる言葉ですので、勿論儒教の教えになります。

それから三番目のところに、儒教は聖人の孔子を尊崇しま

すが、しかし、道教と仏教とも並列の関係にありますので、三教が同源で、融通し合うものだと、ここでは強調していま

す。

四番目に、「儒門の孔子の教えは、人に正心・修身、及び己に克ちて礼を復（ふ）むということを教えています」とあります。「正心・齊家」は上の二番目に出ていますが、「克己復礼」とは『論語』顔淵篇に見える言葉です。

その後に仏教的なものが出てきますが、一番最後の所に、「三教の忠恕・惻隱・慈悲の意を体し」というのが出てきます。忠恕はもちろん『論語』の言葉ですが、惻隱とは『孟子』公孫丑篇に出てくる言葉です。慈悲という仏教的な表現もよく見られるよう、道教よりも特に儒教と仏教の言葉がいたるところに見られます。

ちなみに、儒宗神教における恩主公と呼ばれている神々は、儒・仏・道それぞれの神様が見られますが、普通は関聖帝君と呼ばれている関羽も、儒教では文衡聖帝、亞聖、または五文昌の一人と呼ばれ、道教では翊漢天尊、協天大帝と呼ばれ、仏教では蓋天古仏、護法伽藍というふうに尊称されています。その中の「例言十二則」というところを見ただけでも、その思想の概要を知ることができます。

では、レジュメの二番目の項目をご覧ください。二番目のちょっとと入つたところに、「修身、齊家、治国、平天下」というのがあります。ご承知の通りこれは四書の『大学』に見られる言葉ですので、勿論儒教の教えになります。

それから三番目のところに、儒教は聖人の孔子を尊崇しま

は、明末清初の頃の羅教という民間宗教の思想とも密接な関係があります。

大変恐縮ですが、以前私が書いた「台湾における民間宗教の特質」という論文の一部を使って紹介しますと、例えば最初のところに台南の宝光聖堂に祀られている神のことを書いています。その聖堂の神壇に、一番上に明眞上帝無生老母の神位が置かれています。これはこの宗教の最高神になりますが、その下に孔子、李老君、釈迦佛祖という儒・道・仏の三教聖人が並んでいます。龍華三会や三期末劫思想の影響で、救濟神として世間を救濟するという思想が強く表されています。

それから使用されている様々な善書や教典を見ますと、やはり儒教の四書五経がよく使われていることが分かります。

四書五経の他に、道家の『道德經』(つまり『老子』)『清淨經』等も見られます。儒宗神教との共通の善書も多く使われています。例えば、『孝親寶鑑』『地獄遊記』『天堂遊記』などその他、宋学の易や太極図説・性理説を表わしたものもよく見られます。

もう一つは三期末劫の理論。これは明・清以来の秘密宗教に見られる終末論みたいなものです。この理論は、世界の生成を青陽期、紅陽期、白陽期というふうに分けて説明されていきます。世界の終末期である白陽期の現在では、弥勒仏が天盤を司り、孔子が教盤を司っています。儒教によつてこの世人々を救うことの任務としています。

終末論的な宗教は一見非常に危険な思想をもつてゐると思

われがちですが、それを慎んだ態度で研究・解明をしなければなりません。例えば、このほどの新興宗教のこととで、もしも、もつと早い時期に研究者が関心をもつて研究・調査をしていれば、最悪の事態にはならなかつたのではないかと思います。一貫道も最初台湾と中国大陸で禁止されていましたが、台湾ではここ数年、学者や宗教者の熱心な研究によつて、神秘的な要素が取り除かれて、政府によつて正式に認可されました。宗教を避けるのではなく、それを客観的な態度で調査・分析することが大切ではないかと思います。

台湾では至るところに善書や鸞書が見られます。例えばお寺や廟、または駅・バス停・病院等へ行きますと、これらの書物がたくさん置かれています。それを自由に持ち帰り、自由に拾つて読んでみると、その中にやはり儒教的な教えがたくさん目につきます。儒教を中心として、儒・仏・道三教の思想をもつて世の中を救済する、という民間宗教における普遍的な考えがあつたと観察されます。一貫道の理論として、今の世は孔子が教盤を司つてゐるという理論は、その他の民間宗教や民間信仰にも大きな影響を与えてゐます。この事実は儒教の精神をもつて社会主義中国と対比させる政府側の姿勢とも微妙な関係があつたと考えられます。

もう一つ残されているのは瑤池金母信仰についてですが、簡単に言いますと、瑤池金母信仰は中国古代の西王母の神話・伝説が現代に伝わり、先ほど触れました一貫道の無生老母の思想の影響で形成された民間宗教であるというふうに説明することができます。

ここでは慈恵堂発行の「西王金母慈恵堂法門堂規」を資料として少し紹介させていただきます。

資料一番目の一行目の下に、「孝悌忠信を以て立身の本となし、禮義廉恥を以て己を潔くする根となす」とあります。孝悌忠信とは勿論『論語』の言葉ですが、禮義廉恥は『管子』牧民篇に見られる言葉です。これは五十年代政府が提唱した新生活運動の代表的項目でもあります。

それから二番目の下の方に、「出入りや必ず禮門義路に由り、謙讓温恭たり」と出ています。禮門・義路というのは普通孔子廟の本殿に通ずる両側の通路のことを指しています。瑤池金母の信仰の建物もそのような宗教的な造りになつていています。

それから四番目のところに、受戒という仏教的な言い方が出ていますが、「受戒して服務の人は、必ず入れば孝、出づれば悌」というように孝・悌という宗教的倫理の実践を信者に呼びかけています。

六番目の下の方に、「およそ門下になる人は必ず禮を学び、詩を学ぶ」とあります。禮とは儀礼のこと、詩とは詩経や漢詩等のことですが、これも孔子が君子に必要な教養として、よくその教えの中に話していたことです。

瑤池金母信仰集団は、金母がこの世に降臨して、この世の中の原靈（衆生）を救い出すという一貫道の救済觀に似た思想をももっていますが、しかし特に慈恵堂系の信仰集団は、それを社会福祉、医療福祉事業の実践に向けさせたことはこの信仰の一つの特色ではないかと思います。その背後には以

上のような宗教的な理念が大きく作用しているように思われます。

以上、先秦時代から現在までの儒教の伝承を様々な面から見てきました。最後に現在東アジアの漢字文化圏のことについて、ちょっと述べさせていただきまして、終わりの言葉にしたいと思います。

現在のアジアでは、漢字文化圏または儒教文化圏の言葉をよく耳にします。もう一方の経済関係の面では、NIESと呼ばれているアジア新興工業国があります。これらの国や地域の発展は儒教文化または儒教的倫理観の発達と深い関係があるとよく言われています。その他に、例えば、日本の植民地統治時代の経験と基礎があつたことも一つの原因として挙げられていますが、しかしこれは日本のアジア侵略の目的や手段を無視した場合のにしか言えない言葉です。アジアの国や人々の経済活動は非常に親族的な團結力があると指摘されていますように、宗教的な思考方式と勤勉な思想行動は西洋的なものと違った一面をもつてゐるからこそ、今日のアジアの発展があつたのではないかと考えられます。

今日は長時間にわたり、まとまりのない話をいたしまして、誠に恐縮でござります。ご静聴どうも有り難うございました。

#### 主な参考文献

①戸川芳郎・蜂屋邦夫・溝口雄三著『儒教史』（山川出版社、一九八七年）

②窪徳忠著『道教史』（同上出版、一九七七年）

- ③ 加地伸也著『儒教とは何か』（中公新書、一九九三年）  
④ 阿部吉雄等著『中国の哲学』（明徳出版社、一九六四年初版）  
⑤ 赤塚忠等著『中国文化叢書 思想史』（大修館、一九六七年 初版）  
⑥ 鄭志明著『台灣民間宗教論集』（台灣学生書局、一九八四年）  
⑦ 渡邊欣雄著『風水思想と東アジア』（人文書院、一九九〇年）

⑧ 拙稿「台灣民間宗教における至上神神觀の変容」（山陽放送学術文化財団助成金研究成果報告書『近代台湾における文化・社会の変容』所収、一九九五年）

（ノートルダム清心女子大学）

# 池田光政書状

岡山大学付属図書館池田家文庫蔵



一、学校之事、止可レ被レ申由、委細承候、(問)學文ノ義、貴殿へ申ほとの者ハ、何ノやくにも不レ立、つゝいゑのミト可レ申候と存候、しるしをいそき申候心からハ左様ニ申も尤ニ候、其故近年無一心元一存候キ、先年約束御申候上ハ、もは人々申とも貴殿心中動可レ申とハ不レ存候キ、然ル所ニ此度之書狀ニて驚申候、就レ其此中色々思案仕候ニ、とかく御止候テハ、貴殿ノ為大キニ悪、かまいなき者ハ他より見候處も當世者と可レ申候段、何よりく我等ハ迷惑ニ存候、我等ノ愚故ニ存候や不レ知候ヘ共、親ノ目からさ様ニ存ながらもはや成次第とハおもハれす候故、

申ニて候、(問)學文ハ人々上中下共ニ善事ハ不ニ申及一候、我等不徳ニて候へ共、取立候學校ヲ貴殿ノ代ニ成間もなく御絶候事、悲しく候、其上人々心有者ハたのもしくも存ましく候、世間すきと可レ申候段、きのとくに候、手前直り候ハ、取立候ハんと御申越候、貴殿學きらいハ家中者共皆存ノ前ニて候ハハ、調申ましく候、其上勝手直り候ギ、年久事ニて候ハん間、我等存候ハ、今迄ノ入用大方二千石かと覧へ候、其内五百石御付候て、それニてことゆき候やうニ御申付尤ニ候、是も不レ入事と御思候ハ、、隠居領之内三て五百石可二付申一事、ひしと御止候よりハ貴殿ノ為能らんと存候、此両様ハ御心次第二候、井田・手習所ノ事ハ、御心次第御止可レ有候、閑谷ノ事ハ折紙も御出、其上少ノ事今迄ノ通御申付尤ニ候

(中略)

右之両条、早々待人候  
七月十九日  
伊予殿

光政(花押)

藩主綱政が財政の窮乏を理由に学校を一時閉鎖したいとした書状に対する、延宝3年(一六七五)7月19日付の光政の返書である。井田と手習所は廃止しても、岡山藩学校と閑谷学校は継続すべきだと綱政を諒めている。



# 岡山藩の藩学と郷学

## ——寛文～元禄期の教育施設の相互関係——

柴田

一

### はじめに

近世前期の岡山藩に好学の藩主池田光政が現われ、藩士の子弟のみならず領民の子弟の教育にも意を用い、藩学（藩校）と並んで郷学（郷校）を設け、諸藩に魁けて教育の振興、学問の普及につとめた。このことは世間周知のこととて、早くから研究者の注目するところとなり、現在ではその事実関係については殆ど論じ尽されたかにみえる。

今日定説化しているところを要約すると、①藩学は花畠教場から始まり、石山仮学館を経て国学に至つて確立した。②郷学は、最初に町方・在方の手習所が設立され、ついで閑谷学校（閑谷学問所）が開設された。③しかし手習所は間もなく衰え、整理・統合の後に全廃され、その所蔵の書籍・器具の類はすべて閑谷学校に移管された。④光政は最初陽明学を信奉したが後には朱子学に転向した。石山仮学館・国学や手習所・閑谷学校が設立された寛文期（一六六一～七二）の光政は、陽明学を捨て朱子学を信奉していた、といった認識である。

しかし史料を丹念に読み、立論の根拠を探つてみると、事実認識において再検討を必要とする事柄も少なくない。また藩学の石山仮学館と国学の関係、郷学の手習所と閑谷学校の関係、藩学と郷学の関係の統一的把握を試みた研究は殆どみられない。これらの諸施設を相ついで設立した光政の真意を理解するためには、この統一的把握の視点が必要である。本研究は、光政が創設した諸教育施設の相互関係の分析を通して、それらを統一的に把握し、光政の政策の意図するところを明確にすることをめざすものである。その過程において事実認識のあやまりを指摘して私見を述べることにする。

### 一 「花畠教場」と花園会

岡山藩の「花畠教場」をもつて、日本最初の藩学（藩校）と見做すことは、殆ど世間の常識になつてゐる。教場設立の中心人物については、①藩主池田光政の意を承けて、光政に召抱えられた熊沢蕃山が、寛永十八年（一六四一）に設立したとする説<sup>①</sup>と、②蕃山年譜<sup>②</sup>からみて、創設者は蕃山ではなく、

藩山が「花園会約」を撰し、これを教場に掲示したのは藩山再任の正保二年（一六四五）以後とする説<sup>③</sup>がある。しかし両説ともに「花畠教場」なるものの実在を認め、その創設年代を「寛永十八年」としている点では共通している。

しかし藩政時代の記録には「花畠教場」という名称はどこにも見えないのである。その初見は、明治期の編纂になる『学制取調書』の「旧備前藩学校之部<sup>④</sup>」である。同書は旧備前藩学校を「花畠教場」「石山仮学館」「新建学校」の三部に分けた解説している。「新建学校」は恐らく岡山県庁役人の造語であろうが、藩学の「国学」のことに違いない。「石山仮学館」は、寛政年間（一七八九～一八〇〇）編纂の『池田家履歴略記』にみえる。「花畠教場」は、「新建学校」と同様、明治期県庁役人による造語とみてよい。『学制取調書』の「花畠教場」に関する説明は、その後『池田光政公伝』や『岡山藩教育史』に基本的には継承され、結局「花畠教場」は「岡山藩学校の前身で、実に江戸時代に藩学の先鞭を着けたばかりでなく、藩学中最も有名なもの」と評価され、日本教育史学界にも認められて今日に至っている。

その「花畠教場」の存在そのものを否定したのが拙稿「花畠教場」と熊沢藩山<sup>⑤</sup>である。岡山藩の最初の藩学は、石山仮学館であつて、それ以前に藩学は存在しなかつたという確信を得たのは、『池田光政公伝』寛文七年（一六六七）三月十二日の条に、「学校ノ事、我等数年ノ願ニテ候間、さほうよきやうニジヤウジユ願候間、兩人（泉八右衛門・津田重次郎）之者共、其方（池田伊賀）へ尋申事も可有候間、宜様ニ可被

申付候事<sup>⑥</sup>」という記事である。石山仮学館の設置の翌年の記事である。もしも石山仮学館以前に藩学が存在したのであれば、「学校ノ事、我等数年ノ願ニテ候」と書く筈はないからである。この眼をもつて『備陽国学記録』を見ると、藩学の記録は「寛文六年丙午假学校留」と題し寛文六年十一月二十八日から筆を起しているのであって、それ以前の記事はなく、『花畠教場』の存在を推定できるような記述もないのである。

さきの拙稿では、「花畠教場」なるものの実体についても論及した。光政は藩山を番頭、知行三千石に抜擢・起用した慶安三年（一六五〇）、藩山を天瀬の屋敷から旭川中洲の花畠に移し、同年以後中江藤樹の門弟や子弟の陽明学者を岡山へ迎えて花畠に集住させた。藩山はその学者を花畠にちなんで「花園学士」、その仲間を「花園諸学士」と呼んでいる。『史記』の「田完世家」に「齊宣王、喜文学遊説之士（中略）是以斉稷下学士復盛」の「稷下学士」に倣つて、自分たちの同志を「花園学士」と呼んだのである。この同志の会が「花園会」で、互に学問を論じあつた。その記録のひとつが『熊沢次郎八・泉八右衛門・津田重二郎問答略記<sup>⑦</sup>』であり、花園学士たちの会の申合せが「花園会約」であつた。花園会の存在を提唱するのは筆者が最初ではない。井上通泰「蕃山片影」附録「蕃山先生年譜」（『蕃山全集』第六冊所収）に「花園会起ル」とある。それにもかかわらず、これをもつて「岡山ノ学校ノ前身ナリ」と記しており、花園会を藩学の前身つまり学校の一種と見做している。しかし実体は学校ではなく陽明学者の同志の会であつた。

この花園会も、明暦三年（一六五七）十二月の蕃山の隠退、

蕃山村への移住以後は衰えたようである。実弟の泉八右衛門も、万治二年（一六五九）四月度々の隠退願いの結果、「並ノ足輕大将ニ仕、在郷鉄砲廿丁預ケ可申候、役可仕候、祭ノ時ハ罷出、祝ノ役可仕候」と申し渡され、足輕大将の身分ながら知行地に「在宅」した。また中川権左衛門（謙叔）も万治元年（一六五八）十一月十八日三五歳で病没した。そのころ中川太右衛門（宣伯）は一七歳、同弥三郎（季重）は僅か一〇歳であったから、万治元年の頃には花園会は事実上完全に解消していたと考えられる。

## 二 石山仮学館と国学

寛文六年（一六六六）五月十日江戸から帰国した光政は、領内の淫祠の整理や神道請のことを命じたが、同年十月七日に至つて泉八右衛門・津田重次郎に仮学校の設立を命じた。

岡山城西ノ丸の石山に、池田輝興の子で光政の従弟に当る松平五郎八（政種）が居住していた旧邸があつた。これを修繕して学校とした。これが石山仮学館である。同年十一月二十八日には藩士の子弟一七人を迎えて開校した。設立の命令から開校まで二か月足らずであるから、文字通り俄か仕立ての仮学校であつた。<sup>(15)</sup>しかし寛文八年十二月二十四日には新学校の設立を命じ、西中山下の円乗院の跡地と藩士の屋敷一七軒を御野郡南方村に移転した跡地とを合わせ学校を新築した。それが明治維新まで存続する岡山藩の藩学「国学」である。

重次郎は同年三月二十三日、帰国に先立ち和氣郡奉行の渡辺助左衛門に江戸から書状を送り、手習所設立の仕様書を示

る。

この新学校の設立の理由について、普通は「石山仮学館の生徒、年を逐うて増加の実情に鑑み」というふうに説明されている。<sup>(16)</sup>たしかに、小子・小侍者を合わせた生徒の数は、寛文六年二三人、同七年八三人、同八年一〇六人、同九年一八九人と急速に増加している。これでは松平五郎八の屋敷の規模では到底収容しきれなかつたであろう。しかし泉八右衛門・津田重次郎がその見通しもなくすぐ手狭になるような学校を設立したとは考えられない。そこには国学の設立までの二・三年間が待つておれない事情、「仮学館」から発足せざるを得ない事情があつたと考えた方が自然である。その事情を次に検討する。

## 三 藩学と手習所

石山仮学館と国学の関係を解明するには、その間に設立された手習所（習字所）に着目する必要がある。光政は石山仮学館設立の翌年、寛文八年（一六六八）岡山城下に町方手習所一か所、諸郡に在方手習所一二三か所の設立を命じた。その命令を受けた津田重次郎に関する『津田永忠君年譜』によると、同年正月光政に呼び出された上で江戸に赴いたが、同年四月には帰国し、その月に備前に一九か所、備中に二か所の習字所を設立したとある。

している。<sup>(15)</sup>これによると、「手習所へ出候子供」は原則として、「肝煎庄屋ノ子供並村々庄屋・年寄又百姓ニテモ手前宜、下人モ召仕、世伴一人手習所へ為通候分ハ、跡差テ事闕ギ不申者ノ子供」、即ち地主・村役人層の子弟とし、その「在々手習所ノ教」の内容は、まず「手習算用、此一色」を主とし、「文字読ハ望申者計ニ教」ることとした。この「文字読」とは読・書・算の「読」ではなく、論語・中庸・孝経など漢籍講読の意味で、手習・算用に較べ高度な内容であった。手習所の教育でまず手習算用を学ばせたのは、「右ノ者共ハ、年長シ候得ハ、皆公用ヲ勤ル者」であり、従つて「物書・算用不仕候ハハ不叶」る事情があつたからである。

手習所には「手習・算用ノ師匠」と「文字読之師匠」を配置する必要があつた。津田重次郎が「手習・算用之師匠」と考えたのは「前庄屋ヲ仕、年罷寄、只今隙ニテ居申者カ又ハ庄屋・年寄ノ弟カ、無左共子供ヲ引廻可申ト思召候者」であつて、しかも「常差テ手自家業ヲ不勤者ヲ御見立」でこれに任用するというものであつた。即ち「手習・算用之師匠」は手習所地元の知識層を充当することにした。

問題は「文字読之師匠」の調達であつた。「手習所ノ近所ニ四書・小学ノ文字読覚候者有之候ヘバ幸ノ事」であるが、普通ではそのような知識人は地方では得られなかつた。そこで「文字読之師匠」は「学校ヘ罷出申在々ノ子供ノ内」から人物を選び、彼らを「望申所ヘハ替ルタ々、銘々ノ郡」の手習所へ遣わすことを考えたのである。即ち、手習所の「手習・算用之師匠」は地元の知識人、「文字読之師匠」は「学校」か

ら派遣することにした。この「学校」が他ならぬ藩学である。従つて、藩学は藩士の子弟の教育と、手習所の「文字読之師匠」を勤めさせる「在々ノ子供」の教育という二つの役割をもつて設立された。藩学の生徒には「小子」と「小侍者」の別があつた。「小子」は藩士の子弟、「小侍者」は「在々ノ子供」で、後者は小侍者引廻しの学校役人の指図をうけ、校舎の掃除、飲室寝番(宿直)、食事どきの給仕役を勤め、その手当として「袴代」金一分を四季それぞれに与えられ(年間金一両)、特に飲室役(台所掛)を勤める者には、別に銀二枚を四季に分けて支給され、また「農民ノ子タリト云トモ、小侍者トナリ国学ニ相詰候内ハ、刀ヲ可佩」きことが定められ、藩士の子弟に準ずるような取扱いをうけた。<sup>(16)</sup>

藩学の「小侍者」の数を「小子」の数と較べながら、寛文六年(一六六六)から貞享四年(一六八七)までの増減を表

岡山藩国学小子・小侍者の増減

年 代(西暦)	小 子 数	小侍者数	計
寛文 6年(1666)	19	4	23
7年(1667)	66	17	83
8年(1668)	81	25	106
9年(1669)	141	48	189
10年(1670)	—	38	—
11年(1671)	120	56	176
12年(1672)	113	61	174
延宝元年(1673)	83	67	150
2年(1674)	83	63	146
3年(1675)	68	63	131
4年(1676)	49	12	61
5年(1677)	35	12	47
6年(1678)	30	—	—
7年(1679)	22	12	34
8年(1680)	17	11	28
天和元年(1681)	21	12	33
2年(1682)	29	12	41
3年(1683)	25	11	36
貞享元年(1684)	38	11	49
2年(1685)	31	11	42
3年(1686)	36	6	42
4年(1687)	36	6	42

(注)「備陽国学記録」(岡山大学附属図書館蔵「池田家文庫」)により作成。

示した。<sup>㉙</sup> この表によると、「小子」の数は寛文九年までは急増するが、新学校「国学」の設立後は減少の一途をたどる。それに較べ「小侍者」の方は、その後も延宝元年（一六七三）まではふえつづけ、同三年まではほぼ横ばいである。しかるに延宝四年に至って激減し、後は十一、二人が続く。その前年に郡々手習所が全面的に廃止されたことを考えると、この延宝四年の「小侍者」激減現象が手習所の全廃に起因することは明らかであり、それまで藩学が手習所の「文字読之師匠」の養成の役割を果していたことを示唆している。従つて、寛文八年に手習所を設立するには、「文字読之師匠」を速かに養成することが必要であり、寛文九年の新学校「国学」の開設まで待つてはおれず、当面の間を合わせるために「仮学館」を設け、藩学を寛文七年から発足せざるを得なかつたのである。

#### 四 手習所と寺院淘汰・神道請

藩学の役目のひとつが、手習所の「文字読之師匠」の養成にありとすれば、まず藩学「国学」を設立し、然る後に手習所を設けるのが順序である。それにもかかわらず、新学校「国学」の設立が待ち切れないで、先に手習所を開設したのはなぜなのかな。この事情を理解するには、寛文六年（一六六六）に始まる寺院淘汰、神道請との関連で考える必要がある。

岡山藩の寺院淘汰、<sup>㉚</sup> 神道請については、水野恭一郎氏の優れた研究がある。<sup>㉛</sup> その研究によると、寛文六年以前の岡山藩領の寺数は一〇四四か寺、坊主数一九五七人、寺領二〇七七

石九斗二升一合であつたが、その翌年大老酒井雅楽頭（忠清）に示した「備前備中御領分寺数坊主数之覚」によると、廃寺は五六三か寺（五三・九パーセント）、立退・還俗・追放の僧侶八四七人（四三・三パーセント）、没収の寺領一三九石九斗三升八合（六・七パーセント）であつた。<sup>㉜</sup> また寛文九年六月の記録によると、当時の「郡市惣都合」三〇万三四七三人の内、神道請が二九万五七九七人、仏道請は僅か七六七六人に過ぎなかつた。<sup>㉝</sup> 領民の九七・五パーセント、殆ど全員が仏道請（寺請）から神道請（神職請）に変つている。このことが寛文八年の手習所の開設に直結していることは、延宝元年（一六七三）永忠が諸郡の手習所を巡回し、十村肝煎・手習師匠や臨席の庄屋・百姓らに説諭した文言の次の部分から明らかである。<sup>㉞</sup>

前々ハ百姓共ノ子供、寺へ通ヒ手習・算用等習候由、尤年長ケ候者モ旦那坊主之教ヲ受候様ニ有之候処ニ、近年ハ師匠仕坊主少ク罷成、其上神職請ニ罷成候、百姓共ハ子供ヲ寺ニ遣シ候事難仕由、年長ケ候者モ過半寺へ出入仕、教ヲモ不請候由、上ニ被聞召、手習所ニテ手習・算用仕習、又ハ年長ケ候者モ間々ニハ心掛次第ニ講釈ノ一匁ヲモ承リ、人倫之教ヲモ請候様ニト思召テノ事ニ候これは光政の手習所設置の趣旨を、側近であつた津田永忠が代弁したものであるが、光政の真意をほぼ正しく伝えていふと思う。僧侶の還俗・退去・追放によつて廃寺が増加し手習・算用の師匠を勤めてきた僧侶が減少した。寺は残り僧侶は居ても、領民の大部分が神道請に変つて離旦した関係で、

以前のように寺に通い教えをうけることも出来なくなつた。このままでは岡山藩の領民は無学文盲になる。この廃寺・神道請によつて発生した新しい社会問題への対応が手習所の設置であつた。

## 五 寺院淘汰・神道請と諸国寺院御掟

光政が寺院淘汰・神道請を、他ならぬ寛文六年（一六六六）に実施したのは偶然ではなく、同年に実施せざるを得ない事情があつた。その事情を解説してみよう。

光政はもともとは熱心な仏教信者であつた。<sup>㉗</sup> その光政も熊沢蕃山との出会いを契機に儒学を開眼すると熱烈な儒教信者に変つた。しかし蕃山と光政の仏教観には微妙な違いがあることに注意する必要がある。蕃山は『宇佐問答』巻之下で、「仏氏のおしへは人心をくらまし神明にそむけり。況や今日の要務政道に入用ならず。生を捨て死後を論ずは生理に益なし」とい、仏教の神秘説、出世間主義を攻撃すると共に、「仏者後世といふ偽」が世の人々の惑いを生じさせ、「其まよひの心を本として吉利支丹もおこり候へば、吉利支丹のひき入は仏法にて侍り」と仏教を論難している。<sup>㉘</sup>

しかし光政は仏教そのものを非難しているわけではない。

光政は寛文六年八月三日、神道請望みの者のために、神道請の証文の書式と、神道請の者の葬祭の作法を定めたが、それから二〇日後の同月二十三日、僧侶に対する還俗、檀家に対する離旦、神道請の勧奨の行き過ぎを戒めるため、家老・番

頭・諸役人を集め、光政がしたためた戒めの書面を津田永忠に読み上げさせている。その冒頭の部分に注意したい。<sup>㉙</sup>

權現様の上意に、神儒仏共に御用被成候との義也、神道は正直に清淨なるを本とし、儒道は誠にして仁愛なるを尊び、仏道は無欲無我にして忍辱慈悲を行とす、三教共に如斯ならば、縱令教は品々有とも、世に害あるべからず

神道は「正直」「清淨」を説き、儒道は「誠」「仁愛」を教え、仏道は「無欲無我」「忍辱慈悲」を説く。共に立派な教えであり、本来はどの教えも有害なものではないという。家康の時代の神道・儒道・仏道がまさにそうであつたが、四代將軍家綱の時代になると様子が変つた。「今時、神道・儒道衰微なれば、善惡見るべき」ものはない。毒でも薬でもない。ひとり仏教界は誠に盛んであるが、僧侶の腐敗堕落は目にあまるとし、次のように論難攻撃する。<sup>㉚</sup>

仏法はさかんなれども、坊主たるもの多くは有欲有我にして、けん<sup>(懼)</sup>んどん邪見也、己が不律破戒の言いわけには、各我等如きの凡夫は善行をなす事ならず、欲惡ながら阿弥陀を頼、極楽に往生す、題目だけ唱れば成仏すといふ、是人に惡を教なり、自今已後如斯の邪法を説き、人心をそこなひ風俗を不可乱事

光政は「仏道」と「仏法」を区別している。仏道とは仏教の根本原理であり、仏法とは仏教の時代によつて異なる具体的な姿である。その眼をもつて現実をみると、「仏法」は栄え、仏教界は賑やかであるが、「仏道」は衰え腐れ切つてゐる、と

いうのである。その訳は、僧侶の中に若干の例外はあるものの、大部分は有欲有我、慳貪邪見で、慈悲と無欲を大切にする「仏道」を忘却している。その不律破戒のいい訳には、われら凡夫は善行を願つても行い難い。しかし阿弥陀の慈悲に縋り念佛を唱えさえすれば成仏でき、題目を唱えれば法蓮華經の功德によつて成仏できるなどと説き、まるで人に悪を教えているようなものである。仏法は盛んであつてもその教えは今や邪教に変り果てている。「仏法」盛んにして「仏道」滅ぶというのである。

この仏教界の変質の契機について、光政は直接的には論及していないが、そこは蕃山が明快に説明している。すなわち『集義外書』（巻十四）では「吉利支丹の御穿鑿出来て、仏者之の榮る事、堂寺のおぼき事、日本開闢より以來あるべからず」とい、『大学或問』（下冊）では「此吉利支丹請にて、不義無道の出家<sup>はげ</sup>浸り、仏法の実は亡びたるといへり」と看破している。<sup>⑯</sup>すなわち仏教界が寺請制度と檀家制度の上に安坐をかいたとき、救い難い腐敗堕落が生じたというのである。光政もこの点は蕃山同様であつたと思う。

「儒学開眼」を通して、仏教界の救い難い腐敗堕落に気づいた光政は、自ら仏教を捨てて神儒に改めた。即ち花畠の仏殿に祀つた祖靈を、明暦元年（一六五五）二月十五日岡山城の書院に移し、位牌を神主に改めたが、ついで石山に祖廟を新築し、万治二年（一六五九）一月一日神主をここに移した。<sup>⑰</sup>又万治三年には和氣郡八木山村の僧侶淨慶を還俗させ、八木左衛門と名を改めさせて八木山宮（後の鏡石神社）の神官と

している。<sup>⑱</sup>このように私的・個別的には早くから神儒への転向を行つていた。しかし公儀からの「御預り物」である領民に、公然と神儒を獎めるためには、公儀の掟にその拠所を求める必要があつた。その拠所が、寛文五年（一六六五）七月十一日の「諸国寺院御掟」の「定」の次の条項であつた。

一檀越之輩、雖為何寺、可任其心得、僧侶方不可相争事

どこの寺を旦那寺とするかは「檀越」即ち檀家が決めることで、且那寺の僧侶が檀家と争うべき筋ではないというのである。これは同じ仏教の中での旦那寺の移動や改宗を認めたものであるが、光政はこれを意図的に拡大解釈し、神儒への改宗も檀家の自由であると解釈した。それが正常な解釈ではなく意図的な拡大解釈であることは、大老酒井忠清が、「国政江戸を手本ニ仕候事、天下之大法ニ而候、今、備前出家之事、江戸ニ違たるやニ候」と指摘していることから明らかである。<sup>⑲</sup>光政が「吉利支丹請之事ハ、面上ニ不申候てハ、御合点參間敷候得ハ、御差図難被成候半」としながら、幕府の差図を待たずに「先神職請ニ申付、參勤之時分、御差図請可申」と考えたのは、神道請の実施前に幕府に説明すれば、「江戸を手本」の原則を無視した拡大解釈とされ、差留められることを充分承知していたためである。

このように寛文五年七月「諸宗寺院法度」が布達されると、この機を逃さず翌年五月十日帰國すると直ちに神道請の道を開き、僧侶の還俗を獎め、破戒僧の追放を行なつた。

以上要するに、幕府の「諸宗寺院法度」の布達（寛文五年）→神道請・僧侶還俗の獎励（寛文六年）→手習所の設置（寛

文八年)となり、この手習所の「文字読之師匠」の確保が急務であつたところから、石山仮学館(寛文七年)→国学(寛文九年)となつた。藩学の設立は手習所の設置と不可分の関係であり、設立の目的は、単なる藩士の子弟の教育ではなく、手習所の「文字読之師匠」の養成もまたその大きな目的であった。

## 六 閑谷の「手習所」と「旧学校」

光政が和氣郡木谷村の延原、後の閑谷を訪れたのは寛文六年であり、そのときその地を「学校」候補地に定めた。そのことは『池田家履歴略記』寛文十年(一六七〇)の条「閑谷学校成」にみえるし、また和氣郡藤野村(現和氣町藤野)の大庄屋万波家文書には、それを寛文六年十月二十八日のことと明記し、「烈公此境は往々学校取立へければ、其心得有べし」と被仰、藤岡内助殿地取之縄張被仰付候」と記している。<sup>③</sup>しかしその「学校」が藩学を指すのか郷学を指すのか、この文面だけではわからない。当時はまだ藩学・郷学共に存在しなかつたからである。しかし『備陽国学記録』によると、寛文六年十一月二十八日の条に「二之丸水手、松平五郎八様御跡屋敷ヲ仮之学校ニ被仰付」とあるから、同年十月二十八日木谷村を訪れた光政が「往々学校取立へければ」といった「学校」とは、藩学ではなく郷学であり、この頃すでに光政は藩士のための藩学と領民のための郷学の二つの「学校」を設ける構想を抱いていたことがわかる。

『略記』はつづけて「仮学校」のことについて論及する。「今年(寛文十年)に至り、津田に仰て、此閑谷に仮学校を建てられし」。『池田光政公伝』の記述はより具体的である。  
注目したいのは後段である。他の郡々手習所は郡奉行の取立てであるが、木谷村の山奥の「和氣郡之手習所」は、永忠自身が具体的に指図して取立てるようにと申し含めたというのである。閑谷学校は「手習所」の時分から特別の扱いをされていたことがわかる。

『略記』はつづけて「仮学校」のことについて論及する。「今年(寛文十年)に至り、津田に仰て、此閑谷に仮学校を建てられし」。『池田光政公伝』の記述はより具体的である。

同(寛文)十年五月十四日 津田重次郎永忠に命じて、木谷村の北端延原に学校を建てしめ、冬仮学校成る、延

「略記」はつづけて閑谷の「手習所」のことについて論及する。「其後(寛文八年)山を切払ひまづ手習所を建てられる」という。閑谷学校も最初は「学校」ではなく「手習所」として出発した。『池田光政公伝』『岡山県教育史』『閑谷学校史』ともにこの記述を踏襲している。閑谷学校が手習所から出発したこととは事実であるが、他の手習所と異なるところがあつたことも事実である。津田永忠の『奉公書』寛文十二年の条に次の注記がある。

御祖考様御改葬之御地見立候様ニと先年被仰付、和氣郡脇谷之山と同郡木谷之山故少将様江御目ニ掛候刻、脇谷之山ヲ御改葬之御地ニ可遊候、木谷之山奥ハ往々学校ニ可被仰付と其節御内意ニ而御座候

其以後御郡々手習所被仰付候刻、和氣郡之手習所ヲハ、  
先年御見及被遊候木谷村之山奥ニ取立、(自身)じしんニケ様  
くニ可申付旨、御内々ニ而故少将様仰ヲ蒙候

原を改めて閑谷と称す、閑静なる山谷を意味するなり。

この「仮学校」の開設を寛文十年五月十四日とする説は、

『備陽国学記録』寛文十年五月十四日の条にみえる次の記述に依拠したものと思われる。

一 津田重二郎江木谷村之内延原にて学校取立可申段被仰付候

しかしこれは本紙に記されたものではなく貼紙に記されたものである。しかも本紙の字体・文体とも異なるから、『備陽国学記録』の記録係が書き落し、後で気づいて補つたものではなく、後に別人によって加筆されたものと考えられる。

永忠の『奉公書』によつて寛文十年の条を検討すると、そこには五月八日光政に従つて江戸から帰国したこと、十二月十一日和氣郡友延新田に井田地割を命ぜられたことを記すのみで、「閑谷学問所」「閑谷学校」の名称も事柄も全くみられない。永忠にとつて閑谷学校は寛文六年（一六六六）から宝永元年（一七〇四）の隠退まで常に心に懸つた事柄で、もしも貼紙の記述のような重大な申し渡しがあつたのであれば、彼の『奉公書』に決して書き落す筈はない。従つてこの貼紙の文言は慎重に再検討する必要があると思う。

『略記』の記述の明らかな間違いは、さきの「今年（寛文十年）に至り、津田に仰て、此閑谷に仮学校を建てられし」という記述につづけて次のように記していることである。

此時、重次郎に仰ありける趣は、学校は素より大願の事なれば、今迄の如く其分に成ては無益の事也、最初より我等趣意を汝よく知たる事なれば、後世迄も廃せざる様

にすべし、岡山の用向当時（現在は）なし、然るべく思わば其心次第たるべしとぞ仰せける。

この津田永忠への申し渡しは寛文十年ではなく寛文十二年のことである。同年十月二十八日、光政は隠退の後、永忠をわざわざ江戸に呼び、新藩主綱政、仕置家老日置猪右衛門列座の場で申し渡した文言である。光政はまづ「五品」専管のことについて次のように申し渡している。

重二郎役儀ハ、唯今迄事之外数多事ニ候間、評定所之出座と学校奉行御指免被成候、和意谷之御山・閑谷学問所・井田・在々手習所・同葬祭之儀・在々御借シ米（社倉米）、是等之儀唯今迄之通ニ被仰付候間可相勤候、右之品々之御主意ヲ重二郎能存候間、御郡奉行共申談宜可申付候。永忠は光政の隠退と同時に、評定所出座・学校奉行など「表向」の役職を解かれ、「奥向」の役職に近い、光政「御主意」の品々の經營に専念することになる。そのなかでもとりわけ光政は「閑谷学問所」を重視したようで、次のように特別に申しつけている。

閑谷学問所之儀ハ、別而大願ニ被思召候事ニ候、唯今之通ニ而ハ無益事ニ被思召候、最初より之御主意ヲ重二郎能存たる事ニ候間、弥宜後々迄御主意之通続候様ニ仕成シ可申候、岡山之御用茂無之事ニ候間、在宅仕宣候ハ、在宅仕候而成共、右之御用共可相勤旨被仰付候。

この記述から明らかなように、永忠に対する光政の特命は寛文十二年十月二十八日である。光政の特命によつて「仮学校」が設立されたとすると、「仮学校」の設立は寛文十二年十

月二十八日ということになる。『略記』が記すように、「仮学校」の設立が寛文十年であり、『備陽国学記録』のように寛文十年五月十四日「学校取立」の命令が事実とすると寛文十二年十月二十八日の記述と辻棟が合わなくなる。第一その「仮学校」なり「学校」は、僅か二年後に光政から「唯今之通ニ而ハ無益事」と評価された粗末きわまるものであつたことになる。「最初より之御主意」を「能存たる」永忠がやるような失敗とは考えられない。第二に、寛文十一年当時の郡々手習所一覧の「木谷村之内閑谷」の項には、師匠は半六、小子十六人、年令は八歳から十八歳、出身の村数十一で、他の手習所と変るところはない。とても「学校」はおろか「仮学校」の体裁さえもなしていない。閑谷学校が学校の体裁を整えはじめるのは、寛文十二年十月二十八日の永忠に対する光政の特命以後とみて間違いない。

その後の永忠の取り組みは誠に迅速であつた。寛文十二年の内に飲室と学房を成就して小子の受容れ体制を充実し、翌延宝元年（一六七三）には特に願つて居を岡山から閑谷へ移し、まづ講堂を建立した。勿論後年の大講堂ではない。ついで延宝二年四月一日「閑谷学校壁書」を定めて講堂に掲示した。また同年中に孔子を祀る聖堂を成就した。同年九月和意谷墓地に参詣した光政が、帰途に閑谷へ立ち寄り聖位を拝したという。その頃聖堂の普請はかなり進んではいたが未だ成就はしていなかつたのであろう。

この延宝二年は、閑谷学校の学校財政の面でも注目すべき年であった。

これよりさき、寛文十一年八月、藩学「国学」の学校領として、和氣郡の内木谷村を含む一〇か村で高二〇〇〇石が付けられたが、当時は「木谷村之内閑谷」を含む郡々手習所の経費も、この学校領の年貢米の内をもつてまかなうこととなっていた。当時は閑谷学校も郡々手習所の内のひとつであつたから当然である。しかし延宝元年八月十日、津田永忠と泉仲愛は連名で、学校財政の独立について建議した。それは「木谷村之物成ヲハ弥閑谷入用ニ被仰付」、そのかわり「木谷村之物成程、学校（藩学「国学」）ヘハ何レノ村ニテナリ共被仰付被下候様ニト奉存候」というのである。閑谷学校の地元の木谷村を閑谷学校の学校領に所望したのは「所之者之存入、後々ノ為迄宜可有御座」と考えたからである。即ち地元の木谷村の村民が閑谷学校に親しみをもつようと考えたのである。この建議は採用され、翌延宝二年四月一日づけで木谷村の地高二七九石六斗五升八合（一説に二七八石二斗五升八合）が残らず閑谷学問所料となり、学校財政の基礎が確立した。<sup>(4)</sup>

延宝三年に至つて手習所は全廃されたがその郡々手習所の書籍・什器の類は閑谷学校に移された。そして同五年には御殿・御文庫が完成し、またそれまで茅葺きであつた講堂の屋根も伊部焼瓦で葺き替えられた。『池田光政公伝』は、「同（延宝）五年講堂を瓦葺とし、文庫成り、学校の規模完成す」と記し、同年をもつて閑谷学校の完成の時期とみなしているがこれは妥当である。光政も当時の閑谷学校には結構満足していたようで、その延宝五年と六年、和意谷墓所参詣の際に立寄つて聖堂を拝し、在校の師匠・小子を見見した。同八年二

月には、綱政（岡山藩主・伊予守）・政言（鴨方藩主・信濃守）の二子を伴い和氣郡鹿鳴島に鹿狩りを催したが、その際も閑谷に立寄り聖堂を拝している。<sup>⑤</sup> 同年六月光政は、閑谷学校の経営に当つた永忠を面前に呼び、「閑谷学問所當春御覽被遊候而、諸事之仕様尤之事共ニ被思召旨御意被成」（奉公書）とあるように、満足の意を伝えている。従つて、寛文十二年（一六七二）から延宝五年（一六七七）にかけて整備された閑谷学校は、聖堂講堂を備えた本格的な学問所であつて、石山仮学館のような「腰掛け」的な「仮学校」ではなかつた。光政の没後、貞享期と元禄期に整備・完成される現存の閑谷学校と区別して表現するならば、「仮学校」ではなく「旧学校」と呼ぶべきである。すなわち、寛文八年から同十二年までは閑谷学校の「手習所」時代、同十二年から天和三年（一六八三）までは「旧学校」時代、それに対し貞享元年（一六八四）以後は「新学校」時代ということができる。そのようなわけで閑谷学校には「仮学校」時代は存在しなかつたのである。

ところで「閑谷学問所」と「閑谷学校」はしばしば混用されているが、「閑谷学問所」が早く、その初見は永忠の『奉公書』寛文十二年（一六七二）の条である。貞享元年（一六八四）三月の文書では両方が混用されている。<sup>⑥</sup> まづ問題は、「閑谷」の初見であるが、寛文六年十月の「万波家文書」には、後の閑谷を「同村（木谷村）の山奥」と記す。<sup>⑦</sup> また『備陽国学記録』寛文十年五月十四日の貼紙は「木谷村之内延原」と記す。「閑谷」の初見は永忠の『奉公書』の寛文十二年十月二十八日の条である。当時は閑谷学校の「手習所」時代である

が、手習所を「学校」とか「学問所」と呼んだという確かな記録はみえない。この『奉公書』は宝永元年（一七〇四）の書上であるから、閑谷手習所を「閑谷学問所」「閑谷学校」と記したとも考えられる。しかし手習所を「学校」と呼んだ形跡はある。『池田家履歴略記』が「備陽国志に載る所の古学校の跡といふは、此手習所の廢跡なり」と記すからである。<sup>⑧</sup> 古学校の跡」と伝える遺跡が諸郡にあつたようで、『略記』は「其村々の名こゝに記すべけれども、国志にゆづりてのせす」と記す。この記述から手習所は「学校」とも呼ばれたようである。そうすると、「学校」は「学問所」と混用されているから、閑谷手習所はまた「閑谷学校」「閑谷学問所」とも呼ばれたものかも知れない。問題はなぞの「寛文十年五月十四日」であるが、或は『池田光政公伝』が「延原を改めて閑谷と称す」と記すように「延原」を「閑谷」と改め、閑谷の手習所を「閑谷学問所」「閑谷学校」と呼ぶようになつたのがこの日であったのかも知れない。しかし何ら確証はなく、この謎の解明は後日を期す他はない。

## 七 貞享・元禄期の閑谷学校の整備

光政在世中の延宝五年（一六七七）のころ、閑谷学校は学問所としてひとまず完成した。これに満足した光政は、藩校国学に納められていた光政直筆の『十三經注疏』を閑谷学校の文庫に移した。<sup>⑨</sup>

天和二年（一六八二）五月光政は七十四歳で他界したが、

そのとき光政は永忠に閑谷学校の永久存続を遺言した。永忠は光政の遺言に従いその存続の方法を講じた。そのための整備事業は、貞享元年（一六八四）から同三年までの前期と、元禄十一年（一六九八）から同十五年までの後期とに分かれる。

前期の貞享期の整備事業を列挙すると、①貞享元年三月、閑谷学校の「学校領」を、学校を地主とする「学校田」「学校林」に切替え、学校財政の安泰と充実を実現した。②同年閑谷学校の聖堂を再建し、屋根を備前焼瓦で葺いた（現存の聖堂）。③同三年八月五日、聖堂で初の釈菜を行った。④同年光政を祀る芳烈祀を造営、屋根を備前焼瓦で葺いた。孔子と光政の靈を祀ることで、閑谷学校はまず安泰になったと確信したようだ、前期の整備事業はこれをもつておわるのである。

ところが、それから一〇年後の元禄十一年（一六九八）突如として後期の大規模な整備事業を始める。それを列挙するところが、次の通りである。①元禄十一年講堂の大改築に着手。備前焼瓦、鏽葺きの大建築で、習芸斎・飲室・小斎を付設して同十四年に落成した。②同十四年西方の茅葺きの学房と講堂・習芸斎・小室・文庫との間に避火山を築いた。③同年周囲に石壙をめぐらし、聖堂正面に校門（鶴鳴門）を設け、孔子像を鋳造して聖堂に安置した。④同十五年石壙を距て芳烈祠の東側に、光政の髭・爪・歯を納めた椿山を築いた。⑤宝永元年（一七〇五）光政の金銅像を鋳造し文庫に納めた（永忠の没後、学校奉行市浦毅斎により芳烈祠に安置された）。

これによつて閑谷学校の整備事業は完成するのであるが、

問題は貞享の整備から一〇年も経て、なぜ元禄の整備を思い立つたのかということである。この疑問を解くには、講堂の大改築着手の前年、元禄十年（一六九七）十二月の藩主綱政の護国山曹源寺建立（同十二年六月完成）の命令に着目する必要がある。

光政は京都妙心寺の塔頭、護国院の靈廟再興の請願を斥け、寛文六年（一六六六）祖父輝政、父利隆の遺骸を備前に移し、和氣郡和意谷に儒教風の墓所を営んだ。この和意谷墓所を池田家の奥城<sup>おくつき</sup>と定めた。しかるに綱政は新に護国山曹源寺を建立し、背後に正覚谷の墓所を営んだ。このことは、光政の意志を体した永忠にとつては、明らかに綱政の仏教主義に基づく儒教主義への挑戦であり、和意谷墓所の運命の中に閑谷学校の将来の深刻な不安を予見した。そのため改めて閑谷学校の安泰のため完璧を期す必要があつた。それが曹源寺の建立と時を同じくして始まる閑谷学校の元禄期の整備事業であつた。その施工の徹底した配慮は、この儒教主義への挑戦の危機感と、光政の遺言貫徹の執念の産物であり、それが国宝の講堂、特別史跡の閑谷学校を作つたといえる。この永忠の危機感は決して杞憂でなかつた。そのことは、永忠没後の宝永六年（一七〇九）早くも廃校の議が起つてゐることからみて明らかである。<sup>㊷</sup>その廃校の議が綱政の命令で撤回されたのは、時の学校奉行市浦毅斎の働きが大きいが、また永忠生前の周到緻密な配慮に負うところもまた少なくなかつたのである。

## おわりに

石山仮学館から国学に発展した岡山藩の藩学（藩校）は、寛文六年の創設から最後まで学校領の年貢米により学校奉行直営の藩営の学校であった。しかし郡中手習所から始つて閑谷学校に帰結した郷学（郷校）の方は、純粹に藩営とはいきれない微妙な性格のものであつた。

手習所は、寛文八年（一六六八）一二三か所設けられたが、延宝二年（一六七四）十二月には一四か所に統合され、さらに翌年（一六七五）九月にはこれもまた全廃された。その間手習所は、藩庫から支出される「手習所米」で運営されたが、これは本来の趣旨ではなかつた。

寛文八年（一六六八）三月、手習所設立の衝に当つていた津田永忠が、和氣郡奉行の渡辺助左衛門に宛てた書状によると、「此度被遣候御米（手習所米）ハ、民共進ミ心出来申内計被下候様ニ仕度」、「手習所一ヶ所ノ入用ハ子供ヲ出シ候親々造作仕り、公儀之御構無之様」に致したい。そのわけは「年々從公儀御米被下候分ニテハ末続キ申間敷候」と考えたためであつた。<sup>①</sup>すなわち手習所米の支給は、民衆の好学心が高まつて手習所が定着するまでの暫定措置で、五年ないし七年後には民営に移管するつもりであつた。

しかし、永忠は民営移管の日途が立たないとみると、社倉米の運用で手習所米の確保を考えたが、それを用意する以前に手習所が廃止されてしまったのである。和氣郡香登西村では、天和年間（一六八一～八三）広島藩の浪人秋田権之丞を

招き香登習字所を開き、村人の子弟に習字と素読を教えさせ、謝礼として年間一人銀八匁づつを納めさせたといふ。この習字所のような経営が永忠の理想とするところであつた。

閑谷学校も、他の手習所と同様、最初の五年間ほどは、藩庫の手習所米でまかなつていた。延宝元年（一六七三）八月に至り地元の木谷村を閑谷学校領とし、翌年四月木谷村の内地高二七九石六斗五升八合の知行宛行状が閑谷学校に発給された。これによつて閑谷学校は完全に藩営になつたが、光政没後の貞享元年（一六八四）永忠の進言で、この学校領は学校を地主とする学校田・学校林に切換えられた。これによつて閑谷学校は私的な性格をもつに至つたが、藩との関係が断ち切られたわけではない。その学校田の年貢米も閑谷学校に納められたからである。このように学校田から納められる年貢米は小作米と共に学校に納められたから、依然藩営の一面も持ちつづけるのである。この公的性と私的性の二つの側面をもつて存続したのが閑谷学校であり、藩学の国学と異なるところであつた。

注

①石川謙「藩学」『日本歴史大辞典』8（河出書房、昭和五十一年）一二六頁。

②後藤陽一・友枝龍太郎校注『熊澤蕃山』（岩波書店、昭和四六年）所収「熊沢蕃山年譜」によると、蕃山は寛永十八年藤樹に入門し、その前後七年間は光政に仕えていない。

③閑谷学校顕彰保存会編『閑谷学校史』（昭和四六年）一一一  
二頁。

- ④石坂善次郎編『池田光政公伝』上巻八三三～八三四頁。
- ⑤『池田家履歴略記』上巻（三三一頁）に、「仮学館立」の項があり、「十月七日泉八右衛門・津田重次郎兩人に仰て、松平五郎八政種の旧舎を修繕して仮学館とし給ふ」とみえる。
- ⑥石坂善次郎編『前掲書』上巻八二七頁によると、「當時（花畠教場のころ）儒員の主なるもの」として、熊沢蕃山・泉八右衛門・中江虎之介・同藤之丞・同弥三郎・中川権左衛門・加世八兵衛（以上陽明学者）、三宅可三・林文内・市浦清七郎・富田玄眞（以上朱子学者）を列挙しているが、前者は花園会の仲間、後者は藩学「国学」の儒官である。共に寛永十八年頃に岡山藩に招かれた学者ではない。
- ⑦岡山県教育会編『岡山県教育史』上巻（昭和十二年）三九～四〇頁。但し「当時の儒員」の項で「池田光政公伝」の記述の間違いが是正されている（四三頁）。
- ⑧岡山県教育会編『同上書』上巻四〇頁。
- ⑨柴田一「『花畠教場』と熊沢蕃山」（谷口澄夫先生古稀記念事業会編『歴史と風土』（福武書店、昭和五八年）六三四～六五三頁）。
- ⑩藤井駿・水野恭一郎・谷口澄夫共編『池田光政日記』（山陽図書出版、昭和四二年）五七五頁。
- ⑪正宗敦夫編『蕃山全集』第六冊七五～九〇頁所収。
- ⑫井上通泰「蕃山片影」は、同書七二頁によると「大正三年十月八日稿」とある。
- ⑬藤井・水野・谷口共編『前掲書』四五〇頁。
- ⑭岡山県人名辞書二六〇頁。
- ⑮『池田家履歴略記』上巻三三一頁。
- ⑯岡山県教育会編『前掲書』上巻五七頁。
- ⑰柴田一『前掲書』上一八三頁。
- ⑱岡山県教育会編『前掲書』上巻一八七頁。
- ⑲岡山県教育会編『前掲書』上巻一八七～八九頁。
- ⑳石坂善次郎編『前掲書』上巻八四五頁。
- ㉑柴田一『前掲書』上一八三頁。
- ㉒水野恭一郎「備前藩における神職請制度について」（『武家時代の politics と文化』創元社、昭和五十年）『岡山大学法文学部学術紀要』五号（昭和三十一年三月）所収論文。
- ㉓水野恭一郎「岡山藩神職請制度雑抄」（『武家社会の歴史像』国書刊行会、昭和五十八年二月）『鷹陵史学』第八号（昭和五十七年二月）所収「岡山藩神職請制度補考」を改題。
- ㉔水野恭一郎「武家社会の歴史像」二一五～二一六頁。
- ㉕水野恭一郎『同上書』二一二頁。
- ㉖岡山県教育会編『前掲書』上巻一九〇頁。
- ㉗柴田一「『花畠教場』と熊沢蕃山」（『歴史と風土』）六三七頁。
- ㉘水野恭一郎「室町時代の歴史と文化」二四六頁。
- ㉙『池田家履歴略記』上巻三二三頁。
- ㉚『同上書』上巻三三三頁。
- ㉛『池田家履歴略記』上巻二四一、二六三頁。
- ㉜『摘要録』下巻一～七三～七四頁。
- ㉝水野恭一郎『武家時代の政治と文化』二四七頁。
- ㉞『池田家履歴略記』上巻二四一、二六三頁。
- ㉟水野恭一郎『同上書』二六〇頁。
- ㉟水野恭一郎『武家時代の政治と文化』二五〇頁。「その（僧侶の還俗のこと）（柴田）理想が寛文六年に至つてにわかに具体化されてきたことについては、何らかの動機があつた」とし、その動機の直接的なものは、「前年の寛文五年七月十一日付を以て幕府が諸宗寺院に対して出した法度」とされているが、この指摘は適切であると思う。
- ㉟水野恭一郎『同上書』二六〇頁。
- ㉟水野恭一郎『同上書』二五九～二六〇頁。酒井忠清から相談をうけた稻葉美濃守正則が、「相談ハ初之事ニ而候、只今ハ如何様共可申様無之」と答えたのは、神道請を実施する以前ならば相談の余地もあるが、実施してしまった現在ではもう仕方がないという意味、光政がねらつたのはこの回答であつた。
- ㉟『池田家履歴略記』上巻三七一頁。

(38)『閑谷学校史』三六頁。

(39)貼紙の字体は、『備陽国学記録』「寛文六年丙午仮学校留」の貼紙「一、泉八右衛門万治二年物頭中間江入、在足輕式拾人御預ヶ被成、寛文元年簡略之御断申藩山ニ在宅、同六年七月九日御近習ニ相詰留帳ヲ付、評定所江可罷出旨御直ニ被仰付候、十月七日泉八右衛門・津田重二郎学校奉行被仰付」の字体と同じ。また文体も、本紙が「四つ過ニ御帰駕」「昨日江州江参ル、直ニ退去」「初而罷出ル」「出校読書仕ル」であるのに対し、貼紙は「被仰付候」であつて文体も本紙とは異なる。従つて貼紙の部分は記録係が書き落した記事を補つたものではなく、別人が後日に書込んだものであることは確かである。

(40)『閑谷学校史』二二頁。

(41)永忠の閑谷移住は新藩主綱政の命が、もともと永忠の請願によるものであったことは、永忠の『奉公書』の次の記述から窺える。

一 寛文十二丑年七月九日、日置猪右衛門被申候ハ、重二郎、儀内々在宅之儀申上候、此度改り被仰付候ハ、御用共在宅不仕候ハてハ成間敷候間 在宅可仕旨、当殿様（綱政）御意之由被申渡候

(42)『閑谷学校史』三九頁。

(43)『同上書』一六頁。

(44)『同上書』一一八頁。

(45)手習所の統廃について『池田家履歴略記』は、「延宝二年十二月四日命有て、自今已後手習所一郡に一所つゝたるべき旨仰せあつて、都合拾式ヶ所に定めらる」と記し、次に割注を設

け、「此年烈公はすでに致仕し給へども、此仰は烈公の令し給ふ所なり」と記す。続けて「同三年に烈公・曹源公（綱政）

仰合され、爾来手習所は廃せらるべきとの事にて九月九日命有て手習所取崩すと記す。即ち延宝二年の手習所の統廃合は光政の命令、翌年の手習所の廃止は光政と綱政の相談の結果とする。しかし延宝元年には津田永忠が郡中手習所を巡回しており、手習所の振興を説きながら、反面では手習所を維持することの困難さを認識していたようである。また延宝三年には手習所の廃止に先立ち、手習所米で粥を炊き、手習所を施粥所として飢人を救済すべきことを進言しているのであるから、この統廃に永忠が深く関与していたことは間違いない（拙著『岡山藩郡代・津田永』上二一七～二一九頁 参照）。

(46)『閑谷学校史』三九頁。

(47)石坂善次郎『前掲書』下巻九〇三頁。

(48)『閑谷学校史』四〇頁。

(49)『同上書』四一頁。

(50)『同上書』三六頁。

(51)『池田家履歴略記』上巻三五七頁。

(52)『閑谷学校史』四〇頁。

(53)『岡山県教育史』上巻二二一頁。

(54)『同上書』上巻一八八頁。

（就実女子大学教授）



# 学校林返還願と閑谷学校

## ——旧藩主池田家の論理——

金 谷 達 夫

### はじめに

閑谷学校はその壮大堅牢な建築・施設とともに広大な学田・

学校林の所有は他に例をみないものであつた。藩校の場合学田を附し永続の計をたてたのは岡山藩のほかにもその例は少くないが、郷学に限つていえば閑谷学校以外にはない。

明治二年版籍奉還のさい閑谷学校の建物・校地は国有となり、学田は住民の所有に、学校林は国有林或は民有林となつた。建物と校地は明治十年に旧藩主池田家の所有となつたが、明治三十六年に至つて国有林となつていた学校林が池田家に返還された。

学田・学校林の規模は『池田光政公伝』によれば次の通りであつた。<sup>③</sup>

「元禄十三年（一七〇〇）二月朔日、学田二十一町七段一畝半、畠七町六段一畝半、学校林七十一町二段七畝歩、計一〇一町五段九畝十八歩半を附し、又学田下作人六十三戸を移住せしめたり。而して学田畠学校林は総て之を版図の外に置き、後世或は移封又は絶国の厄に遭ふも、

学校は依然として其の影響を受くることながらしむ。是実に今日の所謂学校の独立経済なるものを確立したるものなり。」

学田については一般藩地と同様に奉還され、池田家は時の当事者の錯誤としているが、すでに住民の所有地となつたので返還を求めるることは断念している。

国有林になつた学校林については、明治十三年御下渡願を提出したが、明治十六年不許可となり、再度明治十八年出願したが実現せず、さらに三十一年申請し、三十六年に至つてようやく実現した。これにより閑谷学校周辺の山林は現在の如く池田家の所有となつた。<sup>④</sup>

学校林返還願関係文書は岡山大学池田家文庫に所蔵されている。返還願実現のために池田家は所蔵の古文書類を証拠として提出した。関係当局との応答書も多数残されている。すべてを調査し尽した訳ではなく現時点までの調査により入手した史料でこの稿をつくったことを予めお断りしておきたい。池田家は閑谷新田村の学田・学校林は本来池田家の私有であり、閑谷学校は池田家設立の私立学校であるという主張を

一貫して展開した。閑谷学校を「公営庶民教育機関の先駆」とし、藩立学校の一種と紹介した書もあり、あるいは岡山藩

が出資設立経営したとする書もある。<sup>⑤</sup> このような記述が一般的であろう。閑谷学校が岡山藩の藩営、いわば現在の公立学校であるか、私立学校であるかは学校の性格を考える上で重要な要素と思う。このことを念頭におき、学校林返還願関係文書により池田家側が学校経営の基盤であった学田と学校林の所有権を主張した根拠を点検することとした。

#### 注

①笠井助治『近世藩校の総合的研究』一五四頁

②『増訂閑谷学校史』（昭和六十二年、特別史跡閑谷学校顕彰保存会編、以下『学校史』と略称）一九五〇二〇〇頁、明治七年民間に払下げられ、のち所有者より池田家に譲渡された。

③九〇五頁、元禄十三年の証状は閑谷新田村高二七九石六斗五升八合を学田とすとあるのみで反別の記載はない。『閑谷叢史』はこの田畠反別を寛政五年検地によるものとし、田畠高合三六五石九斗五升五合、物成合二三六石四斗四升二合としている。学校林は『池田光政公伝』九二一頁には約一四〇町五段二畝とも記している。『閑谷叢史』は七一町余は字学校山と称する地で、学校直轄林で、その他の山林は御預ヶ山であるとしている。

④『学校史』一二三九頁に明治四十年返還実現とあるのは誤りで、訂正を要する。

⑤海原徹　日本史小百科『学校』六六頁  
⑥国立教育研究所編　『日本近代教育百年史第三卷学校教育(1)』一八〇頁

## 一 明治十三年の山林御下渡願

最初の返還願関係文書は「備前国和気郡閑谷学校附属山林御下戻願及証拠書類写」として一括保存されている。その内容の中心は御下渡願で、提出者は東京府華族池田章政（岡山藩第十代藩主）代理家従桑原越太郎で、宛て先は内務省山林局岡山出張所である。

和気郡閑谷新田村の山林反別三六町八反二七歩について、「右者章政祖先光政、往年該村人民ヨリ買取永世閑谷学校工附屬致置候地所ニ有之候処、廢藩置県事務忽率之際不図モ上地ノ部分ニ属し遺憾不堪存居候」と記し、この請願は旧藩士族津田英永の進言によるとし、その建言書を添えて次のように述べている。

津田英永の申す通り英永八代の祖津田佐源太（一六四〇一七〇七、通称重二郎、諱は永忠<sup>①</sup>）は光政・綱政二代に仕え、光政は手許金を佐源太に委託し、閑谷の田畠山林を買収し、ここよりの収益を以て閑谷学校時々の用度にあてた事実は池田家保存の記録と一致している。「英永カ建議スル所ノ如ク無代価御下渡相願永ク該地県社（閑谷神社）へ寄付致度」としている。御下渡願が光政当時津田永忠により閑谷の土地買収が行われたとしたのは問題のある点で、このことは後に述べる。津田英永の建言書は次のように述べている。

「佐源太工御預ケニ相成居申候御手許金之内ヲ以、學費御手当トシテ兼而同所開墾地之内地方二百七拾石余兼山林竹木等買入諸事情担当罷在、其後貞享五年（一六八八）

右田畠山林トモ永ク佐源太地主タル旨ニテ時ノ執政池田

大学日置猪右衛門ヨリ下ゲ文受領致居候」

「(元禄十七年)家禄千五百石ニ換フルニ墾田二百七拾石  
余ヲ賜リ閑谷学問所御用相勤其後宝永四年病死仕候、其  
後右田畠山林共御家工御引取ニ相成以後学校費用ニ御當  
テ被成」

これによると貞享五年より学田は永忠が地主となつて管理  
し、元禄十七年家禄辞退と交換に学田の地を拜領したが、永  
忠の死後池田家が引きとつたとしている。その学田がいつか  
ら池田家私有地となつたか、これが以後問題となる点である。  
津田英永は「御下渡之儀御墾請御許可之上ハ永年閑谷神社  
工御寄付御追孝ノ赤誠ヲ被為表様仕度且同所ニ存在スル所ノ  
旧学校ニ於テ永ク咲唔ノ声絶ヘサレハ先公ノ神靈モ御満足可  
被遊儀ト奉存候」と建言し、閑谷神社に寄付することにより  
学校の復興を望んだ。

この御下渡願に対する当局からの質問の主要点は次の通り  
であった。

一、佐源太に委託した御手許金の性格

二、佐源太の地主たる権利と病死後池田家へ引取つた経緯

これに対し池田章政代理桑原越太郎は次のような答弁をして  
いる。

(一) 御手許金とは作廻銀子のことと、光政の長女（奈阿子）  
が本多家へ嫁したとき与えた銀子湯沐料を借り、これを重

二郎に委託して増殖させ、その貸付けにより生じた銀子を重  
二郎に委託したものであり、これは全く光政の私蓄に属

し勘定奉行の扱う会計とは別のものである。

これが藩の公費か否かは三十一年の申請のときも問題となつたが、章政代理中西厚道は、次のように答弁している。<sup>④</sup>

「私蓄金ヲ得ル方法ノ如キモ、津田重次郎ノ建議ニ依リ、  
寛文十一年ヨリ延宝四年ニ至ル滿五ヶ年間貸付、其他該  
金ニ属スル事務ハ拵テ重次郎ニ一任シ之が取扱ヲ為サシ  
メタルモノニシテ、延宝五年ニ至リ津田重次郎ヨリ湯沐  
費ノ元金ヲ返附シ右貸付ヨリ生シタル利殖米ノ計算書ヲ  
提出シ社倉法ヲ創定シタリ。」

(二) 貞享五年の措置は田畠山林とも佐源太に地主たる権利を  
与えたもので差配人に任命したものではない。<sup>⑤</sup>また佐源太  
の知行はその長男重助（実は三男だが嫡子）へ七百石、次  
男小源太（実は四男）へ三百石を与えたため津田家は  
これを引きついだ。そのため佐源太の地主たる権利はその  
身一代限りであつた。重助・小源太の関与すべきものでは  
ないので永忠病死後は学校吏員をしてこれを維持させた。  
この答弁が正確かどうか疑問がある。後にふれるよう明治三十一年の申請の場合これを否定する文言がみうけられる  
からである。

明治十六年四月十二日農商務省岡山山林事務所より「書面  
願之趣聞届不相成候事、但証拠書類悉皆下戻候事」の通知が  
あつた。理由は不明である。

①返還願関係文書では重次郎とも記されている。  
注

②閑谷神社は明治八年創建、閑谷学校内の光政を祀る芳烈祠に

光政の祖父輝政・父利隆を合祀し、閑谷神社と名を改め県社

となつた。なお十三年当時閑谷学校は閉鎖されていた。

③建言書には証拠書類として、貞享元年三月、貞享五年三月、

宝永二年二月の執政（仕置家老）から「津田重次郎あて下ヶ

文」、「津田英永家記」、「閑谷学校山畠図」が添えられていた。

④湯沐浴料については『池田光政公伝』谷口澄夫『岡山藩政の研究』『岡山藩』及び柴田一『岡山藩郡代津田永忠』下巻に詳しい記述がある。

⑤明治十四年の桑原越太郎による答弁書

⑥明治三十二年章政代理中西厚道による国有林引戻申請書に関する追申書

## 二 明治十八年の山林御下渡願

明治十八年の山林御下渡願の提出者は前回と同じ章政代理桑原越太郎で、宛て先は農商務卿西郷従道である。内容からみて明治十四年結成された閑谷保養会の閑谷学校再興運動の一環である。保養会の念願について首唱者西毅一（一八四三～一九〇四）は、「学林学田等の旧制を復し永久維持の法を設けんとする。果して然らば即ち（光政）公の意志始めて達するをえん」と述べている。ちなみに閑谷養が開校式を挙げたのはその前年の明治十七年であつた。

御下渡願の文章は明治十三年の場合より整理され、学田のことより学校創設等の事情が強くうち出されている。

（閑谷学校創建ノ）其計画ハ、専ラ家臣津田佐源太ニ命シ、永世維持ノ方法ヲ確定セシガ為メ、封内ノ正租ヨリ

生セシ金種ニアラサル一種ノ私有金ヲ以テ（中略）（山林地畠ヲ）購求シ、之ヲ学校ニ附シ、（中略）是ノ歳入ヲ以テ积典其他小吏之給料土木修繕ノ諸費ヲ弁償セシメ、苟モ他ヘ流用ヲ許サザル特種ノ成規ヲ設ケ……」

「元来閑谷学校設置ノ主眼ハ、獨備前一国ニ限ラス他地方農工商等ノ子弟ヲシテ広ク入学セシメ、傍ラ自他ノ士人ヲモ教育スルヲ目的トシ、（中略）版籍奉還ノ際山林田畠トモ所有ニ付シ置可申ヲ事務混淆中一時ノ錯誤ヨリ竟ニ田畠ハ尋常ノ受領地ト均敷現石高ニ組込、山林モ亦他ノ官林同様上地ノ部類ニ編入奉還仕候」

「明治十七年中旧藩士及備前国各郡区篤志ノ者協議集金ヲ以テ、漢学算学ノ二学科ヲ教育セシニ生徒逐日増加セシヲ以テ、将来大ニ其学科ヲ改良シ、専ラ東京士官学校へ入学セシムル者ヲ養成スルヲ目的トシ、之ヲ永遠維持仕度（中略）官公立学校へハ無代価ニテ地所御下渡ニモ可相成折柄ニ付（中略）田畠ハ既ニ從前ノ下作人共ノ所有ニ帰シ候上ハ無止義ニ候得共山林ノ如キハ現ニ御本省御所轄相成候御事ニ候得ハ（中略）、教學御補助ノ為メ更ニ同校へ御下付被成下度」

この願書が明治十三年の願書と異なるのは、教学補助のため閑谷学校へ下付さるべきことを要請している点である。閑谷学校の教育が備前一国の子弟を対象としたものでないとして、また閑谷養の教育が士官学校入学者の養成を目的とする述べている。士官学校云々は初見の資料で他の傍証史料はないから陳情のための作文かもしねれない。

この請願に対しての許可の文書も不許可の文書も残っていない。握りつぶされたのであろう。

#### 注

①明治十四年旧藩士西毅一・中川横太郎・岡本巍の首唱により結成され、その目的を「閑谷費ヲ永遠ニ維持シ以テ子弟ヲ教育スルニ在リ」とし、直に閑谷学校再興基金の募金に着手した。

②『学校史』一二二七頁

③明治政府は版籍奉還後諸藩の歳入額の報告を求め、既往五年平均実額の十分の一が旧藩主の家祿となつた。家祿はのち公債証書で下付されることになった。池田家に認められた家祿の計算の中に一般藩地扱いで学田の年貢の高も入つていた。学田返還を求めなかつた理由は明治五年住民に地券が交付され所有権がすでに確定していたからであるが、上記の事情にもよると考へる。『学校史』二三四頁参照のこと。

④添付書類は「山林関係書類」、「閑谷校沿革記」及「山林学校絵図」、「閑谷保養会々則」、「閑谷費規則」、「学資金一覧表」等であつた。

### 三 明治三十一年の国有林引戻申請書

明治三十二年四月「国有土地森林原野下戻法」が公布されるが<sup>①</sup>、これに先んじて明治三十年八月農商務省令を以て官有森林原野を民有林に引戻す請求手続<sup>②</sup>が示された。池田章政代理大原利謙は直ちにこの手続きにより明治三十一年三月農商務大臣伊東巳代治宛に「国有林引戻申請書」を提出した。申請の目的物を伊里村大字閑谷新田字学校山、国有林段別

三四町四段五畝九歩としていたが、三十二年七月章政代理を大原利謙と交替した中西厚道は、三十三年八月字学校山禁伐林段別三六町五段四畝十六歩を追加し、合計七十町九段九畝二五歩に訂正して上申した。

申請理由として、旧藩主池田家の私有であつたことを以前の御下渡願よりさらに明確に主張している。

不慮の事変時に起るは封建時代の常態であるので、転封その他的事変に遭遇するも存立の策として私金を以て民有であつた山林・田畠を購入したこと述べ、そのあと次のように記している。

「殊ニ藩有地トノ区別ヲ明ラカニシテ、当初ハ家臣津田重次郎ヲ以テ所有名義者トナセリ。」

津田永忠を地主としたのは単なる名義者であるとしている。この点は明治十四年の答弁とは異なつてゐる。

「當時ノ情勢ヲ以テセハ藩主ノ権力ヲ以テ一種特権アルノ地トナシ永存ノ途ヲ圖ルモ亦為シ難キニアラサリシモノ中略、其長女婚姻ノ際ノ湯沐費ヨリ得タル利息金ノ蓄積セルヲ以テ、正当且ツ善意ニ該山林等ノ所有者ヨリ之ヲ購求シタルナリ。」

正当善意に私金を以て買収と力説しているが、閑谷学校在勤の有吉弥一右衛門は「本村ニテ從来持來ノ田畠・家長屋・山林等、学校用ノ為メ差出スヘキ旨ヲ申達<sup>③</sup>」と記録しており、住民の受けた感じは別であった。

「該山林ハ其ノ買受ケノ當時即チ延宝以後貞享年間ヨリ池田家ノ私有地トシテ同家ニ於テ完全ニ所有權ヲ有スル

モ、当初ハ家臣津田重次郎ヲシテ之カ所有名義者トシテ

学校ヲ管理スルト同時ニ之カ管理ヲ主ラシメ、同人死後ハ名義モ併セテ池田家ニ之ヲ収メ而シテ学校奉行ヲシテ之カ管理經營ニ幹ラシム。」

三十一年申請当初の文面は貞享元年より池田家の私有としていたのを、翌年九月代理中西厚道は「延宝以後貞享年間」と訂正する届を提出した。

添付された書類は明治十三年提出の証拠書類のほかに、「津田佐源太自記」、「閑谷村百姓入替田畠書き付け」、「田畠山林買得証書十四通」、「閑谷官有山林絵図面」であった。申請書提出後当局からの質問事項に対し、弁明書、追申書が作成されている。これらは閑谷学校の性格を知る上で興味深いので、主な事項について章を改めて述べたい。

なお国有林引戻申請書は返還実現後の用途については全く述べていない。当然問題になる点で、明治三十三年「提出ノ諸証ニヨレハ、申請地ハ閑谷校へ附属セシメタルモノノ如シ。然ルニ之ヲ池田家へ下戻ヲ請フハ筋違ナラスヤ」と質問があり、次のように答弁している。

「閑谷学校ハサキニ申請書ニ陳述セシ如ク池田家ノ祖先ノ創設ニ係リ總テ私蓄金ヲ以テ土地ヲ買収シ建築シタルモノニシテ其学校ハ土地建物ハ現在池田家ノ所有ニ属シ（中略）学校ハ一時閉校セシモ元来池田家ノ私立学校ナルヲ以テ其後池田家ニ於て開校シ暫時之ヲ維持セシモ家政上ノ都合ニ依リ経費供給上困難ノ為メ尚又休校スルニ至リ池田家ハ當旧藩士民ト協議シ保養会ヲ組織シ基本金

ヲ募集シ再ヒ開校スルニ至ル。<sup>④</sup>

閑谷学校創設費についての文書は残っていないが、現在残る閑谷学校の造営資金は社倉米からの融資と考えてまず間違いないであろうとされている。池田家の私立学校という論がここで登場している。明治六年の閑谷学校再開（閑谷精舎）の経費を池田慶政（第八代藩主、當時隠退）が寄付したが、池田家が開校とはいひ難い。<sup>⑤</sup> 保養会は池田家が旧藩士民と協議して組織したものでもない。

さらに返還実現後の用途について追申書が次のように述べていることは注目に価する。

「申請地ハ閑谷学校周囲ノ山林ニシテ、教育上衛生上学校ト離ル可ラサルモノニ付御諮詢ノ通御下戻相成上ハ永ク閑谷校ニ属セシメ、其使用ニ供セントスルニアリ。」

#### 注

①明治三十六年「閑谷山林取調書」による。

②下戻法制定前のものを含め、下戻申請件数は全国で二万六七五、総面積二〇七万町歩、件数の九三%、面積の八五%が不許可となつた。（福島正夫『地租改正』二二一八頁）

③『学校史』一五〇頁

④明治三十三年六月中西厚道による答申

⑤柴田一『郡代津田永忠』下巻一六一頁

⑥中川横太郎・岡本巍・谷川達海・島村久が山田方谷を招いて再開した。

## 四 学田・学校林の沿革

池田家が学田・学校林が私有地であったと主張する根拠は、  
①朱印高地でない、②池田家の私金（湯沐費より得た利息金、  
社倉米）によって住民より買収したものであるという二点で  
ある。この点を中心に池田家の主張にそつて考えてみたい。

資料は引戻申請書と「閑谷和意谷田畠山林池田家私有地タル  
弁明書」（以下「弁明書」と略称）と政府からの質疑に対する  
追申書（以下「追申書」と略称）である。

「弁明書」は明治三十一年池田章政の代理として申請した  
大原利謙が記したもので、月日の記入がない。申請書提出が  
三月十日であるのでその前後に作成した私的なメモであろう。  
追申書は数回に及んでいるが、章政代理を大原利謙と交替し  
た中西厚道が農商務大臣に提出したものである。

### （一）朱印高地でないと主張について

- 1 「延宝元年木谷村地高二百七十九石六斗五升八合ノ地  
ヲ学田ト定メ右ニ属スル収入貢租ヲ以テ学費ニ充ツ」（「弁  
明書」）

延宝元年（一六七三）木谷村全部が学校領となり、翌二  
年閑谷学問所領として附託する旨の証状<sup>①</sup>が出されたが、貞  
享以後の学田とは性格を異にしている。

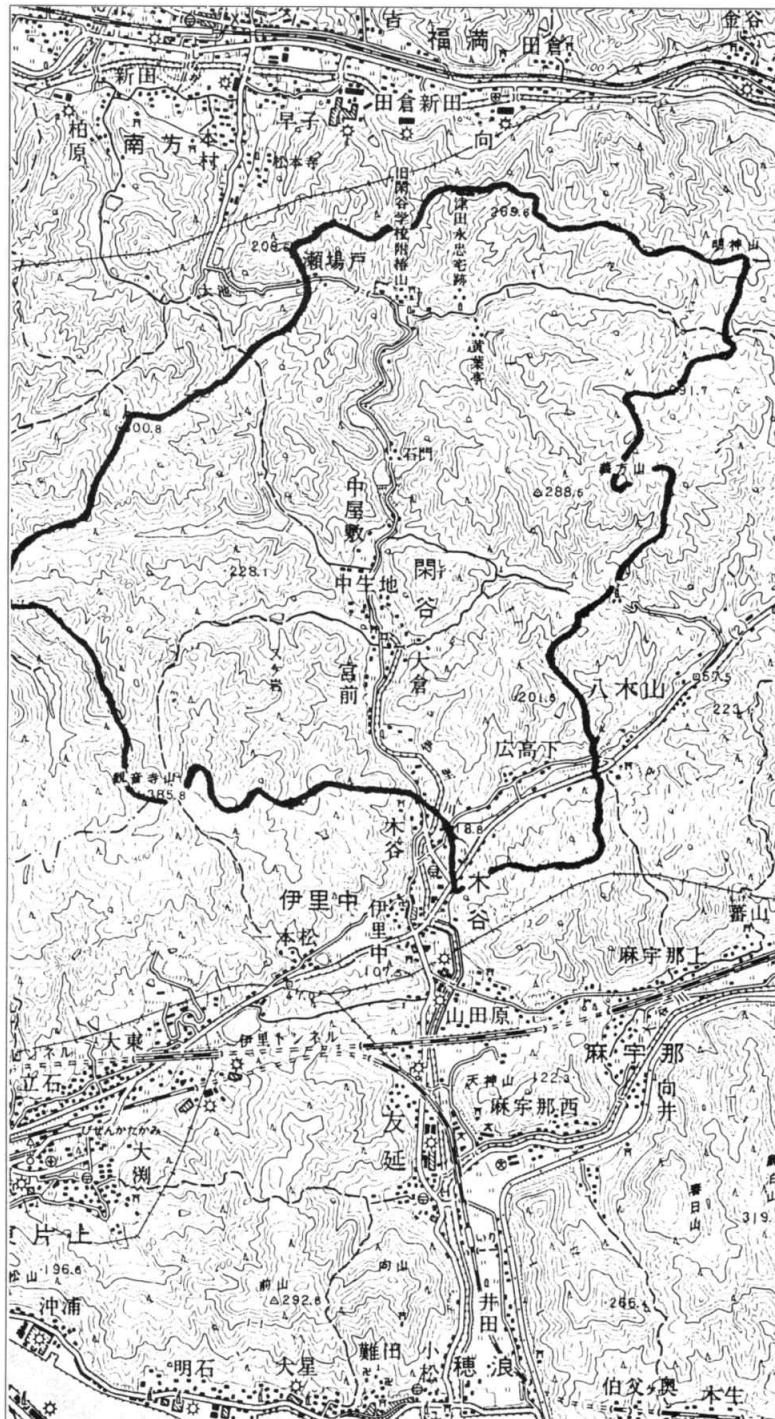
- 2 「封土移転ノ為メ学校ノ廢棄に属センコトヲ慮リ池田  
家ノ私費ヲ以テ同郡海岸ニ新田ヲ開墾シ、右学田ノ替地  
トシテ井田村ノ名称ヲ附シ木谷村ニ属スル封土ノ朱印高

ヲ之ニ移シ学田ハ之ヲ池田家ノ朱印高地外ノ私墾地トナ  
シタルハ旧記ニ歴然タリ。是ヲ以テ其井田村ハ新墾の地  
ナルニモ拘ラズ草々井田村ト名称シ、天和二年（一六八  
二）、木谷村ヲ閑谷村ト改メ元禄十三年（一七〇〇）更ニ  
閑谷新田村ト改称シ、公私ノ別ヲ為シタル事跡ニヨルモ  
當時其ノ意ノ存スル所ヲ見ルニ足レリ。」（「弁明書」）  
井田新田を木谷村（閑谷村）の替地とした説は『吉備溫  
故秘錄』（大沢惟貞が寛政年間に編纂した資料集）に「井田  
新田村、寛文元年より初りて同四年に至新墾出来、友延新  
田と号しけるが、同十一年井田（せいいでん）の地割ありて、  
井田（いた）と唱へ、閑谷新田の替地となりしといふ。」と  
あり、明治八年山田方谷が撰した「井田村碑」の碑文にも  
閑谷を挙げて学田となし、井田を以て版図の欠を補うとし  
ている。「追申書」にも中西厚道は井田村を和意谷・閑谷の  
替地の新田としている。しかしこの説は疑わしい。

なお井田村のうち「上井」が友延新田と称していた地で、  
「下井」は貞享元年から着工し、元禄初年に竣工した。「下  
井」は閑谷学校領となり、井田村の百姓に預け作させ、年  
貢米は閑谷学校に上納させた（『学校史』一四六頁）。閑谷  
新田村のように直轄の下作人に耕作させたものではない。  
このため「弁明書」は「其地所ハ池田家、私有地ニアラサ  
ルヲ以テ茲ニ之ヲ陳述セス」と記している。

「閑谷費史」（明治二十四年）は「井田ヲ開クコトハ閑谷  
学校建設ノ前数年ニアリ、学田ノ為メ開キシニ非ス、所謂

閑谷ノ田ヲ挙テ学校ニ属シ版図ノ欠ヲ補フニ此地ヲ以テス



ヲ補フノ事実閑谷村人ノ口碑<sup>②</sup>として木谷村を伊里中へ繰出し、さらに次々にその不足を補つてることを具体的に記している。『閑谷学校史』も木谷村を閑谷村とし、木谷村を閑谷村の南に移し、新たに取り立てた木谷村の地高二七九石余は、同郡内の蕃山・麻宇那・友延・伊里中の諸村の

又高（朱印高のほかに村々で開いた新田高）を繰越高として操作してあてたとしている。<sup>③</sup>

3 天和二年の綱政より下付の証状に「今又遷木谷村於同郡福浦之開田、名其旧地為閑谷村、其高二百七十九石六斗五升八合也、庶幾永為学田云爾<sup>④</sup>」とあり、これは延宝八年（一六六〇）津田永忠が「同郡福浦ノ中ニ見立置候新田高

和気郡旧閑谷新田村とその周辺（中央太線の中が旧閑谷新田村）  
国土地理院 平成2年8月発行（5万分の1）による

五百石余モ可有之哉、此新田之内木谷村之高二百七拾石余、村ヲ分ケ木谷村ヲ閑谷村トカ外ニ何トカ名御附可被下哉之事」（『池田光政公伝』七四四頁）と具申したことによるものと考える。

しかし、証状の通りに木谷村を福浦新田に遷す計画が実施されたのであろうか。『岡山県農業土木史』（七八九頁）によれば、福浦新田の潮留は証状の出された天和二年で、入植は貞享四年である。木谷村の住民を天和二年福浦新田に移したとは考えられない。

4、貞享元年時の執政日置左門・池田大学より永忠にあてた下ヶ文に「今迄閑谷村和意谷村ニ住居仕罷ル百姓共ハ新田又ハ古地之上り田地内ヘ自然ニ入（下略）」とある。このことについて追申書は、貞享年間前後に於ける開墾地（新田）は光政の私蓄金を以て開墾したものでもともと池田家の私有地であり、この新田に移住した住人に無代価で与えた為め從前耕作していた土地は自ら上り地となり藩主池田家の手に帰したと説明している。

#### (二) 閑谷村（旧木谷村）の土地買収について

「弁明書」は「延宝以来貞享元年ニ至リ私金ヲ以テ其田畠（宅地ハ當時總テ畠ニ包含セリ）山林ヲ悉皆買得シ該地居住ノ人民ハ他ニ移転セシム」としている。

『学校史』によると從来所持していた田畠・山林・家屋等を相当代価で買い上げ、元禄元年から八年頃までの間に幸島・五石・野谷・福浦・井田等の新田を代地に与え住民を移住さ

せ、その跡地に領内各地から入植を希望する百姓を下作人として居住させ、田畠を割りつけ、以前の住民から池田家が買上げた家屋を貸し与えた。

問題は買上げの時期である。「弁明書」が貞享元年からとした根拠は、時の執政が永忠にあてた下ヶ文であるが、これを「延宝以後貞享年間」と訂正申告したことについて中西厚道は追申書で次のように説明している。

「（津田重次郎）閑谷学校ノ經營ノ事ニ任シ、延宝元年閑谷へ移住シテ之ヲ担任シタルハ旧記諸記録ノ示ス所明確ナル事跡ナリトス、其地所買得ノ如キハ学校創立資産等經營中ノ一部分ニシテ當時啻ニ地所買上ノ命令ナキノミナラス、創立事務ノ全体ヲ重次郎ニ委任セシモ一ノ命令書アルコトナシ、是レ百般ノ事多クハ言辞ヲ以テ之ヲ命スルハ當時ノ事態ナルノミナラス、閑谷学校創立ノ方法、地所ノ買上、村民ノ移転等ノ如キ幕府ノ忌諱ニ觸ルルヲ憚リタルニ依リタルコトハ、第一号証（貞享元年の達文）ノ末文ニ百姓共ジネンニ所ヲ替エ目立不申様トアルニ依リテ之ヲ証スルニ足ル、又其貞享元年當時ノ執政ヨリ津田重次郎當テ命令書ノ如キハ、單ニ地所買上ヲ命令シタルモノニアラズ、学校成立十數年ヲ経テ、光政逝去後ニ至リ綱政時代ニ於テ発シタルモノニシテ、学校ノ経費及ビ永遠保存ノ基礎財産方法其緒ニ就キタルヲ以テ、綱政ニ於テ光政ノ意旨ヲ繼承シ既ニ処置シツツアル方針ニ基キ尚将来ノ処分ヲ命令セシニ過キス。」

ここで問題になるのは買収資金の出所であり、光政が貞享

元年の下げ文のよう閑谷住民の土地を全部買上げ他に移住さす構想をもつていたかという点である。

永忠に地所買上げを一任したといつても、延宝元年当時は藩の学校領で永忠が後に構想する「学田」とは異なつており、買上げの資金が社倉米なる私金であつたかどうか<sup>(5)</sup>。追申書は

「又其田畠山林ヲ買得シテ之ヲ学校ノ資産トシテ永遠保存ノ画策ノ如キモ光政ニ於テ既ニ其意ヲ決シ、重次郎ニ命シテ処置セシメタルコトハサキニ提出シタル第五号証津田左源太自記ノ旧記ニ於テ之ヲ証スルニ足ル」<sup>(6)</sup>としている。

津田永忠が貞享元年上申した内容（津田氏旧記）は「故少將様泉八右衛門重二郎へ閑谷学問所永々続々之儀ニ付彼是ト御意御座候」<sup>(7)</sup>とあるのみで、光政が田畠山林を買収し、学校の資産とする意思をもつていたとする確証はない。追申書は幕府の忌諱にふれることをおそれ文書には残さなかつたと推測した。

#### 注

①「池田光政公伝」九二〇頁。岡山藩校に学校領として寛文十一年二千石（木谷村ほか九ヶ村の地高）が附与された。延宝元年津田重二郎、泉八右衛門の建議により木谷村が閑谷学問所領となつた。（『学校史一三二頁』）が、この建議の中に「尤後ニハ木谷村ノ物成ヲモ不申請、学問所取続候様ニ何卒可仕ト奉存候得共、先基本立ノ入用又ハ差當ル入用ノ為ニト奉存申上候」とあり、永忠がこの頃から湯沐費の活用を考えていたのかもしない。

②『閑谷黌史』一八頁  
木谷村ヲ伊里中へ繰出シ伊里中ノ不足ヲ友延ニテ取り、友延

ノ不足ヲ麻宇那ニテ取り、麻宇那ノ不足ヲ蕃山ニテ取ル。棚毛ヲ新ニ開キ蕃山ノ不足ヲ寒河ニテ取り、寒河ノ不足ヲ福浦ニテ取り福浦ノ不足ヲ三石ノ内寺山ニテ取り足ス、三石ノ不足ヲ野谷ニテ取り野谷ノ不足ヲ同村奥山ヲ新開シテ足ス」

③『学校史』一四六頁

④『閑谷黌史』一三頁

⑤『池田光政公伝』七四四頁

⑥『学校史』一五〇頁

⑦明治三十三年三月「再諸問ニ対スル追申書」

⑧年代不詳であるが、津田永忠の伺に、「閑谷学校勝手不自由ノ節ハ、私作廻ノ御貸米ノ内ヨリ銀子閑谷ヘ借用仕候」として此銀子に利をつけない許可を得ている。（『学校史』一三二頁）

⑨明治三十二年「御諸問ニ対スル追申書」

⑩『池田光政公伝』九二二頁

## 五 一般藩地の村との違い

元禄十三年（一七〇〇）閑谷村は閑谷新田村と改称され、改めて学田とする証状が下付された。<sup>(1)</sup>天和二年木谷村を閑谷村と改称してから八年後である。この間に閑谷村住民は徐々に他の新田などに移住させられ、所持の土地はすべて藩主池田家が私蓄金で買収し、住民は他から移住してきた下作人と交替した。閑谷学校の持主である池田家を地主とする下作人の村にさまがわりしたので、この村を新開の村として取扱うことになり閑谷新田村と改称したのである。この点は和意谷の池田家墓所田となつた和意谷新田村とほぼ同様である。<sup>(2)</sup>

は七三軒、三七〇人に増加していた。<sup>③</sup>

「明治三年藩政改革ノ時ニ至ルマテ總テ他郡村ニ本籍ヲ有シ閑谷ニ於テハ下作百姓名義ヲ以テ寄留人タルニ過キシテ、壱人ノ本籍ヲ有スルモノナシ。是レ他ニ比類ヲ見サル所ニシテ、此点ニ於テモ既ニ同村ハ總テ池田家ノ私有地タルノ事実ヲ證明スルニ足レリ。」（「弁明書」）

池田家は以上のように述べ閑谷新田村が池田家私有地であることの例証とした。（下作人の性格等については『閑谷学校史』一四九～一五七頁を参照のこと）

閑谷新田村の年貢・小作料等の上納の仕方についてみると、これは他村の例と比べてかなり異なっていた。

「閑谷学校ノ資財タル田畠山林ハ池田家ノ所有地ニシテ、其田畠ノ貢租ハ藩主ノ該校ニ寄附シタルモノタルヲ以テ、貢租ニ加地子米（小作米）ヲ合シテ之ヲ下作人ヨリ収納シ、山林ノ下草ハ之ヲ下作人ニ下付シ、或ハ区画シテ預ケ山トナシ、又枯損木ノ払下ハ總テ管理者タル学校奉行手限リ之ヲ命シ之ヲ処分シ、其米金ノ收支ハ該学校ノ属吏ヲシテ之ヲ取扱ハシムル等、毫モ藩政ノ拘束ヲ受ケス、蓋シ藩ノ制度タル古来毎年各村へ下付命令スル租税目録（御下ヶ札）ノ如キモ總テ郡奉行ノ名ヲ以テスル例ナルニ拘ラス独リ閑谷新田村和意谷新田村ノミ其管理者タル学校奉行ノ名ヲ以テシ、邦内一般ノ貢租以下米金收支ノ如キ藩政ニ属スルモノハ、總テ勘定所ナルモノヲ置キ勘定奉行之ヲ惣理シ、悉皆整理ヲ為スニモ拘ラス、閑谷・和意谷ノ收支ハ其藩制ヲ受ケス、是レ他ニ其例ヲ見サル

所ニシテ、藩学校奉行ハ閑谷学校附属資産私有權ノ委任ヲ受ケ該学校ノ代表者タルノ資格アルハ明カナリ<sup>④</sup>

以上は政府が、学校奉行が学校資産に対し如何なる権力を有せしかとの尋ねに対する答弁である。宝永六年（一七〇九）八月綱政が閑谷学校を郡代の管理下に置くことを命じ、学校廃絶の危機を迎えたが、九月この議は取やめとなつた。さらに閑谷村の名主・五人組頭・総百姓にあてて年貢の上納を命じた「御下ヶ札」には年貢高とともに加地子米も記し、一緒に納めさせていた。このことの意味について次のように述べている。

「加地子米ノ名称ハ、素ヨリ地所所有者ノ収益所得ヲ名稱シタル地方一般普通ノ呼称ニシテ、地所所有者ヲ目シテ加地子持ト唱ルカ如キ其的例ナリ。現今ノ小作米ハ小作人ヨリ地所所有者ヘ米納セシムヘキ契約上ノ全部ニシテ、地租金其他ノ負担ハ右小作収益ノ内ヲ以テ地主ニ於テ支弁スルモノナリト雖モ、藩政中ハ之ニ反シ租額以下總テ米納ナルヲ以テ、貢租ハ小作人ヲシテ之を倉廩ニ上納セシメ、加地子米ハ之ヲ地主ヘ收取スルモノニシテ、決シテ貢租ト混同スヘキモノニアラズ。然ルニ閑谷新田村租税目録（御下ヶ札）ノ末段ニ加地子米ヲ附記シタルモノハ、元來藩主池田家ノ私有地ヲ学田トナシ、之ヲ該学校ニ寄付シ、其藩主ノ権利ニ属スル貢租ト地主ノ権利ニ属スル所得ヲ合シテ学資ニ共用シ、同一倉庫ニ収納スルモノナルヲ以テ、當時学校主務ノ吏員ハ其貢租米ト加地子米トヲ併記シ徵收ヲ便ニシタルニ過キス」「蓋シ租税

目録ニ於テ加地子米ヲ併記シタルモノハ決シテ他ニ類例

ナキハ勿論、其名義ヨリ論スルモ其実際ニ依ルモ其私有地タル事実ヲ証明スル明々白々ニシテ一点ノ疑ヲ容レス。」

(「弁明書」)

閑谷新田村の場合に限り年貢免定に、年貢と小作米を併記し、両者を一緒に上納させていることを例証にして池田家私有地であることを主張している。

閑谷新田村が学田であつたため住人が優遇をされていたことの例として預ヶ山と公役免除をあげてある(「明治三十二年追申書」)。

一、山林を区画して預ヶ山とし、みだりに伐採することは禁じたが下草の刈取は勝手で、このよきな例は閑谷新田・和意谷新田の両村のみである。

二、貞享五年の仕置家老より津田重次郎あて命令書(下ゲ文)に「諸役御免被成候」と明記してあるとおり、他村の住民に課せられていた公役は事実免除になつていて。

このほか『学校史』(一四九頁)は学校永続のため下作人は特別に保護され、検地のさいの貢租の決定にも特別の配慮があつたと述べている。<sup>⑤</sup>

公役は原則として免除であつたが、学校御用は学田の住民の勤めであった。学校御用には薪木の伐り出し、御作事、御膳、御掃除、各方面への御使などさまざまであった。

追申書の文面に「(両村)ノ如キハ一モ本籍ヲ有スル村民ナク総テ下作人ナルヲ以テ、公役ヲ課スルヘキ理由モナク又其事実ナシ」としているのは、裏がえせば学校御用のみ課せら

れたということである。

旧藩主池田家作成の文であるから下作人とよびすてであるが、「閑校御開発略記」あるいは「備藩国学記録」などはすべて御下作人となつていて、住民の大庄屋あて口上書にも御下作人相勤居候などの語句が使用されており、住民も学校御用のみの勤めに誇りをもつていてある。御下作人には月一、二回名主から光政の御教書を読み聞かせることになつていた<sup>⑥</sup>。

注

①『閑谷叢史』一四頁

②『池田光政公伝』七四一～七四四頁参照のこと。和意谷に造営された池田家墓所に延宝二年墓所領がつけられ、貞享元年墓所田に切替えられ下作人の村となつた。閑谷新田村・和意谷新田村は、学校或は墓所の土地となつたのであるから、学校・墓所が地主ともいえるが、学校・墓所の持主である池田家の私有地と主張した。和意谷新田村の敦土山の山林も維新後国有林となり、池田家はその引戻を閑谷学校林と同時に申請した。

③『学校史』一五二頁

④明治三十二年 追申書

⑤『学校史』一五五頁

⑥『学校史』一四九頁

## 六 岡山藩学校との違い

岡山の藩学校と閑谷学校との費用支出の異なることを立証

せよとの農商務省の諮問に対し次のように答申している（明治三十二年追申書）。

「岡山学校ト閑谷学校ハ当初成立ノ性質大ニ其趣ヲ異ニシ、岡山学校ハ藩士ヲ首メ政務吏員ノ教育養成上藩政ノ必要ニ依リ創立シタルモノニシテ、建築構造ヲ速成シ、純然タル藩費ヲ以テ其経費ヲ支弁シ、創立ノ首ニ於テ藩士ノ采地ニ準シ高ニ二千石ニ相当スル貢租ヲ以テ之ニ充ツルモ、藩政ノ弛緩ト藩ノ財政上ノ緩急ニ依リ屢之ヲ増減スルガ如キ<sup>①</sup>、之ヲ要スルニ藩ノ財政中別途会計トナシタルニ過キス。閑谷学校ハ之ニ反シ光政ニ於其創立ヲ發意スルモ容易ニ之ニ着手セス、數年ノ後漸ク一己ノ藩士津田重次郎ニ命シテ画策セシメ、悉皆ノ事務ヲ擧テ之ニ委任シ徐々ニ其設備ヲ為サシメ、延宝二年木谷村ノ内地高ノ貢租ヲ以テ一時其経費ニ充テシモ、創立三十余年後ニ至リ更ニ藩府朱印地外地分、即藩ノ知行高以外ノ新田高ヲ以テ学田ト為シ、其年間に於テ漸次其田畠山林ヲ買收シ、村民ヲ下作人トシ永ク其貢租作徳米其他ノ収入ヲ以テ学校所般ノ経費ニ充テシメタルカ如キ全ク藩政以外ニ於テ一ノ私立学校トシ永遠保存ノ意ニ出タルヤ知ルヘキナリ。」

岡山学校は藩の行政にあたる者を養成する藩立学校であり、閑谷学校は光政の発意により、その意を受けた津田永忠ひとりが光政の教育理想実現につとめた私立学校である。前者は藩の貢租により經營された公立学校で、後者は池田家の私有地である学田・学校林の収入によつてまかなわれ、私立学校

であることは明白といいうのである。

この答弁に即していえば閑谷学校は創立当初は藩立藩営であつたが、創立三十余年後（元禄十三年頃）に至つて私立学校となつたとも解される。この点三十二年と三十三年の答弁で若干ニュアンスが異なつてゐるが、旧閑谷学校が私立学校であつたからこそ維持されたとの主張である。

明治以後閑谷学校の復興に努力した西毅一、岡本魏など閑谷保養会関係者も藩営の学校であつたとは考へていなかつた。だから県立学校になることを望まず、藩学校が洋学校化して県立岡山中学となり、上級学校進学中心の教育機関となるに對し、漢学中心の学校として、光政以来の庶民教育の伝統を受けつぎ地方の人材養成を念願としたのである。彼等は藩立学校が公立学校になるのは当然とし、閑谷養は私立たる誇りをもつていた。<sup>②</sup>

### おわりに

池田家の主張の全体を貫いてゐるのは、閑谷学校は藩祖光政が藩主としてでなく、池田家が經營にあたる信念で創設し、学校永続の計即ち学田の構想も光政の胸中にあつたという考

①寛文九年高ニ二千石、宝永五年千五百石を減じて五百石、宝曆十一年高五百石を復して千石とした。

②『学校史』第四章第三節

えである。光政没後学校永続に不安をもつた忠実な家臣津田永忠が「学校領」を「学田」の制に苦心して切り替えたとする説とは異なっている。

「学田」の制の創始が光政によるという考えは閑谷学校を復興した西毅一も同様であった。

「此齋ノ創立者タル芳烈公ハ辛苦慘澹永世維持ノ方法ヲ設ケ、学林学田ノ制ヲモ定メラレ、（中略）吾人ハ其良制ヲ棄テ（中略）絃誦ノ声ヲ廃スルニ至ラバ何ノ顔ヲ以テ烈公ノ靈ニ対セン。」（「西毅一意見書<sup>①</sup>」）

明治三十二、三年の追申書で、閑谷新田村が学田として一般の藩地の村と異なる点を明らかにしているが、地所の買い上げ、住民の移転先などの具体的記録は提出できず、永忠に委任したとするのみであった。光政の私蓄金とした湯沐浴料、社倉米の使途の明細な記録もなかつた。地もと村役場に保存されていた伝來の書類は明治二十三年九月十七日洪水により流失していた。<sup>②</sup>

このような状態で学校林が池田家に返還されその所有となつたのは、閑谷学校が再興されており、池田家がその永続を計る意思を表明したためといつても差し支えないであろう。明治後期の閑谷齋は財政的危機にさらされていた。閑谷保

齋会は池田家経営の学校になることを望んでいた。

「維新ノ際其学田ノ貢租作徳ハ誤テ他ノ藩知ト共ニ奉還セラレタルガ為メ、政府ハ右に対スル公債証書ヲ池田家ヘ下附セラレ、自ヲ御家産ニ混入シテ現世襲御財産ノ内ニアリ。（中略）閑谷齋ハ純然タル池田家ノ御事業ニ復セ

ラレ度、尚往時ノ学田学林タリシ田畠山林ヲ漸次買收シテ之ヲ復旧シ永世保存ノ基礎ヲ鞏固ニセラレ度」（「明治三十三年保齋会長香川真一の池田章政にあてた建言書」）明治三十六年学校林が池田家の所有になつたとき保齋会は学校を池田家直営の事業とするか、この山林を学校の基本財産とすべきであると池田家に陳情したが、実際には池田家にその意思はなくこうした構想も実現しなかつた。私立中学閑谷齋は大正十年県営に移管され、岡山県閑谷中学校となつた。

この拙論を思いついたのは池田家が閑谷学校を私立学校とし、光政の意中にその旨があつたとしたからである。これまでの私にはこのような発想はなかつた。池田家側の主張を紹介することで閑谷学校の独特の性格を考える機会を与えられた。閑谷学校は郷学の先駆とされるが、手習所とは異なる郷学を光政がなぜ設けようとしたか、和意谷墓所と閑谷学校の経営が一体的に行われているのと無関係でないと思うにとどまつている。全体を通じてあやまりが多々あることをおそれている。おわりに柴田一氏から懇切な御教示をいただいたことを記し感謝の意を表したい。

#### 注

①『学校史』一二三三頁

②明治三十二年追申書にそえて天和二年から元禄十六年までの社倉米の使途と効果を永忠がまとめたものを提出している。

③明治三十三年 追申書

# 釀菜獻詩四首 福田襄之介選出・講評

(付、平成八年十月十九日執行閑谷学校釀菜経過概略 竹内良雄)

閑谷中学校嚙鳴会の昭和7年(奥付欠落)発行になる校友会誌「閑谷」第46号に、国漢教師白木豊の筆で、「岡山県聖学会の成立」と題する一文とともに、その発会を記念して執行された当日の釀菜の模様と閑谷学校釀菜についての解説が掲載されている。その一節に、「本年は聖学会の事業として行ふこととなつたので、更に獻詩の儀をも加へ、なほ伶人をして樂をも奏せしめたのであつた。」——平成8年度獻詩から4首を福田襄之介文学博士に選んでいただいた。

## 閑谷偶感

山雄峯

山本 雄吉 遺作

山本多美子 献詩

覺知して息まず洪釣の轉ずるを  
春風秋雨閑谷の天

茫茫六十有餘年  
人寰是非雲亦煙  
覺知不息洪釣轉  
春風秋雨閑谷天

茫茫として六十有余年  
人寰のは是非雲また煙

この詩の大意は以下の通りであろう。長々と六十余年人生を生きて来た。人の世の中のこと、良いこと悪いこと幾転変したが、どれが良いこと悪いこと判つたものではない。宇宙の法則というものははつきりと決まつた法則の通りに動いている。従つて私どもの人生もなるべくしてなつてきてているのである。ここ閑谷では宇宙の真理のままに春が来て秋が来ている。世の中の倫理も孔子の示したものうた道理のままに動いて行つてゐる。故山本雄吉氏は閑谷中学の卒業生と聞く。閑谷で学ばれた日のことを懷想して作られたものと思う。この詩の型は七言四句からできているが、絶句ではない。

将に曲阜に征かんとする一行は健なり  
両国共に称せよ千万年も

というのは、韻は踏んであるが一字一字の平仄が取れていない。本人も書いて居られるよう古詩の範疇に入れるべきである。起承の二句で人生にはいろんなことがあったことが記されている。転句では宇宙はいろいろ変化しているが、そこには宇宙の原理が厳然と存在している。閑谷の天にも春夏秋冬は規則正しくやつてくる。ここに居られる孔子は厳然と人には人の道が存することを示された。この世の中で、人の道に添つた人は榮え、人の道に反した人は亡びて行つたのである。——釀菜で朗読された一首である。

閑谷学校顕彰保存会一行、將征

曲阜、賦一詩以壯其行

### 送征曲阜

竹軒 福田 裹

颯颯西風閑谷天

虫声満地美明賢

將征曲阜一行健

両国共称千万年

颯颯西風閑谷の天  
虫声地に満ちて明賢を美む

獻閑谷学校釀菜

圭山 宮前二十二

積翠霧流閑谷晨

溪声淙淙隔風塵

氣澄釀菜秋千古

心謹聖經章二倫

右の詩は、閑谷学校顕彰保存会の一行が曲阜の孔子廟を訪ねるということを聞いて、その行を壮んにするために作った。大意を述べると以下の通りである。颯颯と秋風が閑谷に吹いて虫の声が聞こえているが、なんだか孔子の美德を讃えているように思える。勸学院の雀は蒙求を囁かずるということばに模した。この閑谷学校顕彰保存会の一行は、これから、中国の孔子廟のある曲阜へ旅立とうとして元気盛んなものがいる。どうか曲阜へ行かれたら、中国の人々とともに孔子の美德を讃美して、千万年の末までほめたたえてくださいよ。  
——この詩も朗読一首。

# 逝者正無休昼夜

賢人每不錯忠仁

更思數句淚沾臆

仰視碧空雲影新

積翠霧流る閑谷の晨

溪声淙淙として風塵を隔つ

氣は澄む釀菜秋千古

心は謹しむ聖經章二倫

逝く者は正に昼夜を休むなく

賢人は毎に忠・仁に錯はず

更に數句を思へば涙臚を沾はし

仰ぎ視る碧空雲影新たなり

宮前二十二さんは岡山大学文学科の中国文学を専攻され、長らく岡山県の県立高校にて国語漢文を教えられ、定年退職、現在私立岡山高校に勤務中。大意を述べると次のようである。緑の木々に霧が流れている閑谷の朝、谷川の水音が聞こえて俗世間から離れている。今日は釀菜の日で気は澄み、季節は秋で、昔からこの秋の静かな時に行われている。心は謹しんで論語の二章を思い起こす。「子川上にありて曰く、逝くものはかくの如きかな、昼夜をおかず」（子罕第九）、いま一つ

は、「君子は昼夜の間も仁にたがうなく、造次にもここにおいてし、顛沛にも必ずここにおいてす」（里仁第四）。更に数句を思い出しては感激の涙にくれるのである。空を仰ぎ見ると青空に新しい雲が飛んでいた。

この詩は七言律詩の体であるから、第三・第四句、第五・第六句が綺麗な対句をなしている。詩としてよく趣向がこらされている。十分鑑賞されたい。

## 閑谷釀菜恭賦奠

村岡 鹿次

釀菜 嶸然 閑谷 晟  
大成殿裡笙声顫



# 師 説 儒 書 授 大 倫

からは笙の音がおごそかに流れ、教授は経書の講義をして人の大倫を教え給うてゐる。

講経の儀を描写されたものと思う。

积菜嚴然として閑谷の戻  
清涼深き処紅塵を絶つ

大成殿裡笙声顎かに

師は儒書を説き大倫を授く

献詩は二十五首であつた。いずれも熱心に孔子の徳を讃美して居られた。今回は紙面の都合で四首を選出した。年々歳々、更に更に献詩されることを祈る。

村岡鹿次さんは会社役員、漢詩の会に入つて漢詩を楽しんで居られる。ご令室も漢詩を作られる。

积菜がおごそかに閑谷の空のもとで行われている。清らかな雰囲気のところ、俗世間から離れている。孔子廟の大成殿

(福田襄之介は、閑谷学校研究委員会顧問、岡山大学名誉教授、尾道短期大学名誉教授、神戸女子大学瀬戸短期大学名誉教授、文学博士。)

子日、学而時習之、不亦說乎。有朋自遠方來、不亦樂乎。人不知而不愠、不亦君子乎。

## 积菜の儀

掌儀升、褰簾、啓櫝。  
進饌菓。

衆皆就堂下位。

一同起立、敬礼、着席。

掌儀点閱。

参神再拜。贊者離位、少進。

献官盥帨。升焚香、再拜。

洗爵、酌酒、獻酒。一同起立。

积菜次第

響鼓のうちに来賓・参加者ら順次入堂。聖廟正門の扉が閉ざされて午後1時30分ちょうど、和氣閑谷高校教職員14人からなる祭官によつて积菜がはじまつた。积菜次第（概略）は以下の通り。執行時間は1時間。积菜後、来賓・参加者は孔子像を拝観して講堂へ移動。

一同起立、敬礼、着席。

祝升堂。

祝、読祝。上下衆皆平身。

一同着席。

献詩。

会長升、敬拝。

辞神、再拝。贊者、離位、少進。

相揖而退。

撤饌菓。

掌儀、閉櫃、下簾。

望燎。

一同起立。敬礼。



## 講堂の儀

文学博士福田襄之介先生が講経師の役を務められた。「論語」の第一の章である「子曰、学而時習之、不亦説乎。有朋自遠方來、不亦樂乎。人不知而不愠、不亦君子乎。」を先生の先導に従つて唱和。「人不知而不愠」の難しさと、しかし、次第にそういう境地に到達されつつあるというお話を興味深く語られる。

ちなみに、昭和7年5月22日発行の『『閑谷』臨時増刊・芳烈公と閑谷』(白木豊)では、閑谷釀菜が現在継承されているような儀節の形を整えたのは元禄15年の釀菜であったとし、「なほ、釀菜の後では必ず芳烈祠の儀があつた」と述べている。これが何時頃までのことを指しているのか不明であるが、同じ年に発行された『閑谷』第46号に示されるその年の釀菜執行経過報告には、「大成殿の儀に次いで講堂の儀があつた」と、聖学会主催に際して新たに整備された釀菜には芳烈祠の儀が伴つていなかつたと思われる記述になつていて。

## 分胙の儀

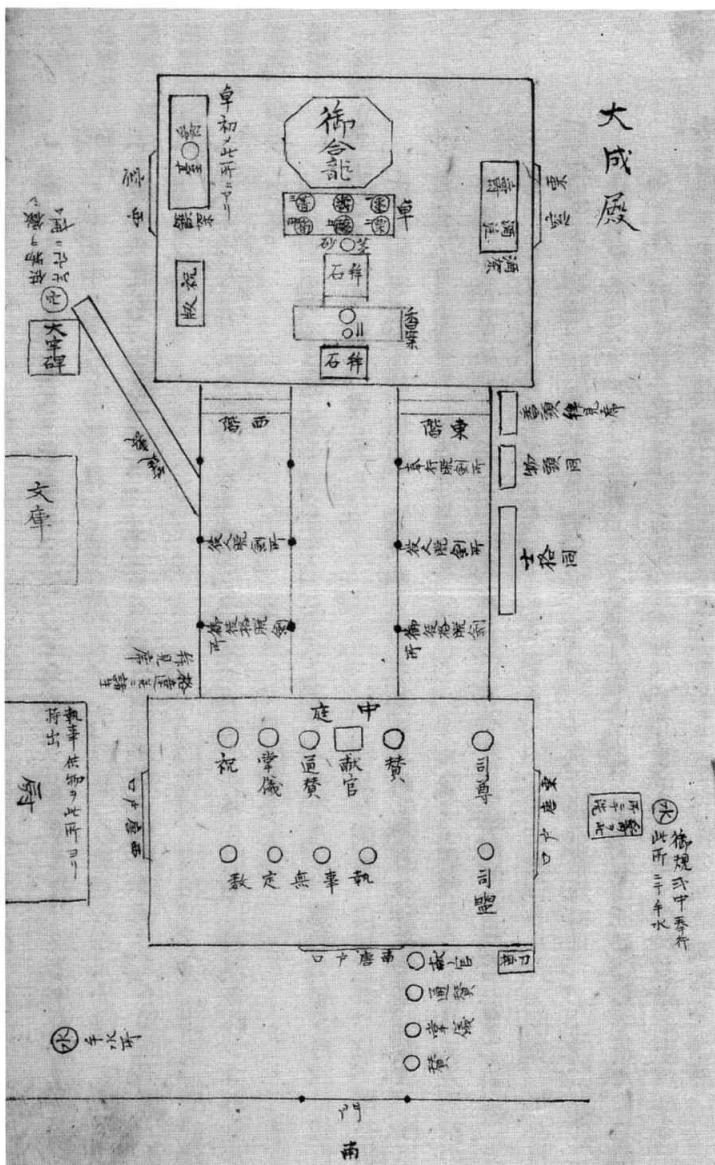
会場を教育センター棟の大食堂に移して催された。永年顕彰保存会の会長を歴任してこられた中村才八氏が御勇退の挨拶を感慨深く語られた。新会長には森下一之介氏が紹介された。

(岡山県立和気閑谷高校教諭)

## 閑校釋菜之儀

岡山大学付属図書館池田家文庫蔵

元禄15年壬午8月執行の釀菜大成殿配置の図である。拝見席・脱劍所・刀掛などの記述を別にすれば、現在もこの形が基本として踏襲されている。





切りようが、私が続けて言いまして、そろいが悪かったようですから、そこで真ん中で一辺、切れますかね。学而第一（復唱）、子曰く（復唱）、学びて時に之を習う（復唱）、亦説ばしからずや（復唱）、朋有り遠方より来たる（復唱）、亦樂しからずや（復唱）、人知らずしていきどおらず（復唱）、亦君子ならずや（復唱）。というのが、首章といいますか、第一章の冒頭の文でございまして、これは小論語といわれるくらいで、論語の内容がよくまとめてあると思います。論語という書物は20編からてきておるんでございますが、この学而第一、この一番最初の言葉を編名にしてあるんですね。古い古典はみなそういうふうになつておるんでございますが・・・・。これは学んで時に之を習うという、学んでという言葉で始まりますから学而とこういうんですね。学而第一でござります。で、第一課何々と、こう今頃は言うんでございますが、こういう古典は題の下に第一というのが付くんでござりますね。学而第一、為政第二、こういうふうになつておるんでござりますね。そういうのは非常に古い古典でございますよ。で、論語の解説からしておりますと、時間がかかりますが、この孔子の思想をね、本当によく伝えておるのは論語なんです。他の物にも子曰くというのは、いろんな『易』だつて、あるいは『孔子家語』だつて、いろんな所に子曰くという言葉は出てまいりますけども、それはあまり信用ならないんです。論語に書かれておる言葉は、本当に孔子がおっしゃった言葉なんですね。非常に信用があるんでござります。

で、特に冒頭の部分というのは、今も言いましたように、

小論語という論語を要約したような章でございましてね、孔子は何を言おうとされたか、ということを、これからご説明するわけでございます。孔子がおっしゃいました。子いわくと読んでもいいんですけども、昔寺子屋なんかで、孔子を尊びましてね、子のたまわくというて読んだんでございますね。したがつて、私どももその慣習に従いまして、敢えて、子のたまわくと読み、孔子に敬意を表しとするわけです。子といふのはね、子供の子という字を書きましたのは男子への美称でございましてね、孔子・孟子とかね、莊子・老子とかみんな子がついておるんで、男子への美称、何々さんというんですよ。何々さん、そういう意味でございますね。だから、私も、福田子で、その下にその名前を、福田子裏と、こういふように言うんでございまして、姓の下に子がついておるわけですね。孔丘という方ですからね。だから、孔さんですね。ところが、先生先生とみんなが言うわけで、孔子のことを子と言うてしもうたんですね。

子曰く、孔子先生がおっしゃったんです。学んで時に之を習うというのはね、修己と言ひて、おのれを修める。修身の修と己という字を書きまして、修己、というのは、孔子の一番説かれた第一は、自己修養ということです。自分で修養しなければいけないということを説かれたんですね。それはどうやつて修養するかと、修養というものは人の道を学ぶことですよ。孔子の頃の学問というのはね、人の道を学ぶことでございまして、自然科学でも何でもないんです。精神科学の人の道を学ぶということ、それが『学』だつたんですね。

その学び方はね、先生について学ぶ、あるいは書物を読んで学ぶ。こういう方法があつたんです。で、孔子先生がおっしゃいますのに、学びて時に之を習う、人の道をね、先生から教わつたり、あるいは自分で本をよく読んだりして、人はこの人生を送つていくのに、このようにしていかなければいけないんですよ、ということを学ぶわけでございますね。そしてね、それを自己修養の元にするんでございますが、時に之を習うというのは、時々習うじゃないんですよ。時というのは始終という意味があるんです。その注にもありますが、ちょっと暗いですから字が読みにくいですが、始終ということが書いてあると思いますよ。いつも、英語のオールウェイズでございます。いつも習うんですね。復習してみるんですよ。それは、ああこうだなく、先生が言われたのはこうだなう、書物に書いてあるのはこうだなくというて悟りますことはね、非常に楽しいということで、この説ばしからずやということで、説は悦と同じと注に書いてありますね。悦といいう立心偏に兎という字が書いてある悦という字がありますが、この字は新しいんですよ。説が古い字なんです。古い、だから、よろこぶという悦のよろこぶ、今頃、悦子さんなんていう名前もある位で使いますけれど、昔はね、説をよろこぶとこういうように読んだんですね。だから、先生から人の道を教わつたり、あるいは自分で本を読んで、あく、人というのはこういうことをしなければならない。まあ、簡単にいうならば、親に対しては孝行しなければならない、兄弟は仲良くしなければならない、いうような人の道でございますね。そ

ういうものを先生から教わつて、そして自分でよくそれを読んで復習しておりますと、なるほどそうだなうと、非常に楽しくなる。悦しなるというんです。これ自己修養の悦びが書いてあるんです。修己という修身の修と己という字を書きまして、修己。自分の修養ができますとね、こんどは人へ感化を及ぼすということが大切なんですね。孔子の教えでは修己治人と言いましてね、政治の治、治めるいう字ね。それから人。修己ができたら、こんどは人に感化を与えるということが非常に大切なんでございますね。だから次の所で、朋遠方より来たる有りと。この本は、朋遠方より来たる有りと読んどりますが、朋有り遠方より来たるもどつちから読んでも訓読しとるわけですからね、漢文の元は同じように書いてあります。この訓点は朋遠方より来たる有りと読んでいます。それはそれでもいいんですよ。朋が遠方から自分を訪ねて来てくれた。そして、共に人の道について話し合う。研鑽し合うということで、亦というのは本当にとて強めた言葉でございます。本当に楽しいことではなかろうかと。というのは、もう、人が訪ねて来てくれたということは、人への感化がおよんとするわけですね。みんながこの人は立派な方だと思えればこそ訪ねて来るんですからね。つまらん人なんかの所へ訪ねて行きませんからね。それはもう人へ感化を及ぼしたと皆さん方の所でも、お友達が訪ねておいでになるということは、もうその方がかなり立派に修養のきておる立派な方だということの証拠になるんです。だから、友達が来たらやだというようなことをしちゃいけませんので、友達が来れば

歓迎してあげるにこしたことはございませんね。そして共に人生の問題を語り合うということは、楽しいことではなかろうかと。で、修己治人、孔子の大きな課題なんですね。そしてね、最後に人知らずしていきどおらず亦君子ならずや。これちょっと唐突なことが書いてございますが、これはねえ、完成された人間の姿を表しているんです。人格が立派に完成了、修己治人、自分も立派に修養し、人にも感化を及ぼす。というような立派な人の完成した姿を、人知らずしていきどおらずと、ここで君子という言葉を使われたんですね。君子というのは徳の十分備わった人のことをいうんでございましてね。まあ、政治をやる天子のような方も君子といいますがね。徳が充分備わった人にして、初めて天下を治めることができますよ。だから立派な方というのと天子というのが、同じ君子という言葉で表現されるとんでございまして、この君子というのは非常に徳の備わった立派な人だと。で、修己治人、己を修め、人を治めるということが、そういうことができる人はもう立派な人なんですね。それで最後に、こういう人は立派な人なんだというので、ひとつだけ例があげてあつて、人知らずしていきどおらず、亦君子ならずやと、人知らずしていきどおらずという例がひとつあがつて、立派な人の例なんですね。これはどういうことかというと、自分の価値をね、人がなかなか認めてくれないですよね。いつまでたつても課長してくれんとかね。今までたつても学校の校長してくれんとかね。言うて怒つている人がいるわけですよ。それはまだまだ修養が足らないんですね。自分としては人

生ベストをつくして來た。また、今の職務上においても一生懸命やつてきて、これ以上はないというベストをつくして來た。そしたら、その価値は本当なら認めてくれるんですよ。くなきやいけないんだけども、時に認めてもらえないことがありますね。それでも怒っちゃいけない。自分としてはペストをつくしたんだ。人が認めようが認めまいがそれは構わないんだと、そういうことを気にする必要はない。一生懸命やつたんだから、それでいいとこういうことでございます。それで私は、平生読み慣れた冒頭の文章の修己治人のところはいつも講義するんですが、最後の人知らずしていきどおらず亦君子ならずやというのは、あまり詳しく言つたことはないんでござります。

私は瀬戸の短期大学を創設するのに頼まれてね。瀬戸町の行吉先生という方に頼まれて、お創りしたんですよ。平成元年に創設したんでござりますけども、その前、四ヶ年かかりました。文部省との折衝、四ヶ年かかりましてね、で、うまく大学ができまして、そしてその当時はまだね、ベビーブームの時でございまして、出願してくれる18才人口という高校を出た人がたくさんおつたんですよ。だから、どんどん出願してくださってね、私の所は英語科と生活科というのを創つたんでございますが、たくさん溢れてね。推薦入学でも、半分はお断りしなきやいけないという状態でした。好調子で私も8年前に学校ができた初代の学長さんにしてもらつて、どんどん発展してきたんですね。文部省が定員よりも30%位まではたくさんとつてもあまりしからんのだということで、

じゃ30%まではたくさんとらしてもらいましょう、といつて  
とらしてもらつて、好景気で来たんですよ。そしたらね、去  
年くらいからいわゆる少子化現象といつて、あまりいい言葉  
じやございませんけども、子供さんが減つてきたわけですね。  
ずっとみなさん産児の制限なさっていますもん、子供が減  
つてきましてね。私どもの所も去年くらいから影響してきました  
んでございます。少子化現象、私どもが大学を創つたときよ  
りも18才人口が半分になってきたんです。だから、たくさん  
志願してくださいといつても、志願する生徒がいないんですね。  
そういう現象が起きてきたんですね。これは早くからわ  
かつとつたではないかって、言われるんですけどね。なかな  
か今まで厳しくくるとは思いませんでして、進学率も高く  
なつておりますからね、カバーできるんじゃないかなあと思  
つておりますけれど、そうはいかない。どんどん減つてきて、  
私立大学というものは、全国的にピンチですよ。本当に有名  
な日本でも屈指の私立大学には、まだ志願者がたくさん来て  
いると思いますけれども、もう、二流、二流くらいまではま  
だいいかも知れません。三流、四流の大学というのはもうピ  
ンチですよ。人が来ないんですよ。特に短大にしわよせが強  
く来ています。で、私どもの大学も去年くらい、ま去年はた  
いしたことございません。今年あたりぐつと減つてきました  
すよ、志願者が。そうすると、学長がしやんとせんからだと  
言うて、ま、私を咎める人もいるわけですよ。私としては、  
一生懸命してあげて、そして、学科も改めて皆さんのご希望  
に添うような学科の形にしたり、設備も立派にしてもらつた

り、先生も有  
能な方に来て  
いただいてで  
すな、一生懸  
命やつてもや  
つても、次第  
に窮屈になり  
ましたね。私  
はございませ  
んよ。私立大  
学はもう全般  
にピンチです  
ね。国立大学  
でも減つとる  
んですよ。国  
立大学は国が  
ちゃんと財政を持つとんですからね。それはいいですけど、  
私立大学というのは自分でやらなきやいけませんからね。し  
んどいんですよ。そこにもつてきて、私ばかりの罪ではない  
と思つりますけど、私は一生懸命やつたんですけど、今頃  
叱られるんですよ。理事長さんなんかから、あんたしやんと  
せにやいかんじやないかと。しゃんとしとるんでございます  
けども、足元は悪いですが頭はまだしやんとしとるつもりで  
ございます。そういう時に、私は人知らずしていきどおらず



亦君子ならずや。これはいい言葉だと思いましてね、私は学長室へ掛けとるんです。掛けで、一人眺めておるんでござります。そういうことで非常に身に染みておりますのでね。敢えて皆さんに聞いていただいいたわけでございまして、人知らずしていきどおらず亦君子ならずや。人がいろんな誹謗をいたしましてもね、一生懸命やつたらそれ以上のことはないんでございます。そういうことで、私としては一生懸命して、また、こんなことを申し上げては恐縮なんです。私は今年度いっぱいで任期が満了いたしますので退任いたしますんですけども、最後のご奉公で一生懸命手を抜かずにやつとるんでございます。

で、時間がまだちょっとございますようですから、修己治人ということを言いましたんでね。こここの横の額に明徳を克（よ）くすと書いてありますね。明徳を克くすと。これは備前の殿様がお書きになつたんでございますが、修己（よ）くすと書いてありますね。明徳を克くすと。これは備前はね、儒家の書物に大学という書物がございましてね。孔子の思想を敷衍説明しとる書物でございますが、この本の中に大学の道は明徳を明らかにするにあり、とありますて、この明徳を克くす、と同義です。明徳を明らかにするに有り。民に親しむに有り。至善に止まるに有りといふことは大学の三綱領といふてね、大學（だいがく）といふのは人間修養をする学問で、小学（しょうがく）といふのは、その修養の基礎になる読み書き算盤（さんばん）のことをいうたんです。中学（ちゅうがく）といふのはないですね。小学と大学しか昔の言葉はないんでして…。小学といふのは極端に言うたら、文字の、漢字の学問のことと言ふんですね。読み書きといふて食べたり、あるいは川に行つて魚を取つたりして、食べた

とが、大切ですかね。そういうのが小学でございまして、人間修養の、人間はこの世でどうあるべきかということは大學（だいがく）なんです。その大学の中には、明徳を克くするも明徳を明らかにするも同じ意味でございますが、私どもはね、生れながらにして、この立派な道徳をやるという素質を備わらしていただいておるんです。それを明徳といふんです。立派なことを、道徳的に立派なことがやれるというね、素質を天からいただいとするんです。それがいわゆる孔子や孟子の唱える性善説、人の性は善だと、いいことをやるというね、素質をもらつとるんです。そしてその素質を壊さないようにして、邪魔されないようにして伸ばしていつたら、その人は立派な人にになれるんです。それが修己なんです。そして立派な人になつたら、この大学にも民に親しむに有りと。今度は、一般の人々の方に感化を及ぼしなさいと書いてありますね。そしてそういう人が至善に止まる。一番いい、最も善良な人として、政治ができる人だということが書いてございます。その性善説といふことを今言いました。人は明徳といふ善ができる素質を持つとるのが、性善説でございます。なぜ悪いことをやるか、人間皆いい人ばかりいませんで、悪いことをやるものおるんです。なぜやるかといふと、それは荀子なんかが説きました性惡説です。人は悪いことをやる。なんでやるかといふと、それは本能が有るからでございます。本能といふのは、私なんかまあ食べていかねばなりませんね。食べるといふ本能を持つていますね。それには、昔は耕して作物を作つて食べたり、あるいは川に行つて魚を取つたりして、食べた

んでござりますけれども、それだけでは充分ではございませんで、貨幣なんかができるね、お金で買うようなこともできるようになつて、経済生活をするようになつてしまりますね。そうすると食べていいかなきやならんのが、こんどは贅沢になつてきますからね。お金がたくさんいるようになります。ところで、お金がほしいですね。こういうことで悪いことをやるんです。犯罪というのは主たる原因はお金ですね。ええ、そういうことをやるわけでございまして、それは、その本能からきとするわけですね。

私はね、神様という方はいい方ばかりと信じておりましたところ、生物はみな、他の生物を食べていかなきやいけないようになります。ぼくは、神様は生物をお創りになるとき、失敗されたんじゃないかと思いますね。食べていかなきやならないんですよ。私なども動物を食べなきやいけません。植物も食べなきや生きていけないですよね。生命を断つていくわけですよ。それは本当に心苦しいことですよね。しかしあ食べていかなきやいけない。また、子孫を増やすためには性欲もなければいけません。それが度が過ぎますと、家庭紛争の元になつたりしますわけで、みな本能からくるんですよ、悪は。本能から。だけど本能なしには生きていけませんからね。そこで孟子なんかには、寡欲という、欲望を少なくしなさいと。こういうことを言つとる。これはいふ言葉ですね。寡欲、寡小の寡、少ない。欲望を少なくするというのが修養のひとつでもあるんですよ。そして孔子曰く、七十にしてね、心の欲するところに従いて矩（のり）をこえ

ずという言葉がありますね。有名な論語の。70才、孔子は70才で心の欲するところに従いて矩をこえずと。したいと思うことをやつてもね、人のおきてから越さないようになつたと。孔子は修養にお勤めになつたからね。私は今年81才でございまして、孔子は74才で亡くなられるとんですよ。だから、80になつたらどうなるんか書いてございませんので、孔子はもう亡くなられるとるわけで、私も80にして、心の欲するところに従いて矩をこえず・・・でね。私は孔子みたいに立派な人でないですからね。本能も強いですし、矩をこえそうになりますけども、しかし、やつぱり80になると、越えがたくさんなりましたね。物を食べるというたつて、あんまり食べられませんしね。いろんな、女性の心配ももうほとんど無くなりましたしね。私も孔子に近いんですよ。心の欲するところに従いて矩を越えずのような心境に達しましたね。そういうことも可能ななんじやないかと思います。孔子なんか架空の立派な方じやないんで、我々だつて、そういう方に近付けるんでございます。

今日は、論語の第一章、修己治人、己を修め人を治める。そして完成された君子、人知らずしていきどおらず亦君子ならずや。というところに力を入れてお話を申しあげました。ご静聴ありがとうございました。

（岡山大学名誉教授）

# 中国曲阜孔子廟視察旅行記

十年ぶりの孔子祭・中村義雄／古代音楽演奏の中・佐藤 菴／撮れなかつた孔子祭祝典・有吉正春／何処から何處へ・竹内良雄／なお「能く其の大を成す」・光畠正夫／「我登上了泰山」・国定忠治／羊肉の吊し売りに驚き・佐藤義則／大明湖の夕陽忘れられない・佐藤和子／陶磁の茶碗と鉄器の仏像と・米田 薫／中秋節の天安門広場・大森絢子／変容する中国・深井紀夫／曲阜から北京へ・若松佐々美／訪中の旅情を詠む・佐藤郁子／中国旅行詠草・服部亮介

平成八年秋、孔子生誕の地中国曲阜の孔廟で開催される孔子祭参観が、中村初代所長・光畠二代所長・西崎前所長のご尽力により、閑谷学校顕彰保存会主催で実現することになった。

三氏をはじめ、若松五代所長・佐藤六代所長、さらに閑谷学校の积菜式で祭官をつとめておられる有吉・竹内両先生など、閑谷学校に関わりの深い方々を中心とした、総勢二十名の団体である。

孔子祭及び三孔（孔廟・孔府・孔林）見学と泰山登高をメインとした、九月二十五日～九月二十九日の四泊五日の旅である。

ところで、帰岡後貴重な旅行記をお寄せ頂いたが、本誌には部分的収録となつたことお許し頂きた  
い。（深井紀夫記）

## 曲阜

### 十年ぶりの孔子祭

中村義雄

へ、中国国内航空機に乗り換えて済南へ、続いてバスで曲阜。ホテルに着いたのは夜八時過ぎで夕食・入浴で第一日は終つた。当初から大変な強行軍であった。

翌日は早朝に起き、同室の光畠さんと町を散歩する。すこし離れた大通は建築ラッシュであつた。ホテル・大規模商店・土産物店・飯店等と思われる建物が続々できつゝあつた。併

し、孔子廟や孔府等古建造物の環境保護には行届いた配慮が窺われた。私達の泊った闕里賓館は孔廟や孔府のそばにあるので、外観は殿堂風で屋根も暗灰色の瓦で造っていた。このホテル、私が十年前に泊った時には完成したばかり、玄関前は未だ工事中であった。後で同行の人達に聞くと、故障もあって評価は散々であったが、私には懐かしい宿であった。

前日の疲れの残るなかを、早々に朝食をすませ、孔子廟に向かう。見学料を払つた者のみ入場させるようだ。闕里街を横切つて横門から入る。三分程の距離だ。入つた處は十三碑亭のところであつた。

五分足らずの見学で、大成門を通して杏壇を見学する。

杏壇の見学をすませて、その奥に見える大成門を通り、大成殿西脇に設けられた孔子祭見学席に着く。孔子祭は一九四八年を最後に途絶えていた。私が前回訪れた十年程前にも孔子祭は行わっていたが、それは、踊り・音楽・挨拶や討論会等で、孔子の誕生日があてられ、丁祭とは異つたものだつた。孔子祭は九時から始まり十時半頃終つた。私達の席はB級といつた所で、全体は見渡せたが、会場が広く樹木に災いされたのと説明書や式次第の印刷物等全く無く、又中国語が分らないので、くわしいことは分らなかつた。唯、犠牲が供えたり、音楽が奏され、舞が舞われたことから、积奠と云える範疇に入る儀礼と思われた。併し、孔子誕生日を中心に行われていることや、孔子祭開催の趣旨や来賓祝詞と思われる演説が長々とあつたのが、今日の中国の姿を写しているよう思われた。NHKテレビで写し出された、この孔子祭の様

子、ビデオで何回か見ているが、孔子廟の奥深いところ大成殿の前で、古琴や古鐘で奏でる古い音曲を聴きながら、華麗な衣装と雉の羽を頭上につけた舞生数十人が、中庭一パイに広がつての舞には圧倒されるものがあつた。観て良かったとつくづく感じた次第である。

孔子祭行事終了後、大成殿を拝観、有名な「浮離龍柱」に驚嘆し殿内に入る。殿内は正面には孔子尊像を始め陪祀されている四聖像等（顔子・孟子・子思・曾子）を観て、後殿の寢殿（孔子夫人を祠る）・魯壁・孔子故宅門を通り孔府拝観に向かう。

孔府は孔子の直係子孫の居住した所で、孔子廟の東隣に位置している。明代中期に建てられた壯麗な孔府大門から入る。門前の両側には大きな石刻の獅子が一対、門には一対の長連があり「与国咸休安富尊榮公府第」「同天並老文章道德聖人家」とある。中に入り重光門の傍を通り六序の説明を聞きながら見学する。ここまで公的な場所で内宅門から北は私的な居住区となつていて、内宅部門は特に厳重に囲われていた。内宅門を入つて順次北へ前上房・前堂楼・后堂楼と見学し、や



つと潜れる潛戸から後の后花園に出て見学を終える。約一時間足らずの駆足見学である。

当初の中国旅行社の計画は、宿った闕里賓館で昼食の予定と考えていたが、このホテルが孔子祭関係の賓客の接待據店で、欧米人も多く、昨夜の八時過ぎての夕食時にも賑わっており、今朝の食事時も大食堂が満員であつた状況から、急遽変更して別の飯店兼土産物店に変更した。

昼食時、やつと連絡がとれ孔繁銀氏と僅か一〇分の会談が出来ることになった。孔林見学を早々にすませ、ホテルロビーで閑谷学校の様子を話し、今後の友好をお願いして、バスで泰安に向かった。

この旅行の印象と反省をまとめてみた。

一、一応見学できたものゝ、孔子廟の全体の一程度、孔府は中央路のみ、孔林は孔子の墓のみ、時間におわれ、駆足見学に終始したことは残念であった。

唯、孔子祭を拝観できたことは良かった。残念なことは孔廟正面から入つての参観を失したことである。私は平櫛田中氏から「格調を整えてつくられた施設を参観する時は正面入口から入り、入口で全体をよく観ることだ」と教えられていたのである。又、中国民衆の動きは正面の広場の様子で観察したかった。

二、孔繁銀氏と僅か一〇分足らずであつたが、お会い出来てよかつた。これをきっかけに、曲阜文物委員会と連携を深めたいものだ。

三、曲阜市当局が文化財保護に熱心である様子が窺われ嬉

しかつた。唯、孔子祭の様子が、孔子を尊崇して行われている感が若干うすく、このイベントを通じて町おこしの核にしようとしているのではないかとの感を受けた。

四、曲阜の町にのこる他の文化財を見たいと思つた。少昊陵や周公廟、又四聖が単に孔子の時代で終ることなく、清の代に至るまで、その直系孫が子弟の関係でつながつて來ていたことを知り考えさせられ、復聖廟(顔回)や孟子廟・孟母林、又写真を見て見学したいと思つた尼山等々、三・四日滞在して心ゆくまで見学したいと想つた。

## 曲阜

### 古代音楽演奏の中

佐藤 菴

九月二十五日、水曜日、関西空港から上海経由済南空港へ、予定通り午後四時十五分無事到着、大変いい天氣である。バスに乗替え曲阜へ向かう。曲阜へ着いたのは、日もとつぱり暮れ、イルミネーションで飾つた城門は真暗やみに浮かび、日本の城櫓を思わせる堂々たるものである。

そもそものはず、曲阜は中国で最も古くから発展した古城(都市)の一つで、魯国の首都である。

この門は、仰聖門と呼ばれ、孔子廟の正南門で、ここを通して孔子廟の正門に至るので、仰聖門と言われたそうである。昔は帝王を迎えるなど重大行事の時のみ開かれたようである。

道路の両側には幟が立ち並び、祭りの雰囲気が漂つており、胸の高鳴る思いがする。

宿舎の闕里賓舍（闕里とは孔子の住んだ処という意味）へ到着したのは午後九時である。家を出たのが午前五時で、曲阜へ到着したのが日本時間の午後十時。なんと十七時間かかって来たわけで、日本から上海へは二時間余りで来られる近い隣国であるが、国の広大さを感じたものである。

翌朝レストランへ入ると、法被姿の台湾から來た人、名札を付けた東南アジアや国内各地からの団体客など、孔子祭出席の人が多勢食卓についていた。

ホテルのロビーの壁には「朋あり遠方より来る、また樂しからずや」の色紙額が掛かり、孔子の街を痛感する。

孔子廟はすぐ近くなので歩いて行く。すでに多勢の観客がつめかけ、真黒の人ばかりで混雜している。我ら一行は事前に予約しており、鉄製スタンドの観覧席が用意されている。

「西看視台、第六排、六座」ということで、貴賓席の隣で大成殿にもつとも近く、よく見える場所であった。回りには、タイから來た華僑や台灣から來た人たちで、皆さん親切で愛想がいい人ばかりである。お互い言葉が通じないのが残念である。

ある。

午前九時、「一九九六年中國曲阜國際孔子文化祭」の開幕である。祭りは大成殿の中でなく、前庭（石のタイル張りで敷地から三m位上った庭）で行われる。

大成殿入口前にお供えの台が置かれ、赤い大ローソクが二本立てられ、真中に香炉が置かれている。何人かの偉い人の

開会のあいさつが行われる。中国語なので何を言っているのか全然分からぬのが残念である。

あいさつが終ると、大太鼓の合図とともに、中国古代衣裳をまとつた人が持つ幟を先頭に、樂隊、その後へ、金糸銀糸の刺しゅうを施した真紅の衣裳に鳥の毛を持つた人の、パレードが杏壇の方から入つて来る。

前庭に一同整列したのち、樂隊は廣場両サイドに分れる。右側には青銅製の鐘、鼓、琴、金管、左側には縦笛、笙、土笛、金管などが見える。他にも樂器が使われているようであるが、遠いのでよく見えない。太鼓の合図で中国古代音楽が奏でられ、真紅の衣裳を着けた舞子がその間ゆづくりと舞う。途中時々金管樂隊が玉垣の處へ来て外へ向かつて演奏すると、杏壇の方から、丸い大きな提灯を持った人を先頭にお供えを持つた人が入つてくる。石段上り口には手桶を置き、手洗い淨めを行う。お供えも遠くでよく見えないが、入れ物から推察して、甘酒、山野で取れた物のようである。動物は本物ではなく、模造品を使つてゐる。かくして一時間で祭りは終了した。

## 曲 阜

### 撮れなかつた孔子祭祀奠

有 吉 正 春

中国視察旅行二日目、私の最大の関心事、孔子祭当日である。多少疲れがたまりはじめた早朝、まなこを擦りながら孔子邸に到着した。ホテルから徒步で数分というところである。



聞くところによると、屋敷の広さが縦一km、巾八〇〇m、この敷地内に、直系・傍系含めて十数万のお墓が存在すると云う。実際には数えた人はまだいないと云う。途方もない屋敷の広大さ、入口には人民警察の物々しい警備態勢。

門をくぐり邸内に入ると、すでに、韓国・台湾その他の国々から多勢の見学者で溢れていた。

指定された席に案内されビッククリ。

中国の広大な土地、そこに建つとてつもない規模の建築物、そこで育くまれた大らかな人柄。それ等に反しこの席のなんと狭いことか。大相撲桟敷席の四分の一程度、幼稚園児一人分程の席なのだ。

そこにはシ詰めというのだから、座って見学など到底不可能である。

棒立のまゝ傾きながらビデオ片手に懸命にカメラを廻し続けたという始末である。

華やかな原色を基調とした古色豊かな衣装。チャルメラの親方のような異様で古典的な音色を発する見たことのない楽器。

幻想的な雰囲気のデモンストレーションの中に全身がその世界に吸い込まれて行くのがカメラに伝わる。

自分の最大の目的は儀式の内容・流れ・祭官の仕草などを撮り伝えることだつたはずだ。その任務のためにこそここに居るのだ。

一時間半程で祭は終了してしまった。

なんということだろう。糀糞らしき内容のものは何一つ目にするとはなかつた。

写し撮るべきものが被写体となつて表われてこなかつたことに失望した。

自分のいわば唯一の任務が全うできなかつた空しさだけがそこに残つた。

後に小耳に挟んだことだか儀式は屋内で同時進行され、人目には殆んど触れなかつたとか。

何のため本場中国まで孔子祭を見学に来たのか。しかし、本物の一端を見聞きしたことは間違ひない。音楽しかり、衣装しかり、また一般への公開など閑谷糀糞にどこか、何か、一つでも生かすことが出来る信じ筆を置く。

なお、四泊五日、他の行程については、食事を除き、全て大満足であった。

## 泰安

### 何処から何処へ

竹内良雄

济南市街を抜けるのにかなり手間取つたから泰安に入ったのは夜になつてからだつた。空腹感とそれ以上に喉の渴きを覚えはじめた乗客たちは、簡単には帰られそうにもない日本

の我が家家の台所の燈を思いはじめていた。大陸初日の夜から望郷感をつのらせて仕方がないが、闇の中を車が走るに付けていかにも遠くに来たという実感を膨ませはじめた。

途中立ち寄ったホテルは何十階建てかの豪華なものであつたが、客人の姿はまるで見なかつた。カウンターの上の「軍人優先」の札ばかりが異様に目立つた。建物の割にトイレは貧弱だつた。用をたさせてもらつたのだから難癖をつける必要もないが、中国のホテルは器の大きさに較べてトイレと浴室のおそまつさのアンバランスがつきまとつた。最終日の北京長城飯店の場合はさすがにあげつらうほどの難点を見い出せなかつたが、曲阜の闕里賓館にしても泰山華僑大厦・濟南齊魯賓館にしても様子は大同小異で、タイルがはがれていたり壁面の汚れが建てられた時からものだらうと想像されたり、蛇口が馬鹿になつていて湯の出方がおそまつに過ぎるという例まで味合わされてしまつた。

片側二車線で追い越し車線は内側である。八十キロ前後の走行かと思われるがとにかくクラクションがよく鳴らされる。家畜の飼料用だというコウリヤンを満載したトラックは、荷台の両側にもこぼれ落ちるほど膨らみを当り前にしているから、はじめから外側車線を走つてもとかくクラクションの対象になりがちである。追い抜いて行く際に見るトラック運転手の顔は一様に無表情で、年齢も二十歳前後かと思われるほど若いのが特徴である。乗用車はほとんど見ない。いずれもが濟南・上海間を上り下りする物資輸送用の水色のトラックで、中国の国産車であろうと思われる。ちなみに、私

たちの乗つている貸切バスはその前後に「HINO」の商標をついている。

闇が深くなるにつれて灯の点いているところだけが際立つてその存在を誇示する形になる。といつても道の両側に点在する裸電球の灯はほとんどが「酒家」あるいは「餐匠」で、運転手相手の食堂といつたところである。時々「加油站」の大文字を見るのはガソリンスタンドだが、いつの場合も人影も給油する車の影も見ることがない。給油したり食事したりするにはまだ時刻がはやいということかもしれないが、かなりの数で立ち並ぶ食堂にもまるで客らしい人の気配はない。道路とあれこれの店頭とが軒を接している日本とは違つて、食堂の灯は道路との間に三・四〇メートルの遊休地をはさんだむこうに見える。それでも街燈も道路照明もないのだからもきまつて若い女性が一人か二人店頭の灯の中に身を置いている。いわば看板娘といったところであろうが、読むでなく編むでなくいかにも手持ち無沙汰といった感じで、待ち人は何時になつても立ち寄つてくれそうもない。食堂といつても中に何の装飾も料理も用意されない。あるのは一卓のテーブルと三・四脚の椅子だけである。

はじめバスのヘッドライトの余光の中にその影を認めていた、かなり幅広で続く路側帯を歩く人や牛や自転車の姿を、今度は食堂の灯を見るたびにくつきりとしたシルエットでとらえることになつた。民家らしい灯はどこにも見えないので農夫たちは黙々と闇の中を歩いて行く。一様にバスと同じ進

行方向の曲阜側に向かつて歩く。確かめればよかつたがきつと反対車線の路側帯には上海方向で彼等の歩みが続いていたのだろう。灯のとどく範囲でしか観察できないから、そのむこうの農地でまだこの時間に土にまみれている男や女の姿があつたかもしれない。時折、鋤も鍬もかつがない空荷の男の姿も見る。自動車道の灯を頼りにどれほどかの長距離を歩き通して来たのではなかろうか。それにしても、この湧き出るよう三々五々路上に姿を顕わし、一様に南に向かつて歩き続ける農夫たちの姿は、既に深い秋の闇に閉ざされている図柄だけに異様の感をまぬがれない。向かうべきところに暖いステップが待っているとは思えない。第一、農家らしい灯をどこに見い出せないのだから。

彼等はどこから来てどこへ行こうというのだろう。その足取りはしつかりしている。むしろ、懸命に前に進んでいるといった感じだ。ただ、その前というのがどこまでも続く深い闇なのだ。「何処から何処へ？」——彼等は人生そのものの課題を背負つて今も遠い路側帯の旅を続けているのだろう。

## 泰山

### なお「能く其の大を成す」

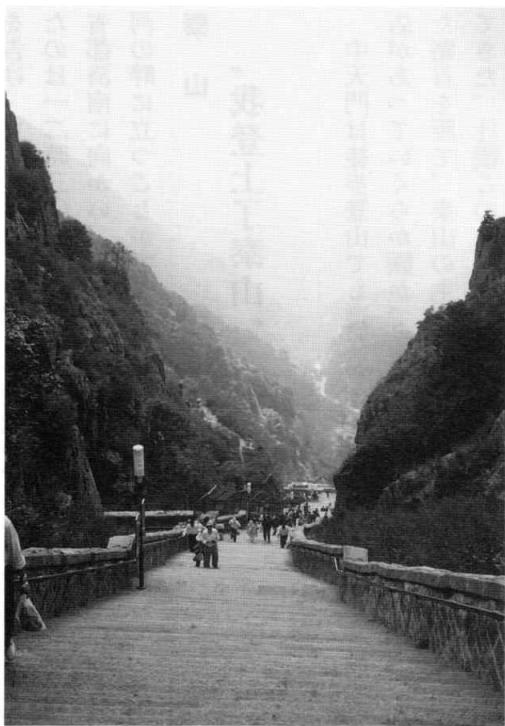
光 畑 正 夫

ホテル出発は八時三十分。今日も晴である。バスは渓流沿いに、曲がりくねった専用道を登る。風雪に耐えた松柏と聳え立つ岩峰、まことに天下名山の名に背かない。三十分で中天門に到着しロープウェーに乗換える。ここは登山道の中間

地点で、旅館、食堂、売店がならんでいる。ロープウェーは深い谷をひと跨ぎして、七分くらいで南天門に着くのだが、登るにつれ眼前に岩壁や岩峰が拡がる。ここは花崗片麻岩で、古生代よりもさらに古い時代に形成されて高い山となっていたのが、永い間の侵食作用で削られ、内部の堅い部分が岩山となつて残つたのだろう。昔、漢文の間に「泰山は土壤を譲らず、故に能く其の大を成す」(戦国策)という言葉を習つた。その意味は心を広くし、他人の言葉を容れなれば、大人物になれないという事のようだ。しかし実際の泰山は、土壤を下流に流して(譲つて)しまい、岩山となつてしまいながらも、なお大を成しているようである。

ロープウェーの終点(南天門索道站)は頂上台地の端にあたり、これから先は楽な道になる。五〇〇mほど歩くと南天門で、下からの登山道が登り着く地点である。この直下の登山道が「十八盤」と呼ばれる最大の難関で、急斜面を一、五四の石段で登る、まさに泰山の「胸つき八丁」である。下を見くとはるか下の谷間から石段が続き、三々五々登つて来る人が見える。下から見上げると天を衝くような急坂に見えるのだろう。ここに石段が造られたのは元の時代で、南天門はその時(一二六四年)に建て直されたという。泰山の登山道も始めは尾根を伝い、谷を渡り、急崖を攀じ登る細い筋の山道だったのだろうが、信仰を求めて登る人が増えるにつれ、登り易いようにコースが換えられ、造り直されてきたようである。

南天門のさきは天街という土産物・飲食店街で、さらに進



むと碧霞祠に着く。東岳大帝の娘、碧霞元君を祭る道觀（道教の寺）で、宋代の創建、明清両代の増築を経た、なかなかの建造物である。碧霞元君は立身出世、恋愛成就、夫婦円満、子授け、子孫繁栄、病氣平癒、商売繁盛など、人生のあらゆる局面でたいへんな「おかげ」を授けてくれる有難い神様として民間の信仰を集めている。正殿前には線香の煙がたち昇り、中に碧霞元君の銅像が祭られている。ここで始めて道士の参詣者を集めているという。正殿前には線香の煙がたち昇り、中に碧霞元君の銅像が祭られている。ここで始めて道士といふ人達にお目にかかることができた。碧霞祠からすこし登ると右側に大觀峰の懸崖があり、唐の玄宗が自ら書いたといふ「紀泰山銘」の刻石（唐磨崖）がある。高さ一三、三m、幅五、三m、全字数九九六字、七二六年に彫刻されたもので、漢代以降の彫刻の中で最も雄壮なものと評されている。大觀

峰のすぐ上が頂上の玉皇頂で、一時に到着、東岳大帝を祭る玉頂殿が建てられており、正殿には東岳大帝の銅像が祭られ、前庭には石の欄干で囲まれた中に一、五四五mと刻まれた極頂石が建っている。玉頂殿は周りを屏で囲まれていて頂上からの展望はできない。日の出は東隣の觀日亭から、日没は西隣の望河亭（黄河も見える）から見るそうである。

山頂には玉皇殿や碧霞祠、神憩賓館というホテル、電波中継所などのほか、旅館、飲食店、土産物店など建物が多い。それらはすべて煉瓦の建造物である。その膨大な建築材料を、トラックも通れないこの山上にいかにして運び上げるかとなると、現在も大問題だろう。昔は日本の山国の大運搬用具が背負い子であったが、中国では荷物を棒の両端に振り分けて真ん中で担ぐ天秤棒であった。一、四五五mのこの山上への険しい道に七、四一二段もの石段を築き、谷には石橋をかけ、膨大な量の建築材料や生活物資を天秤棒で担ぎ上げてきたエネルギーたるや、誠に驚嘆に値するものがある。泰山は二千年以上も前から中国の聖山の筆頭で、国家的大事業である封禪の儀もこの山で行われたが、それを行つたのは限られた皇帝だけであり、王朝の力だけでこれだけの信仰環境が整備されたとは考えられない。泰山をここまで整備したのは、あからさまな現世利益を求める道教信仰と、中国民衆の逞しい行動力だと考えれば、信仰のもつ底知れぬ力を痛感させられる。下りは唐磨崖から始めて、ゆっくり刻石眺めながら歩く。さすがは文字の国、泰山にも刻石が多い。中には彭真、鄧穎超、李鵬など人民中国のお歴々の名前も見える。山頂に別れ

を告げ、ロープウェーとバスを乗継いで泰安の町に下り立つたのは一二時三〇分。泰山も楽になつたものである。午後は省都济南に向かい、日暮れ時に子供の頃から憧れていた大黄河の畔に立つことができた。

## 泰山

### “我登上了泰山”

#### 國定忠治

中天門は徒歩登山でも道なかばの休憩地であり、旅館や売店があつていくらか賑かである。バスを降りると今登つてきた谿谷を距て、泰山の主峰が大きく高く威圧感をもつて迫ってきた。壯觀この上ない。二年前に日本人技師の指導によつて懸けられた空中ケーブルに乗る。およそ十分間だが、眼下は深い谷、岩肌に小さな樹木がしがみついている。例の中路の石段が累々と続き、登つている人も小さく見える。胆が冷えてくる。無事に南天門近くの駅に着いた。門の真下は鋭角で下る石段道で登山者が喘ぎ喘ぎ登つて来ている。米田さんが何段か駆け下りて登山者のペーズをとられたので、おかしくなりシャッターを切つた。南天門は赤練瓦の城門風で堂々たるもの。半円形通路の脇に、門闢九霄仰歩三天勝蹟と縦書きに記してあつた。今度は先程の中天門の辺りを俯観するのであるから、ともかく眺めはよい。やや進んで石造の門の天街坊の辺りは平坦で、旅館や食堂や売店が並んでいる。標高は千米を越えていると思われるのだが、何でも麓から太いパイプで水を掲げているのだそうだ。足もとに気を付けながら段

のある道を辿ると、碧霞祠に至る。城壁や城門を持つ、宋代建造の大きな殿舎なのである。正殿の屋根は銅、左右の配殿は鉄の鑄物製。

祀られているのは碧霞元君と呼ばれる女神だそうである。事の起こりは、宋の真宗が封禅のため登頂した時、頂上の池中で破損した玉石を発見し、新たに玉石に刻んで「天仙玉女碧霞元君」

と称して祀つたことにあるらしい。

女神というわけで子授けの神として敬い、後継者の誕生を願う朝廷をはじめ民衆の信仰が厚いのだそうだ。私も人懐こい神に思われ、備えられる板に膝まづいて拝礼した次第である。やがて頂上近くの大觀峰の崖に、びつしり刻み込まれた摩崖碑に出会う。崖の高さは十メートルを超え、唐の玄宗開元年間に刻まれた隸書「紀泰山銘」が目立つ。字数は九九六字、泰山を歌つた歴代の詩文を綴つてある。その他に、「壁立萬仞」「青辟丹涯」「置身霄漢」などと、泰山を讃える文字が大きく刻まれ、朱や緑で装われている。石に刻むことは殆んど永久に残ることを期待するもので、中国の人々の思想をうかがうことができる。

いよいよ頂上。石段に足を運ぶのが重い。一五四五メート



ル。頂上を玉皇頂と呼び、玉皇宮がある。玉殿内には、道教の神玉皇大帝の銅像が祀られていた。東殿は日の出を見る観日亭、西殿は黄河を望む望河亭という。廟庭には石垣で囲まれた「極頂石」、古代の帝王が天を祀つたという「古登封台」の碑があつた。また廟前には、漢の武帝が立つた所を示すといふ「無字碑」が立つてゐる。廟下に下り参道沿いの岩に腰を下ろし休憩し、眺望を楽しもうと思つたが、天気は好いのに谷間から霧が立ち昇り遠い所は見えない。左手の小高い日観峰にはホテルを建築してゐるようである。右手の玉皇宮のすぐ下にも、しつかりしたホテルが建つてゐる。山頂で一泊し日の出を拝むことができるわけである。また、碧霞祠の向こうには、かなりの社棟を持つ孔子廟もある。地面は傾斜しているが、頂上付近は広い台地になつてゐるようだ。秦漢以来帝王を初め幾多の文人墨客が来遊したことなどを思う

と、今自分がここに坐していることの不思議さを感じられる。永遠の自然と連綿と続く人間の営みとのかかわり。泰山はまさに文化継承の歴史そのものである。この山に登つた、登らしてもらつた意義を今さらに思うのである。

帰途売店に懸つていた



て行つた。途中、岩肌や石碑が多く刻まれていて、悲しいかな漢字はところどころ読むことができるものの何が書かれているのか、意味など殆ど解らず只眺めるだけに終つたのが残念であった。「天下大觀」と書かれた大石碑の前で記念写真を撮つて下山の途についた。

下山の途中から、日頃の不摂生のせいか、毎日続いた中国料理に耐えられず消化不良を起こしたのか、その上、登山で汗をかいた上に泰山の冷気に当たつてお腹が冷えたのか、種々の原因が一度に重なつてお腹の調子が今一つ優れない。ここで病気にでもなつては皆様方に迷惑がかかると思いつつ下山した。丁度昼時でもありレストランに入つて中国料理を見た途端にまたムカムカとし、ここではミネラルウォーターで我慢することにした。済南に行くバスに乗つた途端、再び不安になり、若干時間をもつて出るもの全てを

## 濟南

### 羊肉の吊し売りに驚き

佐藤義則

白いポロシャツを買つた。胸に青く「我登上泰山」と刷り込んであるのが気に入つたからである。「オレは泰山に登つたぞ」と、声高に誇らしく叫びたい気持ちがしたのである。

出すことにした。お陰で幾分すつきりした気分でバスに乗ることができた。濟南では機内食で貰つて持つていたパンが実際にうまいと感じた。今後、中国を訪れる機会があるとすれば体力は勿論のこと胃力も十分鍛えておくことが必要だとつくづく感じた。

濟南市内観光で一番印象に残つたのは、市内の少し入った路上での日本で言えば“ボテ売り”的露天商が見られたことである。野菜の販売はそれほど珍しくもないが、半割した羊肉の吊し売りには些か驚き、天秤での計り売りもまた珍しい光景であった。そこでおそるおそるカメラを向けシャッターを切つたが別に何も言われなかつた。

もう一つは大明湖の有名なバスの鉢植えと、湖に映る夕日の美しかつたことである。ハーフサイズのカメラでパチパチと撮りまくつたが、中には一枚ぐらい芸術的作品が撮れたと自負している。

翌日（九月二十八日）は中秋節、いよいよ最終コース北京である。

北京行きの飛行機の関係で早朝から慌ただしかつた。北京では代表的な市内観光コースである故宮、天安門広場、天壇公園の見学である。

故宮は、かつて“紫禁城”と呼ばれ、紫は古代中国の天文學でいう紫微垣（シビエン）という星座に由来しており、この星は動くことがないことから天帝を指しており、紫禁城とは一般の民衆は入ることを許されない「禁断の皇城」を意味している。大和殿、中和殿、保和殿等の建築物やそれぞれの



場所でかつて行われた公式行事など古事來歴などガイドの案内を聞き、保和殿の後方にある故宮最大の石彫を見るにつけ、清朝の皇帝の榮華のあとが偲ばれる。

ここ北京は中華人民共和国の首都であり、今や近代化の波に乗つて、新しい時代が開けようとしている。反面、中国何千年の歴史と偉大な古代の遺産を受け継ぎ、それを守りながら中國の人達はこれから新しい中国の方向を摸索しつつあるのではないか、断片的に見た今回の中国旅行で私にはそう思えた。

## 濟 南

### 大明湖の夕陽忘れられない

佐 藤 和 子

何の予備知識もなく誘われるままに出かけた初めての中国旅行。関西国際空港から上海・濟南と飛行機を乗継ぎ、濟南からさらにバスで四時間余り、曲阜に着いたのは夜も既に九時を過ぎた頃でした。途中、道は暗くときどき道路端に食堂

やみやげ物の店の明りが見える程度で、広大な中国大陸を縦断しているような感じでした。ようやく曲阜の街の灯が見えたときはほっとしました。

翌朝は、今回の研修旅行の目的である孔子祭の見学で孔子廟へ。孔子祭も想像していた以上に厳かに行われ（木陰からの見学でしたので少々残念）中国の歴史をかいまみた様で感銘を受けました。その後、孔林等で楷の木や孔子一族の墓所等を見学しましたが、一部文化革命で壊された建造物を見たとき激しい時代の流れを感じさせられたものです。

曲阜を発つてバスで最初来た道を再び引き返し途中泰山へ、この日は泰廟を見学し翌日泰山へ登ることになりました。

泰山へは、私たちはロープウェーであつと言うまに頂上近くにつきました。ここでは、この高い山にどのようにして石段を築き建物を建造したのかと思うと、昔の中国人民のバイタリティと苦労が思いやられました。今でも七〇〇〇段の石段を登る人も少なくないと聞いて只々驚くばかりです。

下山後、濟南市内観光。中でも大明湖公園の湖に写る夕陽の美しさは今でも目の底に刻まれており、いつまでも忘れられないものとなるでしょう。



## 北京

### 陶磁の茶碗と鉄器の仏像と

米田 薫

泰山に登れるぞナ、という光畑先生のお話しに門外の身を省みず、閑谷会の「中国曲阜孔子廟視察旅行」に参加させていただき感謝しています。

中国は、前々から一度行つてみたい国の一つであつたので、新しい職場の年最大のイベントである「備前焼きまつり」を前に次第に忙しくなつてはいたが、許可を得て五日間の旅を楽しませていただいた。

目的は、三孔見学・泰山登頂の他に、購入したばかりの二コンF90Xに三〇〇を装着して一脚でどこまで今の自分にシャツターが切れるか、欲を言えば一枚でも二枚でも納得のゆく写真が撮れるかということ、さらにあと一つ、陶磁器の

北京では、ちょうど中秋節（旧暦八月二十七日）にあたり、会社をはじめ仕事はすべて休みとなり、その夜は家族揃って月餅を食べてお祝いをする習慣とかで、私達にもホテルのルームサービスで月餅を頂くことが出来ました。また、天安門広場にも多くの人々が集まり賑やかにイベント等も行われていました。北京は中国の首都だけあつてビルが建ち並び近代化が進み、人と車（自転車）の多さに驚き、活気に満ち溢れてはいましたが、ここで生活するとなると私にはとうてい無理だろうという気持ちを持ちつつ北京を後に帰路についたのです。

碗か鉄器の仏像の少し古いものを手に入れることができないだろか、という欲張ったものであつた。

それだけに、三孔・泰山を始め済南・北京など行く先々でコンパクトカメラ併用で、三十六枚撮りフィルム七本忙しくシャッターを切つた。その裏返しに、ガイドの説明を聞き逃してしまつたが、団体行動である以上両方は無理であると納得している。

買い物については、「宗から明の時代」にかけてという説明の茶碗と鉄器の仏像を求めることができた。あと一点代金と物の価値判断が一致しなくて求めなかつた香呂が気が掛りであるがとりあえず納得している。

孔廟・孔府・孔林では、自分なりに孔子の一端に触れることができたと思っている。三孔で行き会う中国の人々、若い人・年配の人・私たちアジアの外国人・西洋人それぞれ中国に来て感じるものが少しづつ違つて見えるように見受けられたのは私一人であつたのだろうか。肩がふれあうように建つていた孔廟一帯の建物や、孔林で花崗岩の大きな孔子像（？）が対峙していたのが今も脳裏から離れない。

中国五岳の首といわれる泰山（一五四五m）は歩いて登りたかったが、今回は団体でもあり時間もなく、おかげでロー・プウエイで楽々と高度を得て、頂上駅から山頂の「玉皇頂」まで数々の建造物をゆつくり見ながら、中国先人の山岳信仰のエネルギーに感じ入ることができた。建物もさることながら、沿道にある数々の石碑さらにはそれらを昇華させたような山頂一帯の摩崖碑の多さ立派さに道教の總本山を感じさせ

ていただいた。

夕映えの大明湖畔では、三孔・泰山では見かけなかつた若いカップルの仕草に現代の中国を感じ、自分の固定観念をぬぐいつつ、日本に強い関心を持ち日本に行きたいと言つた若い女性ガイドが、中国人ウン・チアンの「ワイルドスワン」も日中両国合作で話題となつた「大地の子」も、ましてや「人間の条件」など知らなかつたが、「おしん」だけは知つていたことが頭の中で駆け巡つた。

北京の天安門広場は、今や中国最大の観光地化されているとのことで、少し前の皇居前広場を思い出させたが、それぞれの建物のスケールの大きさはさすが大陸中国だなあと感じにはいられなかつた。併せて人々の行動も日本人とはどこか違うように思えた、国が大きいと建物も大きく、人々の考え方行動が島国の日本人とはやはりどこか違うものがあるようを感じられた。

大黄河の岸にも立ち、黄砂も手にしてみることができた四泊五日の初めての中国の旅であつた。

## 北 京

### 仲秋節の天安門広場

大 森 純 子

濟南空港から北京へ。いよいよ最後の場所へ移動した。

北京のスタッフは、ガイドが于福君さん、ビデオ撮影係は張さん、そしてドライバーの莊さんだつた。于さんは日本語が上手、頭はきれる上にユーモアがあつて楽しい人、すばら

しいガイドだった。

北京の空港は、五六年のうちに東方に新空港が予定されているそうだ。なにしろ四国位の面積をもつ北京のこと、新しい道路をつくるとか、施設を新設するとかに場所には苦労がないと思う。

北京はペキン原人を出すまでもなく、長い歴史をもつところで、元の時代より都として七〇〇年の歴史があるのだ。そして今は又、成長する中華人民共和国の首都としてめざましい発展を見せてる。いまの中国はどこへ行つても、新築中のビル工事が目立つていて、北京では新しい高層建築物が林立しててすごい。交通問題は人口の多い中国ではどこでも大きな問題で、ラッシュアワーなどは大変だ。上海で聞いたのは自転車で通勤したら手当が出る話、洛陽では休日が時差になつててからどこでもいつも人が多いということで、上海はみんなの移動を全部は公共で面倒はみきれないから各自でも頑張つてもらいたい、洛陽の場合は日曜にばかり人が集中しないように分散を考えている、それは交通事情もすこしは均すことができそうだ。

于さんの話はいろいろあつて記録しきれなかつた。十月一日が「国慶節」で、その前がちょうど「中秋節」で四連休になるという話で、そのうれしい時に来合せることができたのがラッキーだった。一人っ子政策が十八年目で、子供たちがわがままに育つてることが問題とおっしゃつた。それを友人に話すと、中国の一人っ子たちが国際政治の舞台に登場してくる時をハラハラして見守つてると英字新聞には書いてある

あるという。給料やボーナスの話、医者をしてる奥さんとの収入のこと、給料でははかれない中国人の生活レベルとか、深圳と北京の比較など内容は忘れたが、于さんの話は面白かった。

観光は午前に「天壇公園」へいった。北京の南にある、現存する（中国）祭典用建築では最大で大変な広さだった。祈年殿は写真ではよく見るがその印象は、天にむかって聳えているというものだ。そこへ行き着くまでが大変だつたし、圧倒された。

「故宮」は北京の中心に位置して、建築面積は約十五万m<sup>2</sup>、現在木造建築で世界最大の規模、九〇〇〇余室ある。時計のコレクションはみることが出来た。「故宮」の中の広場で自由に見学の時間をもらつて、左にいけば土産物がたくさんある店だったのだけれど、私は先に右の建物へ入つた。そこには楽器などが展示してあつたが、ついたての裏側に曲阜の「孔子祭」で見たのと同じ服装の同じような子供達の写真を見たことがとても印象的だつた。

「天安門広場」では、于さんがここに敷いてあるレンガが五〇万枚、レンガに一人ずつ立つと五〇万人、まわりの場所もつかつてつめれば一〇〇万人入ることが出来る世界一の広場と説明してくれて、今までの疑問が解けた。一回目は一〇〇万人はいると聞き、二回目には五〇万人と聞いたので、どちらが本当だろう、それにしても違ひすぎると思つていたのだ。今度行った「天安門広場」は疑問が解けただけでなく、國慶節を前にしてすばらしく飾りたてていた。赤い旗がズラ

りと並んで風になびいて孫文の写真も大きく掲げられていた。菊とかサルビア・稻・水車・飾りやぐらなどで晴れやかな祭らしい景色だった。中国の人たちも大勢広場にきていた。「天安門広場」では、一度めは毛さんの画像から遠い所で日曜の賑わいを見た。二度めは、日が暮れて画像の前の道をバスで通つたのが「天安門広場」の見学だった。あんまり素早い見学で満足しなかった人が、次の日にもっと別の所を明るいときに見たいと言つたら、許可をもらつてないから希望にそえないという返事だった。

## 北 京

### 変容する中国

深 井 紀 夫

本場中国の孔子祭の様子と、改革開放路線を突き進むいる中国のその後の変容の姿を、以前北京で一年間暮らした者として、確かめたい気持ちで参加した。

孔子祭（二十六日）は、「九六中国曲阜国際孔子文化節開幕式」と書かれた横断幕が掲げられた大成殿で挙行された。

立錐の余地もない立見席での参観となり、孔廟の庭の木立に遮られ、式典の流れの概略がつかめる状態となつた。色鮮やかな祭官の衣装、にぎやかな楽器の音色とゆるやかな舞、わずかに垣間見える祭官の所作、マイクを通して聞こえる声、いらだつうちに式典は幕を閉じた。

出発前、山東省人民政府からの文書によつて、曲阜市の孔子祭の時、隣りの済寧市では九月二十二日～二十八日の期間、

「九六国際孔子文化節対外経済貿易懇談会」が開かれることがわかつた。エネルギー関係の合弁企業の誘致とハイテク技術の展示商談を目的とするものである。

眼前に展開されている孔子祭は、中国の改革開放路線の産物として、人寄せショードとして演じられているのだろうかと、複雑な思いがよぎつた。

山東省は昔からあまり豊かなイメージがない省であつたが、一九九〇年代に入り、青島・煙台などの海寄りの地区が著しい経済発展をとげ、それが今では内陸部へと進んでいるといふ。バスから見た省都济南の市街地にはクレーンが林立し、街全体が高層ビル建設の工事現場であつた。

旅の最終日（二十九日）、北京市最大の自由市場北太平庄に行つた。よしよし張りの中に、あらゆる生活用品が並べられ、近郊からリヤカーで運ばれた野菜が路傍に山積みされていた十数年前の様子をなつかしく思い出していると、バスは体育馆のような大きな建物の前で停まつた。中は三層になり、生きた魚介類をはじめ、ありとあらゆる品物が、種類豊富に陳列されていた。

以前北京空港から市内まで車で一時間かかっていたが、今は高速道で二十分、市内を縦横に交錯する高速道、林立する高層建築群、行き交う人々の明るい服装、若いガイドの話題、そのどれ一つとっても十数年前の中国ではない。おおっぴらである、自信に満ちている、走っている。これがあの一年間暮らした同じ中国の実像なのか。

虚像と実像を確かめるため、必ず再来しなければならない

という強い思いで中国をあとにした。

## 曲阜から北京へ

若松佐々美

山影の此處より見えず赫赫と濟南の街の入陽は長し  
夜の曲阜を静かに月の照らしをり今宵孔廟に隣りて眠らむ  
大成殿の前に集ひし少女らの踊り華やかに孔子の祭り  
郭沫若の名の刻まれし大き詩碑一つ親しも泰山山頂に  
永樂帝の建てし紫禁城いま此處に「故宮」と呼びて残る華麗に

## 訪中の旅情を詠む

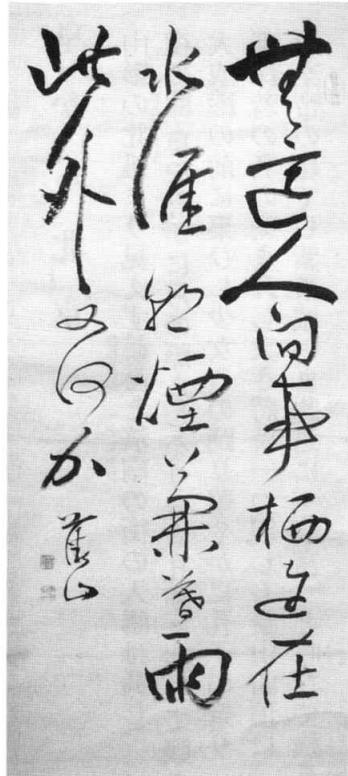
佐藤郁子

曲阜とう古き都を訪ね来て儒教の始祖の墓所に詣でる  
秋天を目指して登る泰山の階長く人のつづけり  
滔々と黄河のうねり大河なり自ずから畏敬わが心占む  
ゆくりなくも中秋節に会いし夜無事なる旅を月に祈れり  
十二億の民住む国の異文化に戸惑いつつも何かなつかし

## 中國旅行詠草

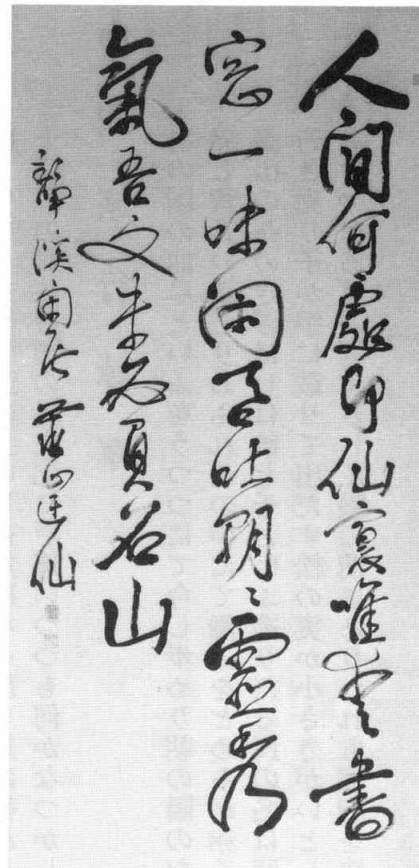
服部亮介

魯の國の曲阜といふをうつつにて今し歩めり朝の陽のなか  
赤と黄といろどりあふれその中にて舞ふをとめらが赤く長き裳  
泰山の石のきざはしは数七千といふ造りたる民の名は残るなし  
若き売り子が手に載せて出だす松の実か小さきがいとし自由の市場  
あけっぴろげの廁まさしく眼の前にありわれも度胸を決めてゆまりす



西毅一の書

右 小野田裕士氏（昭和30年卒）蔵  
左 和氣閑谷高校資料室蔵  
吉橋生一氏（閑谷中学校大正2年卒）寄贈



吾 吞 唯 人  
文 吐 愛 間  
未 朝 書 窓 何  
必 々 留 一 處  
負 靈 秀 即  
名 山 閑 仙  
靜 溪 閑 居 薇 山 遷 仙  
薇 山 遷 仙

此朝栖無  
外煙遲適  
又兼在人  
何暮水間  
薇山加雨涯事

# 西毅一の中国への素志

吉崎志保子

## はじめに

なぜに西はかくまでも中国にこだわったのか。その道筋を、残っている資料をもとに明らかにしたいと思う。

閑谷学校を閑谷養として再興した西毅一（一八四三年七月生）は、若い頃から中国、当時の清国に注目し続けた。具体的には明治三年（一八七〇）四月、二六歳（満年齢をとる）のとき渡清したが、父の死の報に接し、この年一一月には余儀なく帰国。続いて明治一二年（一八七九）に貿易研究のため天津に行き、病気に冒されこれも半年で帰国、二回とも志なかばで挫折した。

明治三二年（一八九九）には三女艶子が、中国で活躍する実業家の白岩龍平と結婚、渡清した。その上海の白岩夫妻のもとへ三五年には長男龍太を一四歳で、翌三六年には次男の虎夫を渡清させるのである。

もちろん、明治一七年（一八八四）開校の閑谷養生徒らにも大陸方面への進出をすすめ、日清戦争の始めにおいて、いわゆる閑谷三奇士を失った。多感な西の心中の本当の思いは何であったろうか。そして背景に日清貿易研究所があり、所長荒尾精があつた。

## 一 尊皇攘夷論者森田節齋と西毅一

毅一は青年の頃、森田節齋の学僕として仕え、節齋と起居寝食をともにした。尊皇攘夷論者の狂儒として、吉田松陰や梅田雲濱を門下とした人である。毅一は当然ながらこの人の影響をもつとも強く受けたと考える。

節齋につくまでの学問の師を小林久磨雄『西薇山』（昭和6年）を参考に簡単に述べれば、毅一が発奮読書に志したのは一三歳、やがて石坂堅壮についた。

毅一は堅壮大に学んだことについて、「空洞石坂先生八秩壽序」の中で次のように言う。「初めて漢文の志を学ぶと共に、西洋博物の学、窮理の学を教えられ、児島高徳の桜樹を削った十字の詩を教えられ、忠孝節義の士の貴きを知った。西洋の学問が勃興し、忠孝仁義の道は迂遠になつた今日であるが、自分は閑谷にあつて頑固に忠孝仁義の道を説く」（意訳）

石坂堅壯（空洞）も、また森田節齋の門下であつた。<sup>①</sup> 堅壯は岡山藩家老池田隼人（博文）の侍医であり、毅一の父、霜山徳左衛門と主人を同じくしていた。

それから父の出張に従つて大坂に学び、帰藩後、師の後藤松陰を慕つて大坂へ出奔するが、松陰はすでに世に無く、帰るに帰れず窮乏の生活に苦しむ。堅壯の取り成しを得て岡山に帰り、ついで節齋門下の西達三郎後村の学僕として西家に入つた。翌万延元年（一八六〇）に後村は尊皇攘夷の志士として奔走中、三三歳にして大坂に病没した。

一方、森田節齋は玉島方面に四度來訪、四度目は文久元年（一八六一）で、倉敷の井上家の旧宅に「簡塾」を開いた。師を失つた毅一は、ふたたび堅壯の仲介により森田節齋の学僕となつた。文字通り食事の世話をし、毎日酒を買いに走り、風呂場で背中を流しつつの生活の中で、師の暗唱する史記列伝・孟子・文章規範などをそのまま暗記して覚えた。その間のことは毅一自身が、岡山中学校での演説で（『鳥城』三一号・明治34年）面白く詳しく語つている。

節齋は幕府の追及するところとなり、慶応元年（一八六五）三月に簡塾を閉じて倉敷を去つた。毅一の二二歳のときである。節齋は去るに当たつて西後村の家を継げと毅一に言い、主君池田博愛にも勧められ、霜山家を出て西家を継いだ。父の徳左衛門も師の家を継ぐのは名譽とし、長男の毅一を送り出した。

また父については、「非常の攘夷家で」と毅一は言つている。こうして見えてくると、毅一は幼いときから青年期にいたる人

格形成期に、尊皇攘夷思想に揉みに揉まれて育つたようなものである。明治初期の西は開明家として通つてゐるが、人格の思想的根幹は、儒学者森田節齋等の思想に強く影響され、すでに定まつていたと考える。

攘夷とは、夷国人を攘ち払えということであるが、つめれば阿片戦争以来の西歐列強の東亜侵略への恐怖に発している。阿片戦争の顛末は、始め清国やオランダの船によつて、「風説書」として我が國へ伝えられた。やがて書物や読み本の形となつて、庶民にいたるまでイギリスの清国侵略のさまは知られていく。<sup>②</sup> 清国のようになつてはならぬという激しい思いは、幕府方尊皇方を問わず心ある人々を捉え、一般庶民の文人などにさえ及んでいたのである。そして西においても尊皇攘夷に発する对外危機感は、その一生を貫いた。

## 二 西毅一の渡清

西は維新の頃、池田博文の子の博愛に仕え、その命で東京の江村田口文蔵の塾、玉琴精舎に留学した。明治二年（一八六九）の末のことであつた。江村が児島出身であつたため、池田博愛、日置健太郎、杉山岩三郎、青木秉太郎など岡山の俊秀が入門している。まもなく西が塾長となつた。

当時の青年達は西歐諸国に心惹かれ、留学して新しい思想や優れた科学技術を身につけたいと願つた。有為の志を持つ青年らは方法を講じて欧洲やアメリカに渡つた。将来東洋に何か西は西欧に目を向げず、中国に注目した。将来東洋に何か

起ることすれば、中国においてであろう。それはたちまちに我が国に影響する。中国の現状を把握する必要は焦眉の急である。自分は中国へ行きたい。このことを切に願つて友人青木秉太郎とともに、当時新政府に登用されていた花房義質を介し、岡山藩東京在勤の権大参事香川真一に清國渡航の許可方を申し入れた。

同時に西は長文の書<sup>③</sup>を香川に呈している。漢文で書かれてゐるが、一部を要約すれば、今、英佛魯（露）米が互いに中國において勢力争いをしていて、英仏米がもつとも忌憚してゐるのは露國であり、極北に位置するロシアは隱然蚕食の計を久しくしてきた。今より数十年後に大戦争となる。この時「合從之策」すなわち侵略の策は各國にあり、事が起これば真つ先に皇國と漢土が兵馬に蹂躪される。「夫れ皇國漢土は唇齒の如し、最も相親しまざるべからず、是れ毅一の平生の所論」と書いている。つまり中国と我が国とは相親しみ、力を併せて西欧諸国の侵略に備えなければならぬというのが、毅一の考え方の基本となっていたのである。

藩へ書状をだしても返事が来ず、七月、加藤次郎が母の訃報に接して帰藩した。滞在費が枯渇して生活に苦しむが、やがて西の父の死の知らせを受け、止むなく帰国している。

西には「上海紀行<sup>④</sup>」という簡単な日誌があり、日程などがわかる。記事としては、着く早々に清人に英語を教えてやると云書であった。のちに岡山中学校での演説のなかでも、「多くの人々が欧米に行くが、漢文を学んだものは支那へ行くべきであると私は思い——」と言つてゐる。

右提出書を見ると、すでに海外情勢、特に清國と諸外国の関係は、ある程度把握していたのではないかと考えられる。

そのほかには上海滞在中の回想を語つたものに、羽生永明

阿片戦争以後には、有名な魏源の『海國圖志』をはじめ、中國その他の国から世界情勢を伝える地歴書が伝わり、写本となり翻刻本・訳本となり、或は読み本に形を変えて普及していったという。日本人の書いた本だけでも二百冊以上あつた。<sup>⑤</sup> 福沢諭吉の『西洋事情』が刊行されたのも慶應年間であつた。西もそうした知識は早くから石坂堅壯らを介して吸収していだと考えられる。自分が学問の国として尊敬してきた中國の現状はどうなつてゐるのか、自分の目で確認し、対応の判断を得たかったのではないか。香川は即時独断で二人の渡航を許可した。このことが後に影響し、藩の正式の許可を待たず渡航したとして、中国滞在費の送金を得られず、帰国すると無断出国の理由で罪に問われるのである。ともかく二人は揚躍して神戸にゆき、ここで加藤次郎にあい、意氣投合して一行三人、神戸を発したのが明治三年（一八七〇）四月二〇日、二四日には上海に到着した。

藩へ書状をだしても返事が来ず、七月、加藤次郎が母の訃報に接して帰藩した。滞在費が枯渇して生活に苦しむが、やがて西の父の死の知らせを受け、止むなく帰国している。西には「上海紀行<sup>④</sup>」という簡単な日誌があり、日程などがわかる。記事としては、着く早々に清人に英語を教えてやると云われて騙され、洋銀四十枚を盗まれたこと、八月中旬から蘇州方面を旅したことが書かれているほかは、事務的な事、飛脚便や金錢の受け渡しなどが殆どである。同年一一月に、「四日、帰藩届出、今日より忌中」とある。

「吉備文学史料五(上)」に貼られている新聞の切抜きがある。

当時の新聞は県の公文書館・図書館などに現存していないので確認はできない。しかし他にも重要な記述があるのでそれを説明したい。

### 三 新聞記事 「西薇山先生を訪ふ」

「吉備文学史料」に貼付の新聞切り抜き記事には、いずれも新聞名と年月日の記載がない。四回の連載で、題は「西薇山翁を訪ふ」、筆者は「一記者」とある。年月の手掛かりは、文中に白岩龍平と福原林平父が来訪中とあり、二人の来訪を『閑谷叢史』で確かめると明治三一年一月一一日とある。新聞には本月一二日とあるので、これを三一年一月一二日とする。二人の客たちが帰つた後、西は自分を回顧して、「予のごときは事殆ど失敗にあらざるなし、請うこれより予の失敗を語らんか」として本題に入るのである。

筆者が右新聞記事で注目するポイントは、

- 1、明治三年（一八七〇）の渡清について
- 2、一二年の第二回渡清失敗の結論
- 3、一二年の荒尾精の閑谷訪問について
- 4、三一年一月の時点の西の感慨（三奇士と荒尾らの死について）

以上四点であり、それぞれ十年近い開きのある事柄についての西の座談である。

まず話は1の清国行きに始まる。上海に着いた時からを引

用すると、

上海に着するや満目の風物みな予想せし所に異なり殆ど一驚を喫せり。ここに於いて慨然として嘆ずらく、今や白人頻りに跳梁して黄色人を圧倒せんと欲すといへども、黄人いづくんぞ始めより劣等ならんや

と語り、まずイギリス租界地をはじめとする白人優勝の状況に時代を痛感、「國に隆替あり……白人なんぞ恐るるに足らんや」と言い、どうしようもない劣等感を撥ね返そうとしている西の姿を見る。

当時の上海には、イギリス・アメリカの共同租界、フランス租界があつた。清国は日本と同様、阿片戦争までは広州以外の港を閉じて鎖国政策を取つてきたが、阿片戦争敗北以来、五つの港の開港、ホンコンの割譲など数々の列強の侵略を受けた。ロシアが清国からウスリー以東の地、つまりウラジオストックを含む沿海州の地を割譲させたのは、万延元年（一八六〇）のことであつた。

上海において予輩の最も不便を感じたるは、英語を知らざりしにあり。……予輩は先ず英語と支那語とを学ばざるべからず。且つ日本人のこの地に在る者、予輩三人と田代屋と称する下宿屋の主人あるのみ

といい、三人の結論は「宜しく盛んに留学生を送らざるべからず」として、当局へ建言のため、加藤氏が帰朝したと言つてゐる。

帰藩した加藤は無断出国の咎で幽閉され、残つた二人は消息を待てどもその報知なく、旅費の窮乏が極まって内地（清

国)への旅に出た。青木が漢画を描き、西が贊をして清人に

売り、寒山寺のあたりを回つて再び上海に帰った。青木は様子を知るために一度帰国するのが得策と主張して帰国したが、結果は幽閉であつた。西はひとり上海に残つた。このときたまたま土佐人、小野梓と同宿、起臥をともにしたという。

小野梓はこのとき一八歳であつた。翌四年にはアメリカ留学、五年にはイギリスへ大蔵省の留学生としてゆき、七年に帰国している。新政府の高級官僚を経て大隈重信に接触、のちに大隈と立憲改進党や東京専門学校（早稲田大学）の設立に関わり思想家として生きた。西は二七歳であった。この年齢の差が、二人をわけた。十代の柔軟な精神は世界に向かい、すでに思想の骨格を儒教によって形成されていた西は、列強侵略という目前の事実に祖国の存亡の危機を重ね、焦燥した。始めての國よりの消息は、父の死の知らせであつた。西は「勇氣俄に阻喪して」直ちに帰朝を決意した。折よく外務權少丞花房義質が副島種臣、柳原前光に随行して上海に来航、旅費を花房より得て一月三日に帰国した。この帰国を省みて、「当年の事すべて志と逆らひ全然失敗を以て終れり。これ予が失敗の第一なり」と語つてゐる。

#### 四 ひたむきな英語教育

帰国後の西は、翌四年一月、無断渡航の故をもつて謹慎一日間に処せられた。許されて外交応接方となり、やがて廢藩置県を迎へ、西は学校督事に、加藤次郎はその補助に任命

された。

岡山藩学校を改革して普通学校とし、漢学の先生を全部追放して、高給をもつて英人教師二人を雇い、英学一辺倒の教育路線を敷いた。このことを岡山中学校の生徒に、「私と加藤次郎、袴を着て今の師範学校の講堂に入つて、英書を読むに暗くてならぬ、サート井を切り抜く、脛をヒップでテープルを並べて、英人オスボーン氏を招く……」と語つてゐる（明治34年）。当然、周囲からの非難の声は轟然としてあがり、行き過ぎとして県からは罰俸三か月の処分があつた。

また、岡山藩漢学の元凶は閑谷学校にありとして、馬に乗つて部下を引き連れ、閑谷打ち壊しにやつてきたことを、自ら閑谷の罪人として、閑谷黽第一回進級式講堂で告白している。漢学者でありながら、西毅一のとつた行動はいささか理解に苦しむ。理由は、「旧來の学風は詩賦に耽り、經義に泥み、時務に疎なるの陋習を一変せざれば実用の材生育せず、陳腐の漢学者を坑にし反故同然なる漢書を焚かざれば人心振るわざ」として、自ら学び得た漢学を自ら廃棄したと述べる。

何故、閑谷学校を破壊せんとまでして漢学を廃そうとしたのか。中国に行つて、今日の清國の儒者の学問が、紙の上の空疎空論に終わり、なんら国を救うに役立たなかつたことを実見した。呑気に詩句を弄したり、些末な考証を追及していく時代ではない。儒学の本など焼き捨てて、一刻も惜しんで英語を身につけ、國家有用の材を送り出すべし。日本は中国の轍を踏んではならぬ。こうした焦慮の思いが奔流となり、英語一辺倒の教育路線となつたのである。

西のいう実用の材とは外国へ行く青年らであり、さらに言えば、列強の侵略を防ぎ國の独立を守る青年らの養成であつた。そのためには何が何でも英語を必要とした。上海において西の困惑が極まつたのは英語を知らなかつたためであつた。実用の材育成のために実用の英語を目指したといえるのではなかいか。西欧の思想の吸收は二の次であり、まず外国へ行って通用する実用の英語であつた。

その後の県の役人としての活躍は略記する。明治八年（一八七五）十月、石部権令から高崎県令にかわり、一二月、西は岡山県参事となつた。翌九年、従六位に昇格、六等判事となり、東京上等裁判所詰に補せられた。西は難県として知られた鹿児島県または高知県の地方官を望んだがいれられず、一〇年（一八七七）一月職を辞して帰郷した。職を離れて自由となつた西は、親友の中川横太郎とともに上京し、勝海舟・副島種臣・福沢諭吉・中村正直を訪ね、四国に板垣退助を訪うなど開明的・先進的な思想家や政治家にあつて考え方を鍛え、視野を広げていった。西の柔軟な感性は、新しい思想を自分の中に再確認し消化し得たことであろう。自らを微賤の出という西は、自由平等などの考えをどう受け止めていたのであろうか。

二ヶ月間の旅を終え、帰岡するとやがて池田家の出資を仰ぎ池田学校を設立している。アメリカ人教師を二人雇い、例によつて英語教育に打ち込み、かたわら漢学を教えた。

## 五 二回目の渡清

その頃、自由民権運動が高まり、明治一二年（一八七九）になると、二月に民選された新しい県会議員を中心に、活発な活動が県下に起つてくる。指導的役割を担つたのが、西門下の小松原英太郎であつた。彼はこの年一月の「山陽新報」創刊に際して首筆に迎えられ岡山に帰つていた。県会の書記を兼ねていたので「国会開設運動」のキャンペーンを新報に展開、世論をリードした。

この大事な年に、西は再び中国に渡つた。山陽新報明治二年五月六日付けの記事は、岡山で留別の宴が開かれたことを報じ、西と坂田丈平・森田月瀬の詩が載つている。五月一〇日付けでは、「西毅一君は去る一日上阪せられ」として関新吾ら親友と離宴を開き、詩を賦したことを見出している。一日上阪とすれば四月末に岡山を去つたことになる。おりしも五月八日には小松原英太郎が、両備作三国親睦会の第一次会合について論説欄に書いている。西にとつては、自由民権運動より中国が問題であったと言わざるを得ない。

第二回の西の渡清は天津に行き、日清貿易研究が目的とう。西と貿易、どう考へても不釣合いの感は免れないが、西自身は是が非でも日本と中国間の貿易を盛んにし、両国の経済力を強化し、連携して列強に当たるべしという初志実現のため、状況視察が目的であつたと考える。日中貿易の必要は、第一回の渡清で出した西の結論であろう。そしてこれは、十一年後に会う荒尾精と考へを同じくするものであつた。

天津での動静を伝えるものはただ一通、天津から倉敷の石坂空洞（堅壮）に宛てた書簡が残るのみである。営業会の出した『薇山西先生の書簡』（昭和12年）の三にあり、題は「近く支那に革命起らん」となっている。

内容はこの年、コレラが流行、岡山県は「全国中第一等の趣、さぞぞ御繁務察し奉り候」と、医師石坂に対する挨拶から始まり、「さて当地の事情を申し上げ候えば、例によりて臭穢と申し候のほか之れ無く候」と書き出して、この地には廁といふものがなく、天津城裏市中は糞糞に溢れ、「其の臭穢譬ふるに物なし」と括る。犬や豚などが汚物を狙い食うさまなどを迫真的筆で活写している。

最後は山西河北の飢饉で多数の死者が出ている惨状をのべ、「窮民四方に流離転徙して或は流賊となり、盜賊を働き或は乞食となり、終には溝壑に陥り非命に死し、賄賂公行云ふべからざる積弊あり、親しく国政人情を觀察する時は、革命遠きにあらざるべし」として終わっている。儒礼の國、中国の絶望的な衰退の現状に、西は西欧の侵略より革命を予測したのである。

またこれほど非衛生的な中国にコレラが発生しないことを不審としているが、西自身はまもなく熱病に冒された。右書簡の日付けは九月二十八日であるから、一〇月に入つてからと思う。一〇月二一日の山陽新報記事は、

清國天津にありし西毅一君は熱病に悩まされしにより此の程長崎まで帰りて大に治療を加へられ居るよしと報じている。さらに翌日の新聞は、忍峠・谷川・小松原三

氏が西の旅宿の主人に、電信で容体を問い合わせたところ、「ヨホドヨクナリタ。ニサンニチニハカエル」と一夜着の電信回報として記事にし、全快ならんと書いている。これらから推測して、長崎に着いたのは一〇月一〇日以前であろう。

この二回目の渡清について、ふたたび「西薇山西先生を訪ぶ」の、2にあたる新聞記事をさぐれば、半年で帰国を余儀なくされたことを、「また例によつて失敗に終われり」とくる。続いて、

予ここに於いて益々自ら事に当たるの否なるを感じ、退きて予の志を継ぐべき人物を養成するの得策なるを知り、遂に閑谷山中に閑居するにいたりしなり。

と言つてはいる。二度の渡清が失敗に終わったことから、青年を教育して自分のかわりに渡清させることを考えていたと分かる。

帰国してからの岡山の国会開設請願運動に果たした役割、原泉学舎の經營、閑谷開発にいたる経緯、国會議員としての活動などは省略し、閑谷開発の教育において西の中国への志がどのように展開したかを見てゆきたい。

## 六 荒尾精の来聴

『閑谷開発史』によれば、荒尾精の閑谷開発訪問は明治二二年（一八八九）一月一〇日となつてゐる。荒尾は上海に日清貿易研究所を開かんとし、その生徒募集のため全国を遊説中であつた。

新聞記事「西薇山先生を訪ぶ」の、3は特筆すべき内容で、

荒尾精采譽の模様を語り、続いて4の西の感慨で終わっている。

一夜月明に乘じて半宵戸をたたく者あり、怪しんでこれを迎ふれば三個の人影あり、一人は中川横太郎氏にして一人は身幹魁偉かつて相識なし、中川氏紹介して曰く、これ荒尾精氏なり、今日岡山に於いて会し談清國の事に及ぶ、即ち夜間俄に来たつて君を訪ぶと、予喜でこれを導き談曉に徹す、翌日講堂に於いて諸生を会し、荒尾氏をして一場の演説を成さしむ、費生中、清國の事情を聴いて感憤する者あり、起つて氏の日清貿易研究会に入る者、福原高見（河本の間違い）生あり、

と、門下二人の研究所入所を喜んだ（高見はのちに荒尾に会つて渡清を決意）。以上をしめくくつて、4では、  
予此れ等の諸子によつて素志を達せんこと願ふや最も切なりしが、二十七八年の戦役起ころに及んで此の二生及び小西生は遂に邦國の為に斃れたり、予やかつて加藤次郎氏を失ひ、又青木秉太郎氏を失ひ今又三生を失ひ、しかのみならず荒尾精氏をも亦失へり  
と言つてゐる。一記者は「翁談じてここに至り、感慨自ら禁ずる能はざるもの如し」と書き、即ち辞して帰り（完）と  
している。

荒尾は講堂で演説をするその前夜に西の許を尋ねたことになる。荒尾精は明治二九年（一八九六）一〇月、享年三九歳で台灣において病没した。加藤・青木は明治三年の渡清に行

を共にした友人である。

連載四回におよぶ「西薇山先生を訪ぶ」に語られていることを纏めれば、自分の失敗を語るとして話は中国関係が中心になつてゐる。理由は、丁度白岩龍平と福原林平の父とが訪問して帰つた直後であつたからであろう。白岩と福原は日清貿易研究所の同級、ともに美作の人であつた。生き残つた白岩が、刑死した福原林平の父喜作を伴つての西訪問であつた。福原・高見・小西は閑谷三烈士と言われ、日清戦争に殉難した。小西は朝鮮で没した。加えて、加藤・青木・荒尾と中国ゆかりの人々の大方は世を去つた。一記者もまた西の感慨の深さに打たれて筆を置いてゐる。

この新聞記事「西薇山翁を訪ぶ」の2と3によつて、西の山中閑居には閑谷費再興という公の理由の裏に、自分の素志を継ぐ青年の育成という思いがあつたこと、また荒尾精閑谷訪問の詳細を知ることが出来た。

荒尾精は東方齋・耕雲と号し、日中の懸け橋たらんとして、紛骨碎身の活動をした人物である。簡単に略歴を述べれば、安政五年（一八五八）一月、名古屋藩士荒尾義濟の長男として尾張国琵琶島町に生まれた。維新後、一家は上京、少年時代は他家の書生となり、苦学して私立学校に通い、漢・英・数学とフランス語を学び、擊劍の稽古に励んだ。

明治一年（一八七八）、陸軍教導団砲兵科に入り軍人の道を歩む。二年後に陸軍士官学校に入り、ここで根津一と出会ひ、以後表裏一体となつて活躍することとなる。一五年（一八八二）、朝鮮に壬午の政変が起り、翌一六年には清仏戦争

が起つた。これらの東アジアの情勢を見て、士官学校を卒業した精は、なんとか大陸に渡りたいと志望した。

明治一九年（一八八六）、清国実情調査の命を受けて上海に渡つた。当時の上海には岸田吟香がいて樂善堂を經營し、薬・書籍・雑貨を販売していた。吟香は精の人柄に感じ全面的協力を約束した。さらに漢江へと向かい、ここに上海樂善堂支店を設け、同志を集めて中国の情報収集に当たつた。<sup>⑨</sup>

その結果、有為の人材養成の必要を痛感、日清貿易研究所の設立を計画した。「西欧列強は東洋に対し乘ずべき機会を待つて虎視眈々としている。東洋の国々はこれが防衛の策を建てなければ國の存亡にかかる。然りといえど富強でなければ東洋の衰運は挽回できない。日清が提携しなければ列強の東漸を防げない。日清の提携と富強を計るためには両国の貿易を振興するのが一番である。今まで両国の貿易が萎縮のままにあるのは、互いに相手国の状勢に詳しくなく、貿易に従事する人材がないためである。まず人材を養成すべし」<sup>(注)</sup>「文語体を現代文風に意訳」<sup>⑩</sup>というのが、精の研究所設立の要旨であった。

右主張を掲げて、二二年（一八八九）四月に帰国した。まず政府要人を歴訪、賛成を得て全国遊説に回つた。二二年一二月に博多で行なつた演説が残つており、それによると自分は軍務を退いて日清間の貿易商人となつたが、二国間の貿易を円滑たらしむるには相手を知り、自分を知り、かつ商業上いかなる訓練が必要なるか、実地にそくして詳しい説明をしている。そのため有為の日本青年を研究所に入所させて三

か年の訓練をし、さらに一年間中國内地を旅して視察せしめ、始めて免状を出すと言つてゐる。将来を含めて綿密な計画があり、至る所で歓迎された。  
博多へ行く前月、岡山により、中川に会つて閑谷を訪問することになつたのであろう。閑谷黽でも熱誠の講演をしてい

遊説一年、五〇〇余人が応募、一五〇人を選抜したが資金に苦慮し、八方奔走して有志の援助と政府の補助金四万円を得ることができ、渡清が実現した。

明治二三年（一八九〇）九月二日、職員生徒約二〇〇人を率いて出発、九日上海に到着、仮校舎で九月二十日に開校式を挙行した。三年後の明治二六年七月の学科の卒業式には、卒業生は八九人であった。このなかに閑谷黽出身の福原林平・河本儀平があつた。閑谷出身ではないが、やがて西艶子の夫となる白岩龍平も一緒に卒業している。

## 七 日清貿易研究所と閑谷関係者

西は国会議員を二期勤め、議会出席の上京の際、生徒に演説をするのが例であつた。その一つ「明治二十六年十一月十四日上京に臨み講堂に於て」の中で、二二年の荒尾精の来黽にふれ、「研究所設立の挙を聞き雀躍してその驥尾（きび）に付せんと欲するに閑谷黽再興を担当せるを以て果たさず、予其の志を果たさずと雖も蹶起して荒尾氏に従う福原河本の二

士あり、今又高見子を加えて三子山中より雄飛するに至りたるならば、予二十余年の志今日始めて達すといふべきか

…」

といって、荒尾の考えに全く共感、かつ自分の志を継いで中國に渡らんとする三人の門下があることに感動している。福原・河本は日清貿易研究所を卒業して一旦帰国し、商品陳列所で実習に入るための渡清であった。高見は閑谷を出て鎌倉円覚寺で禅の修行をしている時、寺を訪ねてきた荒尾に会つて意気投合し、渡清を勧められて快諾、中国へ行くこととなつた。福原は明治二六年上海より帰朝して八月八日、閑谷を訪問、また九月三〇日には高見と福原が一緒に来賓した。<sup>15)</sup> 続いて高見・福原は清国に渡るべく一月一三日にふたたび來賓、西に別れを告げた。

つまり、翌日は丁度西が議会召集に応じて上京する日であつたので、その送別式にあわせて福原・高見の渡清歓送会となつた。このなかで西は「一人を激励し、「予の初念始めて達す」と言つてゐる。二人は西に従つて在校生徒らに吉永駅まで送られ汽車に乗つた。神戸で西と一旦別れたが、その夜、京都の旅館に西を追つてゆき、同宿して語り合つた。翌日大津まで同行して訣別した。<sup>16)</sup>

高見・福原は閑谷を訪う前に、岡山市国清寺の海晏老師の許にあつた。老師は一人から剣を取り上げ、代わりに水晶の数珠を与えたと言う。かくて清国にわたり、福原は荒尾の作つた商品陳列所に入りここで実習を受けた。高見は禅の修行に浙江省方面に向かつた。商品陳列所には卒業生の約半数が

入所したが、翌二七年七月に豊島沖海戦がおこり、日清戦争が始まって、全員日本に引き上げた。

日清戦争が避けられぬと分かると、荒尾と根津一は日清貿易研究所の卒業生などに呼び掛け、軍に協力することを求めた。根津は、「言語不通による誤解を避け、無辜の良民との衝突を避けなければ、戦いの範囲を拡大し無益の浪費と各国の同情を害する」として優秀な通訳の必要を説いていた。この呼び掛けにより、研究所卒業生七二人と旧職員など一九人、計九人が広島の大本營に集合した。<sup>17)</sup> 総数では五〇〇人ほどであつたという。

研究所関係者の中で、一二人が國に殉じた。もつとも早い時期の荒尾の伝は、明治四三年（一九一〇）に出た井上雅二の『巨人荒尾精』であるが、そのなかに「殉難十二烈士伝」がある。一二烈士は九烈士と三烈士に分かれ、九烈士は實際に軍の命による諜報活動中の殉難であった。うち行方不明者が二人、七人は捕縛され刑場に死した。福原林平がこの中の一人である。

三烈士は、うち二人が漢口樂善堂に集まつた志士で、既に明治二二年に奥地に入り帰らなかつた。残る一人が高見武夫で、なんら活動を開始せぬまま獄につながれ刑死した。「三士偉勲の見るべきなしと雖も…其の志を齋して没するを悼み、三烈士伝を著し、九烈士と併せて十二烈士と称す」と記している。

このなかで、日清貿易研究所の卒業生は五人である。いわゆる閑谷三烈士（三奇士ともいう）の小西千吉は日清貿易研

究所に關係は無いが、朝鮮半島で神道布教と諜報活動に從事し、病死した。「福原・高見に遅れじ」と決意を語つて出国している。

河本儀平と、白岩龍平は、軍の通訳官を務めたが無事であった。『薇山遺稿』によれば、河本は研究所卒業後、中国で独立して活動、開戦当時は福州の日韓貿易所の仕事をしていた。責任の仕事を処理し終えるや敏速に福州を脱出、帰国後改めて大本営に向付き、通訳官となつて任務を全うした。日清戦争後は大東汽船会社を起こした白岩を助け、同社理事として活躍するが、三二年（一八九九）一月三〇日、漢口で没した。<sup>⑩</sup>

白岩龍平は通訳官となり、研究所同級生福原と現地へ出發せんとする前夜、突然広島大本営付の通訳官を命ぜられ、広島に残つた。代わりに福原と同行した楠内は福原と共に斬られた。まさに生死を分けた命令であった。

閑谷三烈士および河本については比較的資料があり、これに新資料の二、三を得ているので、改めて別稿に書きたい。

## 八 荒尾精の死

日清戦争時、荒尾は日本にいた。日清貿易研究所関係者を通訳官として送り出すとともに、二七年（一八九四）一〇月六日、『対清意見<sup>⑯</sup>』を出版した。一一月二日に再版されているので、多くの人に読まれたと云える。その序論で「我が国が勝った場合、清韓両国を起こして東方の局面を一新し、進んでアジア諸国のすでに亡んだものを復し、ヨーロッパとアジ

アの趨勢を一変する基を開くことができる」と述べ、朝鮮の独立を全うし、清國の衰亡を救うことが我が國を固めることになり、もし負ければ我が友邦であつた歐州諸国は一転して清國の側に立ち、その凶を逞しくするであろう。東方アジア全体の盛衰興廃がかかっていると結論する。

そして各方面から清朝の実情と西欧諸国の清國での現状を説いている。民間きつての清國通の書物として、全国各地の新聞に紹介された。しかし、荒尾の回りのいわゆる國士と称する人々や、当時の社会の空気とは微妙に齟齬するところがあつたようだ。

一般に中国は衰えたりといえど大国であり、日本人の間に畏敬の念があつた。しかし「中国は輕蔑すべき弱者である。歐米列強に占領されてしまうかも知れない。占領される前にわが方で取れ」という論理も幕末から出てきていた。<sup>⑯</sup> 福沢諭吉が東洋に見切りをつけ、脱亞論を「時事新報」に発表したのは、明治一八年（一八八五）のことであつた。

戦いが有利と見るや、勝つたらどこを割譲させるかなどといふ具体策を『対清意見』に求めたのではないか。緒戦の勝利に国民は有頂天になり、少しずつ醸成されてきた中国蔑視の風潮が、一挙に漲つた。

荒尾は本を出すと京都の若王子に隠栖した。隠栖先の荒尾の許に『対清意見』について一八〇余通の疑問反論の手紙が届いたという。<sup>⑯</sup> つづいて二八年初春、『対清弁妄<sup>⑰</sup>』を出版する。四月には清国との講和条約が締結された。『対清弁妄』は『対清意見』に対する疑問反論に答えたもので、激しい論調は今

曰讀んでも胸迫るものがある。

中心は、清国に対して領土割譲と巨額の賠償金を要求することに反対、その理由を懇々として説いている。こうした百年の計は、當時戦勝に酔う国民の耳を貸すものでなかつたと、容易に推察できる。その自序の最後は、「議者ノ謬妄、亦タ泰西人ヨリ己甚シカラザル乎」とあり、疑問提出者の誤りは列強侵略者より甚だしいというのだ。いわゆる脱亜入欧に対する厳しい論難である。

西毅一はどのように考えていたのであろうか。通算一年の清国での生活を通して、清国の現状に失望の念は甚だしかつたと思うが、「革命起こらんか」とも云つてゐる。恐らく中国の持つ底力を見抜き、かつ信じていたのだろう。荒尾の考えに近かつたと考えたい。西は愛國者であり、國權の伸長を声高く唱えてきた。しかし西歐列強と並んで侵略者の側に立つなど、西にとつて論外のことであつたに違いない。荒尾の話に雀躍したという西である。荒尾をわが同志と捉え、「東洋のことは日清の協力によらずして謀るべからず」という荒尾の言は、西の初志と重なり共感するところ大であつたと考えたい。

(「東方齋荒尾精先生遺作覆刻出版」より)

荒尾は周囲から孤立し、京都若王子に



隠栖したと荒尾精研究者の村上氏はいう。その荒尾をある人が訪問したと、校友会誌『閑谷』十二号の杜鵑欄(雑報)は告げている。会誌は明治二八年(一八九五)二月の発行である。対談をしながら仰ぎ見れば、「香煙縷々として上がる処、扁額かかれり墨痕勁迺、かつて主人に從ふて清地に遊び、今回之事起るに及び、非命の最後を遂げたる人々の姓名を題す、中に

福原林平君靈、

高見和尚靈

あり、扁額の下、告文一篇を捧げ香花を供しありしと云ふ。云々」とあつて、閑谷関係者が若王子山下の家を訪問したことが分かる。

荒尾はその後、二九年(一八九六)八月、新領土となつた台湾方面の巡視に行き、一〇月三〇日、台湾の台北でペストにかかり没した。歳三八であつた。西五三歳の時であつた。

## 九 白岩龍平と西艶子

西には美・綾野・艶子と三人の女子があつた。三女艶子は明治一三年(一八八〇)八月一五日、岡山七番町の家で生まれた。隣家は中川横太郎の家であつた。艶子が生まれた翌月長女美が六歳で世を去つた。一家が閑谷に移居したのは艶子五歳の時であつた。

明治三年、佐佐木信綱によつて歌誌『心の花』が起こされ、この年の十一号(一二月)に西艶子の作品を発見した。

心して疾く防がずば西つ風唐土が原に騒ぐのみかは

一八歳の女性の歌であり、まさしく父毅一の考えをそのまま反映した作品ではないか。つまり对外危機感の歌であった。

白岩龍平は明治三年（一八七〇）七月、吉野郡宮本村（現・

英田郡大原町）の神官の家に生まれた。一五歳の頃上京して苦学力行、二〇歳で日清貿易研究所に入所する。学費は児島の野崎武吉郎が出してくれたという。日清戦争後、二九年にある中国人と資本をあわせ、上海から蘇州杭州に通じる航運業を始めんとして尽力、大東汽船会社を起こした。

また子雲の号を持ち、『心の花』同人として艶子とともに、短歌や文章を紙上に発表している。佐佐木信綱を上海に招いたのも白岩夫妻であり、文人でもあった。

閑谷齋には二八年七月に来た。研究所同級生の福原・高見殉難の報告に、はじめて西を訪問したのである。以下艶子

の文章<sup>(2)</sup>から引けば、福原の友人として「お心やすい気がして初めていらつしやつた方のように思われず」と書いている。

その後、艶子の縁談が某家と纏まつたけれど彼女は気が進まず、鬱々として過ごしていた。やがて毅一がその気持ちを察して破談にした。

三一年一月、再び白岩は福原林平の父と閑谷に来た。その夜は山荘に泊ましたが、艶子は彼の事を思つて寝られなかつた。帰る白岩を萩垣の所に立つて、互いに目と目を合わすだけで見送った。その年の暮れ、西は、「つやお前は支那に行くか」と言つた。ある人を介して白岩との結婚の話が持ち上がりつたのである。西はさきの縁談を艶子に相談せずにきめたこ

とを「こりた」と言い、まず艶子の意志を尋ねたのである。嬉しさに返事も出来ないでいると、「お前の思つてのことによく知つているとおっしゃつてにこにこして」と艶子は書いている。

鶴浦宛西書簡によれば、ある人とは中野寿吉と田辺為三郎、正式の仲人は野崎武吉郎であった。中野と田辺は原泉学舎での門下、田辺は野崎家と深い関わりがあつたし、かつて白岩の学費を出したのも野崎であった。書簡の中で西は艶子の結婚を、「三奇士ならびに河本黙堂悉く倒れ候故、白岩を内助し其の遺志を繼がしめん心」と言つている。

この白岩夫妻のもとに、三五年（一九〇二）、あと一ヶ月で満一五歳という長男龍太を渡清させ、翌年一二月、次男虎夫をおなじく一五歳で渡清させる。虎夫を中国にやつて二月後に日露戦争が勃発した。

西は別れに臨んでそれぞれ、「次女艶子に与ふる餞別の詞」「龍太に与ふる庭の訓」「送二男虎夫游海外序」を残している。特に龍太には、「汝をして白岩兄姉に托して今回渡清せしむるものは、余が三十余年来の宿志なり……此の山中に入りて其志を常に生徒にも漏らせしに福原小西高見河本の志士を得たるに悉皆これを亡ひ失望落胆せしに、白岩兄のあるありて汝の姉と婚を結びたるは、天の余が志を成さしむるなり」と述べている。

## むすび

艶子は文章のなかで、「父上は山好きで山住みをなさつたのであらうか決してそうではないことは明らかである。……志を得なかつたかんしやくから世をすねていらつしやつたのである」と言い切つてゐる。

即ち中国行きが一躓再躓し、自分が中国へ行くことをあきらめて方向を変え、閑谷再興を実現させた。西の閑谷教育は、「閑谷黽の三つ宝」が掲げるよう、中江藤樹の教えに発する勤儉と正直と信実を第一に、儒教に基づく人格の陶冶をはかり、もつて地方有為の士を育成することを目標とした。しかしその裏に、中国への素志、即ち西の素志を継ぐ人材を養成したいと考えていたことは、今迄見て來た通りである。

そしてここに西の志を継いで大陸に渡つた四人の閑谷出身者は、ことごとく死した。覚悟はあつたとはいえ西の衝撃は劇しかつたに違ひない。三烈士については二九年一〇月、「三碑稿」を草して出版した。西には三人の殉國を讃え、これを痛哭すること以外に報ゆる道はなかつた。「余則唯飲泣而已矣」（余則ち唯泣を飲むのみ）と記している。

残る河本については、三二年（一八九九）三月、閑谷講堂において、「河本黙堂を悼む」と題し、閑谷入学の経緯、荒尾精の講演に感動しての日清貿易研究所入所、日清戦争勃発時の福州脱出行、通訳官としての活躍、大東汽船会社の理事として白岩を背後から支えたことなど、心をこめてその沈着果斷にして誠実な人柄を生徒に語つてゐる。

西の心中は察するにあまりある。その嘆きの中から、三人の子を三人とも中国に送つたのである。西には自分の素志を継がせることのみではなく、殉難した門下に対しても、そうせざにはいられなかつたのである。

西は和を尊んだ。その「髑髏之賦」のなかで、「此等のどくろにして生前互いに我意を譲り、相和合する今日の如くなれば人を益し世を進むこと大なるべきに……」と荒野に曝された数多の髑髏に賦している。<sup>(2)</sup>

白岩はもつともよく荒尾の志を継ぎ、また西の志を継ぎ、日中の懸け橋として力を尽くした。日清貿易研究所の後身、東亞同文会の創立にも関与した。日中戦うべからずと主張し、日中の提携と平和のために活躍したが、昭和一七年、泥沼化した日中戦争のさなかに世を去つた。

西が日清戦争をどう考えていたかは明らかでない。儒教道德でがんじがらめに身を縛り、自らを厳しく律して生きた西は、教育者として公を重んじ、発言には慎重であつた。荒尾精のように真っ正面からの発言はできなかつた。西の考え方忖度する力はないが、あえて言えば、内村鑑三のように義戦として納得していたのではないか。日清戦争後、列強は中国を侮ること激しくなり、鉄道に港に租借地にと争つて中国での利権を奪い合つた。

明治三二年（一八九九）三月一二日付の山陽新報の社説は、「我が国の対清政策」として、清国が今日のごとく欧州干涉に苦しめられているのは、我が国が清国を打撃したからである。わが国はその責任を思ひ、

## 1 「支那」を扶翼し以てその進歩を謀る事

### 2 欧州各国の清国侵略を防制すること

の二つを挙げている。国をあげて西欧の侵略主義に追随するものばかりではなかつたのである。しかし中国を「扶翼し」という言に、微妙な陰影があるのを認めざるを得ない。

国を思うこと篤く、儒学の伝統に身をおいて、私心というものを持たなかつた西であつた。日本と中国は「相親しまざるべからず」を信条として、ともに列強侵略に対処せんとする姿勢を貫こうとした。我が国は三三年（一九〇〇）の北清事変に、西欧列強軍隊と姿勢を同じくした。西の素志は明治という時代に翻弄されて苦渋の歩みとなつた。しかし最後までその素志を捨てず、三人の子を中国へ放つた。そして迎えたものは日露戦争であつた。

日露開戦して二か月足らず、西は自刃して世を去つた。三七年（一九〇四）三月二九日のことであつた。その死因は今日においても不明とされている。しかし中国に関する西の素志と現実との落差、このことが無関係であつたとは思えない。自刃の直接の因は他にあつたと考えるが、少なくとも自刃の遠景に生涯をかけた中国への思いがあり、四人の門下の死があつた。時代の歯車は、すでに西と噛み合わなくなつていた。西の生涯を省みれば、自ら信する所に従つてつねに辛苦の道をひたむきに走つた。その清廉にして孤高の生きざまを思う時、時代の垣をこえて敬慕と哀惜の念に堪えない。

本稿を書くに当たり、久次勝利・金谷達夫・竹内良雄の諸氏にご助力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

注

- ①小林久磨雄『森田節齋』（昭和18）  
②和氣郡香登村民の写本で「廣東鶴片亂記」があり、詳しい実録となつてゐる  
③小林久磨雄『西薇山』（昭和6）五四～五六頁  
④王曉秋著・小島晋治監訳『アヘン戦争から辛亥革命』三三～五〇頁

- ⑤鮎沢信太郎『鎖国時代日本人の海外知識』昭和28年・乾元社刊  
⑥目賀亀次郎『藏六齋史談』（昭和6）  
⑦『閑谷叢史』は白岩・福原の訪問を三一年一月一日とし、艶子の手記によればこの日泊まつてゐるので、新聞の記す本月一二日訪問は三一年一月一二日と定められる。  
⑧小林久磨雄『西薇山』六八頁  
⑨村上武『東方齋荒尾精先生遺作覆刻出版』の「略歴及び解説」九・一〇頁  
⑩井上雅二『巨人荒尾精』三六頁・（明治43）・左久良書房刊  
⑪右同『右同』三八・四七頁  
⑫小山一郎『東亞先覺荒尾精』一二二頁・（昭和13）・東亞同文会刊  
⑬『閑谷叢史』八五頁・（明治35）  
⑭『西薇山先生と閑谷三烈士』一七・一八頁・（昭和9）県立閑谷中学校刊  
⑮『東亞先覺荒尾精』一三七頁・現地から通訳として参加した者もあつた模様で、正確な所は不明としたい（筆者）。  
⑯村上武『東方齋荒尾精先生遺作覆刻出版』の「略歴及び解説」三九頁  
⑰『薇山西先生の書簡』一九頁・閑谷中学校嚶鳴会（昭和12）  
⑱『東方齋荒尾精先生遺作覆刻出版』所収  
⑲藤間正大『近代東アジアの形成』六五・六六頁・（昭和52）

②〇「東方齋荒尾精先生遺作覆刻出版」の「略歴及び解説」四四頁

②一吉崎志保子「西薇山と白岩艶子」『史談いばら』第十五号所収

(昭和 61)

②二白岩艶子『芙蓉第二集』(昭和 29)

②三『西薇山』一〇七頁。『髑髏之賦』の出典となつてゐる『猿山余適』は七集からなり岡山市立中央図書館に第一・第二・第三

三集までが収蔵されているが、以後を欠く。「髑髏之賦」の収録されている集は不明。

(地方史家)

## 史料紹介

# 或る日の西毅一

太田 健一

明治三十二年（一八九九）五月十日は、西毅一にとつて、その人生において最も幸福な一日であつたにちがいない。

やがて五十六歳を迎えるとしていた西毅一は、この日、目の中へ入れても痛くない愛娘艶子を白岩龍平に嫁



明治32年5月10日西家婚儀の日  
(野崎家塩業歴史館提供)

がせたのであつた。艶子は満一八歳、白岩は満二十八歳であつた。

新郎は中国において大東汽船会社を創立・経営していた青年実業家であった。

婚礼の媒酌人は児島郡味野村の野崎武吉郎。野崎武吉郎は新郎が上海の日清貿易研究所に学んだ際、学資を貸与して後援した人物であり、また、西毅一にとつては中山横太郎と共に刎頸の交をした間柄であつた。

野崎家に残る写真帳に、この婚礼の日に撮られた一葉の写真がある。前列に西毅一・同夫人・新郎白岩龍平・新婦艶子が順に座わり、その背後に中野壽吉・小西増太郎・田辺為三郎の三人が立っている。西毅一にとつて、中野・小西・田辺の三人が重要な位置にあつたことは推定されるが、野崎武吉郎の姿が見えないことも含めて次の書状がその間の事情を明らかにしてくれる。

拝讀 新緑之好時候益御清穆奉恭賀候、陳者不相変  
御名產之塩蒸鯛式苞遠路之処御心ニ被為懸御惠贈御  
厚情感謝之至ニ不堪、山居一同難有拝味賞玩可仕候、

初愈来ル十日ニ女婿儀挙行之苦ニ相成、種々不容易  
御配慮を蒙り是亦奉謝候、其節ハ御代理として小西  
君御臨席并ニ田辺君ニも御歸県ニ相成、御出席被下  
候旨重々難有奉存候、右者御礼迄如此ニ御座候

敬具

(明治三十二年)

五月八日

西毅一

野崎様  
侍史

封筒表 野崎武吉郎様  
侍史

封筒裏 閑谷 西毅一

西毅一の野崎武吉郎宛書状は、婚礼の二日前の五月八日認められて届けられたものである。文面から察するところ、東京での貴族院議員活動のため、婚礼当日の媒酌人の大役を果たすことができなくなり、代理として小西増太郎を、更にブレーンの中心人物である衆議院議員田辺為三郎を東京より帰岡させて臨席せしめたものと考えられる。なお、小西増太郎はトルストイと親交した最初の日本人であり、明治三十一年以降、野崎家に再奉職して総務部長の要職にあつた。

また、中野壽吉は明治二十三年より同二十七年にかけて西毅一が衆議院議員在職中の五年間、西に代つて閑谷の学務を代行したブレーンの中心人物であり、田辺為

三郎とは玉島紡績で関係し合う仲であつた。

婚礼が終わって数か月

を経た明治三十二年九月、小西増太郎は野崎武吉郎の特命を受けて台湾

の実地調査に赴くこととなる。他方、白岩夫妻は

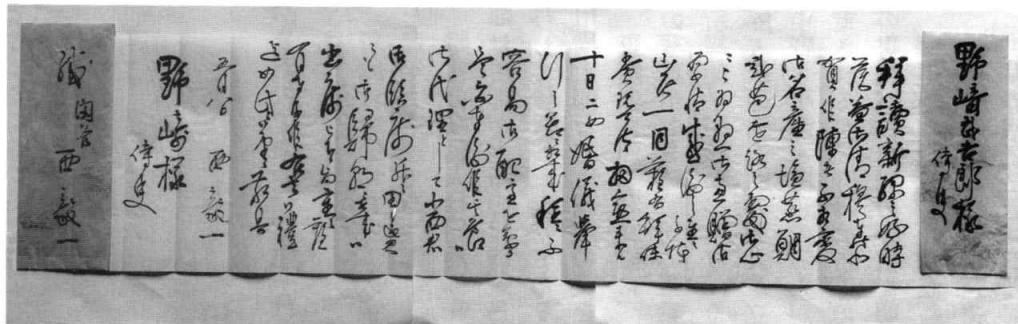
大東汽船の根拠地・上海に渡つて新生活を営む。

三年後の明治三十五年に

は毅一の長男龍太が、翌

年には二男虎夫が白岩夫婦の許へ赴き、アジア地域との交流が推進されてゆくこととなる。

(山陽学園大学教授)



西毅一の書状（野崎家塩業歴史館提供）

# 岡山県青少年教育センター閑谷学校

## 創設の経緯とその教育目標

中 村 義 雄

青少年教育センター閑谷学校が創設されたのは昭和四十年四月一日である。これは県教育委員会の永年にわたる苦惱と研究努力の所産であり、発端は二十四年九月一日に実施された高等学校再編成にさかのぼる。

### 創設の遠因は高校再編成

#### 高校再編成の結果閑谷高校廃止となる

終戦後、六・三・三学校教育制度が実施され、昭和（以下略）二二年四月新制中学校（現在の中学校）が義務教育として発足、続いて二三年四月新制高等学校（現在の高校）がスタートした。相続く大改革のため、とりあえず旧制の中等学校令による学校を、一律に新制高等学校として出発した。新制高校の基本的性格は、希望する総べての人がこの教育を受けられるよう機会が均等に与えられることであつた。従つて性別や居住地・貧富の差なく、その能力に応じ希望が均等に与えられることにあつた。そのため、男女共学制、通学

区域制及び総合高校制の三原則を基盤にして高校再編成が行われ、二四年九月から実施されることになった。

その結果、公立全日制高校五校は三五校に統合され、閑谷高校は和気高校と統合、和気高校閑谷校舎となり、在校生の卒業を待つて二七年三月末に廃止されることになった。



## 閑谷学校存続運動起り、当分の間存続黙認となる

この県（県教委）の決定に対しして県内外の有識者や閑谷学校同窓会は、これを遺憾として「閑谷学校存続期成会」を発足させた。二六年八月のことであり、その年の六月には「閑谷学校創立二八〇年祭」も盛大に行われており、閑谷校舎廃止直前になつて存続運動が急速に燃えあがつたのである。

存続期成会は、発起人総代には谷口久吉氏（当時山陽新聞社長）が推され、県内の政・財界及び学者・文化人のトップ、同窓会の幹部を始め県出身の在京有力者が発起人に名をつらね（九三名）た団体である。「世界最古の庶民教育の場であつた閑谷学校の歴史を閉ざすわけにはゆかない」との趣意書を、県内は勿論東京方面にも配つて存続を訴えたのである。

（注）閑谷学校存続期成会の発起人には、池田宣政・隆政氏の名も見え、不思議なことに三木知事・蜂谷県會議長の名もある。

この猛反発に止むなく当時の高畠教育長は三木知事とも協議し、県立高等学校設置条例はそのままにして、次の二点を約束した。

### ● 当分の間閑谷校舎の存続を黙認する。

- 閑谷校舎を廃止する場合には、何等かの形で閑谷における教育活動を考え教育の燈は消さない。

その結果、閑谷学校存続運動の炎は少しほとぎつたが、教育長、知事は大きな課題を背負つたことになつた。知事もまた「閑谷の地の教育の燈は消さない」と公言をしていたのである。その後、上京の機会に「私立高校の誘致」や「大学の研究機関の誘致」等に努力されたようであつたが、何れも成功

しなかつた。

一方、再出発となつた和気高校では、何時閉鎖されることなるかわからない閑谷校舎を抱えて、苦難の道をたどることとなつた。他の高校が着々再編成後の結果に基いて、学区内の市町村や同窓会の協力を得て、教育方針や施設整備を急速に整えている。閑谷学校同窓会は閑谷校舎存続にむいており、加えて、閑谷、（備前市）・本荘（和気町）の両校舎間は距離も遠く交通の便も悪い。閑谷校舎に或る程度以上の生徒数を確保しなければ、教育課程の編成や教員配置が困難になる。教科によつては両校舎の掛持ち授業となつて教員の不満が高まる等々の問題が次第に山積していくのである。

## 閑谷校舎への入学志願者減少により廃止となる

三八年末に至つて、翌年度閑谷校舎への入学志願者が、僅か二四名しか見込めない状況になつた。これでは閑谷校舎の運営も、和気高校全体の運営も極めて困難になつた。

### 教育庁内で検討の結果

- これ以上和気高校の二校舎制維持は困難であり、今後ますます困難の度が増すことが予想される。
- これまで教員数を特別増配して來たが、県の財政事情の悪化により困難である。
- 高校設置条例では二六年度末閑谷校舎は廃止されており、何時かは決断する必要がある。

との結論になり、当時の川上教育長も決断し三十九年三月末をもつて閑谷校舎を廃止することとした。なお、閑谷校舎在

校生は原則として和気高校（本荘校舎）に収容するが、学校長に大巾な権限を与え、生徒・保護者の意見を尊重して適切に措置させることとした。

閑谷学校の歴史と伝統を引き継がることとしたのである。

### 文化財「旧閑谷学校」の保護と公開をどうするか

## 閑谷校舎廃止に伴う残された課題

### 閑谷学校の歴史と伝統をどうするか

閑谷学校は我が国最初の庶民のための学校として寛文一〇年（一六七〇）に創建されている。徳川幕府が崩壊し明治の世になつた頃、一時中断があつたものの、閑谷精舎・閑谷齋・私立閑谷中学校・私立中学閑谷齋、大正十年県営移管となり県立閑谷中学校、同閑谷高等学校、同和気高校閑谷校舎と三〇〇年近く続いて來た。

この我が国教育史上輝かしい歴史と伝統を持つ閑谷学校が、三九年四月には和気高校に吸収合併され、姿が全く消える結果となつた。

このまゝ放置すれば、再び世論が喚起され、問題が複雑化することが予想された。県教委としても当然のことと考え、「閑谷学校の輝かしい歴史と伝統」を残す方途の研究を進めたのである。

その結果、和気高校への吸収合併の形を破棄して、和気高校と閑谷高校を対等合併とする。位置は和気町とするが、校名は和気閑谷高校に改めることとして、両校関係者を説得し、一部におおぶらが残つたものの大半の了解をえて、高校設置条例を四十年四月一日付けで改正し、新設の和気閑谷高校に

創設当時の姿をそのまま、伝えている旧閑谷学校は文化財としても極めて価値が高い。現在文化財保護法による国指定として、全体が「特別史跡」、史跡内にある建造物は「国宝」講堂を始め「重要文化財」二五棟（筆）があり、県内では最大の文化財の宝庫といえる。

所有は旧岡山藩主であつた池田家であり、一部は宗教法人閑谷神社となつてゐるが、諸種の事情から法に基く管理者は岡山県となつており、その管理と保護は県（県教委）が責任を持つこととなつて今日に至つている。

三十四年度から四ヶ年計画で国の補助事業として大修理を行つてゐる。文化庁の方針として、国費を投じて修理を終えた文化財は、一般に公開するのを原則としており、臨時職員一名を置いて、三十八年八月から公開していた。

当時は閑谷校舎があり教職員・生徒もおり、その歴史と伝統を受け継いで來ていて、学校は自校のこととして保護管理に当つてくれていたので教育厅でも安心できたのである。

三十九年四月になると大変なことになつた。閑谷校舎は廃止となり教職員・生徒は和気高校に移り、臨時職員唯一人で管理・保護及び公開に当たることとなり、早急な対策が必要になつたのである。

## 閑谷の地に再び教育の燈をどう点ずるか

「閑谷」の名は、庶民教育の発祥の地として我が国教育史上に輝いている。池田光政の創学の精神と、主命を受けて直接建設・運営に当った津田永忠が、永続を願つて端麗・堅牢に造つた建造物、学田を設けて維持経営の万善を期した措置等を考えると、閑谷学校（閑谷校舎）を廃止したままでは許されず、加えて知事・教育長が再三「閑谷の地の教育の燈は消さない」と公言もして来ている。

併し、県立高校としての復活は、高校再編成以前の姿に逆戻りするしかなく、私立高校・大学研究機関の誘致も望み薄の状況にあつた。そこで教育の巾を広げ、比較的自由な立場で考えられる社会教育の中での青少年教育を考えることとなつた。

### 閑谷を活用しての青少年教育

#### 全県下の青少年教育（生徒児童を含む）の場としたい

往時、閑谷学校には岡山藩の邑々から庶民子弟が笈を負つて集り学び、学業を終えると村に帰つてリーダーとして活躍し、村の教育文化水準を高めていった。閑谷学校の存在が明治以降「教育県岡山」の名を全国的にした大きな素因といえどある。今日県内の青少年を閑谷に集め、先哲やその遺産にふれさせることは教育活動として意義深いと考えられる。そしてその試みが成果を挙げることが出来れば、次のことが波及効果として期待できる。

#### ● 池田光政の創学の精神に副う。

- 文化財「旧閑谷学校」が、単に見学の対象としてではなく、青少年の教育の場として生きて存在することになる。
  - 閑谷で研修を受けた青少年が家庭や近隣での話合を通じて、次第に閑谷のよさが喧伝され訪れる人が増加するであろう。

㊟このことは渋川海事研修所（渋川青年の家）が永年に渡る研修活動の結果、日比町（玉野市日比）の片隅の一寒村であったのが、今日県下随一の海水浴場となつてゐる。このいきさつを閑谷の参考とした。

#### 青少年の宿泊研修の場としたい

当時、我が国は経済的には急速な発展を遂げてきており、急激であつただけに各方面に歪みも生じていた。とりわけ青少年の非行防止が社会問題となり、教育面では「青少年の健全育成」が叫ばれてきていた。

文部省も国立中央青年の家を富士山麓に設立し、宿泊研修を通じて青少年の健全育成に努めるとともに、全国九ブロックに次々と施設を増設していた。また府県に補助金を出してその充実を図ろうとしていた。

岡山県はこの面でも先進県で、「吉備修練道場」「渋川海洋道場」が戦前に設けられ、戦後名稱・目的を変更し、引続いて宿泊研修活動を進めて來ていたのである。

宿泊研修は、寝食を共にする生活を通じて人間関係の深ま

## 青少年を自然に浸らせる場としたい

磨き。

閑谷はその名の通り閑寂で自然は美しい。自然林が多く樹種が豊富であり、四季の変化は目を見張らせるものがある。

このような自然環境のなかでの楽しさのある生活体験をさせることは、都市化が進みコンクリートやアスファルト生活を余儀なくされている青少年の心に潤いを与える教育が期待できる。

由後年文部省もこうした教育に着目し「少年自然の家」施設を次々と設けて、この教育を進めている。

## 青少年のための教育機関の創設

### 青少年教育センターの構想

閑谷学校（閑谷校舎）の廃止によつて無人となつた同校舎を活用して、新たに青少年のための教育機関を新設し、研修内容として、

一、閑谷の歴史環境に浸らせる生活体験をさせる。

国宝「講堂」を積極的に活用して、昔の閑谷学校の生徒が学んだであろう姿を体験させる。例えば

● 端座して師を迎える。

● 筆記用具等は持たず、師の講義を一言半句もらさず、心に刻みつけたであろう学習態度。

● 終つては、三〇〇年近く歳月を経ても鏡面の如く輝いている講堂を、研修生達も後々の人に伝える目的を持つての床

こうした体験は、今日の青少年に大きな感銘を与えるであろう。

二、寝食を共にする規律ある集団生活を体験させることにより、共同生活の楽しみを味わせるとともに友情を深めさせる。

三、閑谷の自然環境の中で、素朴且つ楽しみのある野外生活を体験させ、自然に親しませると共に創意・勤労の実践力養成に資する。

四、この教育機関を設置することにより、文化財「旧閑谷学校」の保護・管理は、自然と解決されることとなる。

以上を総括して県教委案として、

名称 岡山県青少年教育センター閑谷学校

目的 特別史跡閑谷学校の環境と伝統を保護すると共に、集

団生活を通じて心身ともに健全な青少年を育成する。  
と決定、知事・議会と協議した。また谷口久吉氏（当時山陽放送社長・特別史跡閑谷学校顕彰保存会長）・備前市長等とも協議を進め、積極的賛成意見を得て四十年三月の県議会で、四月一日からの設置が決定となつたのである。

永年の懸案であつた閑谷学校を巡る諸問題が、一举に解決をみることとなつた。

### 青少年教育センターの開所

県の社会教育機関として、青少年教育センター閑谷学校が四月一日付で開設はみたものの、その実態は無残なものであった。当時県の財政事情は極度に悪く予算交渉の結果は

- 職員定員は僅か六名。

- 需要費は僅か。(研修活動を実施して受け入れた研修生の使用料収入の範囲)

- 事業費はゼロ。

- 宿泊施設への改造費及び初年度調弁費(宿泊に必要な寝具・炊事器具や食器・野外活動に必要な天幕等の購入費)もゼロ。

であつた。とにかく、六人の人件費は出したのだから後は工夫してやりなさいと云つた予算措置であつた。然し川上教育長は「とにかく開設準備を急げ」「一年間も閑谷を空白にしているので遷延は許されない」「改造費や初年度調弁費は別途何とかする」との決意で六人を激励したのである。

教育長は知事と協議し、県の財政事情から、「一時民間資金を借り入れて、後で県費で償還する方策しか無い」と決心し資金協力者を探させていた。幸い教育に理解のある松本組社長の協力が得られ、低利で借り入れることとなつた。併し、県の債務負担になるので知事・議会の事前了解が必要であつた。これ等が解決したのは五月下旬である。

一方、閑谷での研修生の受け入れは、野外活動を含めて考えると九月までが限度である。従つて初年度の受入れは少くも八月一日までは研修を開始する必要があつた。松本組社長が先頭に立つて校舎を宿泊研修施設へ改造するための突貫工事が始まり、文化財である石塀には何枚もの古布団を重ねて保護して大型機械を導入する等、困難を越えて僅か二ヶ月足らずで完成をみることができた。

その間、職員は教育プログラムの作成・教材の準備・自ら指導者としての研修・研修団体の募集等々準備を進めた。

八月一日、当初の予定通り第一回の研修生(和氣閑谷高校生)を迎えて、一泊二日の研修活動が開始され、九月下旬まで連日高中小学生を対象とする研修活動が続けられたのである。閑谷の秋は早い。朝夕の寒さが感じられる頃になると、教育庁各課の協力で、宿泊しての高等学校長会議を初め、小・中学校長研修会、社会教育指導者研修会等々が持込まれ、二・三月には会社・企業の新入社員研修も加わって、創設目的を果たす明かりを見て初年度を終えた。

僅か六名の職員と二五五〇万円の借入金でスタートした青少年教育センターであつたが、「閑谷の持つ歴史遺産」「閑谷の有する自然環境」の素晴らしさが、研修活動を通じて青少年・教育関係者を始め広く県民に浸潤していった。

三〇年を経た今日では研修を受ける青少年は年間延五万人を越えている。更には、格別の宣伝活動も行われていないのに、特別史跡閑谷学校を訪れる見学者は年間一五万人を越える盛況である。

この間のセンター職員の格別の努力や、外郭団体「特別史跡閑谷学校顕彰保存会」(初代会長谷口久吉・二代中村才八氏)の活躍・援護活動に負うところが大きい。併し何と云つても「閑谷の持つ魅力」が最たるものであろう。

(閑谷学校初代所長)

# 閑谷学校文庫所蔵の書籍について

深 井 紀 夫

## はじめに

岡山藩主池田光政は、寛文九年（一六六九）岡山城下の地に藩学校を、翌寛文十年（一六七〇）には和氣郡木谷村延原に仮学校を設立し、延原を閑谷と改称した。これが閑谷学校のはじまりであり、藩直営の庶民の教育のための郷学として、我が国における先駆的存在である。

閑谷学校には、国宝に指定されている講堂をはじめ、国の重要文化財に指定されている諸建造物が、完成当時に近い姿で保存されているが、学校用の書籍を所蔵するために、延宝五年（一六七七）に建てられた文庫もその一つである。<sup>①</sup>

文庫に収蔵されている蔵書の概要について、一 閑谷学校時代（創設から明治三年の藩政改革による閉鎖まで）、二 閑谷精舎・閑谷齋・私立中学校時代（明治六年から大正十年の県営移管まで）、三 岡山県閑谷中学校時代（県営移管から昭和十年代まで）の三期に分け、各期の状況を略述してみた。

## 一 閑谷学校時代

藩主池田光政（一六〇九～一六八二）は、寛政九年（一六三二）鳥取から岡山に移封になり、藩政確立に取り組み、数々の改革に着手した。

閑谷学校は創立以来すでに三百二十数年を経過し、その間幾変遷を経てきたが、文庫には現在でも漢籍・国書合わせて五〇〇部七〇三四冊の書籍が納められている。

なお、この蔵書については、昭和五十四年度に岡山県教育委員会が調査を実施し、その報告書として刊行した『旧閑谷学校歴史資料目録』に詳述がある。

この稿では、調査の時判明した蔵書印（印記）に基づき、

藩政の実をさらに挙げるためには、藩士は勿論、領民の教育が急務であると決意し、教育政策を重点課題にかかげ、寛文六年（一六六六）城内石山に仮学館を創設したのにはじまり、寛文八年（一六六八）郡中手習所、寛文九年（一六六九）西中山下に藩学校、寛文十年（一六七〇）閑谷学校の設置と、教育施設充実の実現を図ったが、その具体化には、藩政の実務に手腕を振るつた経世家としての津田永忠（一六四〇～一

七〇七）の存在があった。

こうした施設の充実とともに、一方では優れた儒者が指導者として藩外から招聘されている。その一端を示すと次のようである。

光政は陽明学者中江藤樹（一六〇八～一六四八）を尊崇していたので、その門人熊沢蕃山（一六一九～一六九一）が正保二年（一六四五）に再任し、慶安三年（一六五〇）には三千石の組頭に抜擢され、屋敷を花畠に与えられた。この年、蕃山の弟岩田八右衛門（泉忠愛）、慶安四年（一六五一）藤樹の長男中江宜伯（虎之介）、明暦元年（一六五五）藤樹の門人中川謙叔・加世季弘、明暦三年（一六五七）藤樹の次男中江仲樹（藤之丞）・三男中江季重（弥三郎）と、相次いで藤樹学派の人々が招かれ、蕃山の花畠の屋敷を中心に活動し、藩士の間にも陽明学が流行した。<sup>②</sup>

ところが、明暦三年、蕃山は藩の門閥家老との不和が主な原因で致仕したが、この時以後、明暦から万治を境として、岡山藩の儒学者の様相が一変するのである。

翌万治元年（一六五八）には京都の三宅衡雪（可三）が、万治二年（一六五九）市浦毅斎が、万治三年（一六六〇）林文内が、寛文五年（一六六五）富田虞軒が、延宝元年（一六七三）小原大丈軒が招かれたが、彼等はいずれも朱子学派であり、岡山藩では万治年間を境として、陽明学から朱子学への転換が行われたようである。

こうした状況のもとで、庶民教育のための郷学閑谷学校は創設されたが、光政は寛文十二年（一六七二）に致仕し、天和二年（一六八二）に学校の将来に思いを致しながら逝去し

た。

父の後を嗣いだ綱政は、藩財政の窮迫や幕閣の圧力を受けながら、結局父光政の修己治人の学問精神を忠実に継承発展させ、貞享元年（一六八四）新聖堂、元禄十四年（一七〇一）新講堂建設などと、郷学としての機構整備に力を尽くした。三十年間にわたる親子二代の執念によって、儒学の殿堂としての基盤が確立したのである。

その後、時期によつて入学者の増減に変化がありながらも、創設から数えて二百年後の明治三年（一八七〇）、藩政改革による閉鎖まで続いたのである。

さて、文庫に所蔵されている書籍、漢籍二九二部五九三七冊・国書二〇八部一〇九七冊、計五〇〇部七〇三四冊について、それがいつ文庫に入藏されたのかを明らかにするため、蔵書印を調査したところ、学校に関係したものとしては、次に示すような二〇種類の印記が確認された。

K	J	I	H	G	F	E	D	C	B	A
備前州閑谷文庫図籍										
（三・五×三・五）										
備前国学文庫	（六・〇×六・〇）									
備前国学之記	（五・八×五・八）									
備陽岡山学校典籍	（四・七×二・六）									
岡山学校	（三・〇×三・〇）									
学校	（四・二×二・三）									
岡山藩学校之記	（六・〇×六・〇）									
閑谷費之印章	（四・五×四・五）									
閑谷精舎典籍	（三・五×三・五）									
原泉学舎	（四・〇×四・〇）									
遺芳館典籍印	（三・六×三・六）									

閑谷学校典籍（三・五×三・五）

閑谷黽印（三・六×三・六）

私立中学閑谷黽図書之章（三・六×三・六）

岡山県閑谷中学校藏書（四・四×四・四）

岡山県閑谷中学校図書館印（四・五×四・五）

岡山県閑谷中学校嚶鳴会印（四・五×四・五）

閑谷黽印章（三・三×三・三）

S 岡山県閑谷中学校印（四・〇×四・〇）

明 岡山県閑谷中学校明石文庫（四・五×四・五）

これらの蔵書印の印記と、それが捺されている書籍の刊写年を比較して、文庫に入藏の時期を推定した。一部の書籍に複数の印記があるものは旧い印記によつた。<sup>③</sup>

これらの印記が捺されている書籍の内、三期に分けた第一の閑谷学校時代に入藏されたと考えられる蔵書印としては、前に示した二〇種類の印記の内では、A「備前州閑谷文庫図籍」からG「岡山藩学校之記」までが該当するが、B「備前国学文庫」からG「岡山藩学校之記」は、岡山藩学校旧藏本に捺されている印記であり、この期の閑谷学校的蔵書にはA「備前州閑谷文庫図籍」が捺されていることが判明した。

この期の入藏本の主体である印記Aの内訳は、漢籍一三〇部二四三二冊・国書二四部一八七冊、計一五四部二六一九冊であり、全蔵書部数の三一%、漢籍では四五%であった。さて、印記Aがある蔵書内容の概要であるが、『官板五經大全』・『四書大全』各四部、『四書便蒙講述』二部をはじめ、四書五經関係の参考書類に当たるもののが十数種類あるなど、特徴としては、四書五經を中心とした当時の教科書関係が多い

ことであり、郷学という閑谷学校の性質から考えても当然の結果である。

ところで、元禄年間以後、諸藩において藩校の設立が急増したが、そこで実施された主要教科は儒学であった。儒教教育による人間形成と治政が目標となっていたため、当然四書五経が教科書であり、実践道德という観点から『孝経』も重視されている。また、修己治人を具現するための鏡として史部も扱かわれ、所謂、左・国・史・漢と称するものが読まれた。

このことは閑谷学校の教授役を勤めた武元君立（立平）が、文化十一年（一八一四）に記録した閑谷学校諸規則に、学風は藩校と同様に純粹朱子学であり、内容は習字と孝経・小学・四書・五経の素読を中心とし、さらに学力に応じて左伝・国語・史記・漢書などの史部に及び、余力ある者には詩文などを教授したと記載されている。

この記述を裏付けるように、文庫には「閑谷学校御用書物」と書き入れがある印記Aの『春秋經伝集解』をはじめ、『春秋左氏伝校本』・『左伝句讀直解』・『左繡』などがあり、また、子部儒家類に属する『周張二子書』・『二程全書』・『近思錄集解』・『寛文九年会所納本』の墨書がある『童蒙須知』・『小学』・『小学集成』・『朱子語類』・『朱子書節要』・『性理大全』・『白鹿洞学規』など、朱子学関係の書籍が多数所蔵されている。このことからもこの期の閑谷学校的学風を窺うことができる。

ところで、この期に入藏された印記Aのある書籍の内で、刊記の最も古いものは、中村惕齋旧藏本の『唐書』であるが、

これは元の大徳刊本とはいへ、明（成化・嘉靖・万曆年間）の修補本であり、次いで『洪武正韻』も明刊本の後印本であり、ともに貴重書とはいえない。和刻本の古いものとしては、寛永十三年（一六三六）の印本『四書蒙引』、慶安四年（一六五二）刊本『四書便蒙講述』などである。

この期の蔵書の内で特に注目すべきものが二点ある。その第一は、延宝七年（一六七九）に光政の命によつて岡山の藩

学校から閑谷文庫に転置された、明の崇禎刊清修の汲古閣本『十三經注疏』が現存しているものである。<sup>④</sup>

公手沢本と伝えられているものである。これが世に光政

その二是、閑谷学校の聖廟には孔子像が安置されているが、この像は元禄十四年（一七〇一）に京都の儒者中村惕斎が監修したものであるが、文庫には惕斎に関連した書籍が多数所蔵されていることである。

惕斎が著したり訓点を附した書籍として、写本では『筆記書集伝』・『筆記詩集伝』・『慎終疏節』・『追遠疏節』・『慎終疏節通考』・『追遠疏節通考』・『比壳鑑』の七部、刊本では『四書章句集註鈔説』・『筆記太極図説解』・『筆記朱子敬斎箴説』・『筆記西銘解説』・『近思錄鈔説』の木活本五部と整版本四部の九部がある。

さらに、惕斎旧蔵本であることを示す蔵書印の印記「仲敬収印」（朱陰方印）が捺されている唐本『唐書』・『周張二子書』・『東坡全集』・『邵子全書』四部と、写本の『法曹至要抄』一部があり、同じく惕斎の蔵印である印記「敬甫」（朱陰方印）が捺されている写本『扶桑略記』一部が伝存している。<sup>⑤</sup>

以上がこの期に入蔵された書籍の概略であるが、天和二年

（一六八二）光政が逝去した時、その遺品として光政自筆の『孝經』・『四書』各一部を閑谷学校に納めたと伝えられる件について、現存する書籍の仲で確認することはできなかつた。また、延宝三年（一六七五）藩財政の窮乏により、郡々十四か所に設置されていた手習所を廃して閑谷に統合し、手習所の書籍が閑谷に移されたが、これらの書籍の所在についてても確認できなかつた。

## 二 閑谷精舎・閑谷黉・私立中学校時代

明治三年（一八七〇）藩政改革によつて閑谷学校は閉鎖になり、岡山藩学校に併合された。その藩学校も明治五年（一八七二）には普通学校と改称された。

この頃、中川横太郎・岡本巍・谷川達海・島村久などが、当時備中刑部で刑部塾を開いていた、陽明学派として令名の高い山田方谷を招聘して、閑谷学校の再興を図つた。方谷はその要請に応じ、春・秋二度の閑谷行を承諾したため、ついに明治六年（一八七三）校名を閑谷精舎と改称して、再興の運びとなつた。

このことを伝え聞き、入学者が次第に増加し、再開当初二十名ばかりであつた生徒が、翌七年には百名にも達している。しかし、教授陣として招いていた鎌田玄渙・坂田警軒もしばらくして去り、方谷自身も病のため明治九年（一八七六）七月の来校を最後として閑谷を辞し、翌明治十年（一八七七）には再び閑谷の地は無人の境となつてしまつた。

この頃、岡山の藩学校は普通学校となつていたが、明治六

年（一八七三）に廃校になり、同年、その跡に私立遺芳館が設立された。また、明治七年（一八七四）には小学校教員養成の温知学校が城内西の丸に設立された。翌明治八年（一八七五）温知学校が藩学校跡に移転したため、遺芳館は東中山下に移った。翌明治九年（一八七六）温知学校は岡山県師範学校となり、この時遺芳館の生徒の数十名が移り、従来の遺芳館は閑谷に移り、閑谷精舎を引き継いだ形になつたが、翌明治十年（一八七七）には閉鎖した。この頃西毅一は岡山の下田町に原泉学舎を設置していたが、これも明治十七年（一八八四）に閉鎖となつてゐる。

さて、明治十年以後閉鎖されたままになつてゐた閑谷学校は、明治十四年（一八八一）西毅一・岡本巍らを中心として再興の気運が再び高まり、明治十七年（一八八四）には経費の見通しが立ち、八月を期して閑谷齋の開校が実現した。

再興に献身的な努力を続けた西毅一が教頭に就任し、自ら漢学を担当し、田中音松が数学を教授した。西毅一は翌明治十八年（一八八五）一家をあげて閑谷に居を移し、翌十九年（一八八六）に齋長兼教授となり、以後、明治三十七年（一九〇四）自刃するまでの二十年間、閑谷齋経営発展のため鋭意奔走したのである。

彼の死の前年、明治三十六年（一九〇三）閑谷齋は私立閑谷中学校と改称し、西毅一が校長となつてゐる。明治三十七年（一九〇四）彼の後をうけて岡本巍が校長に就任し、校名も私立中学閑谷齋となつた。その後明治四十一年（一九〇八）藤井鈴爾が校長になり、大正三年（一九一四）には有森新吉が後を継ぎ、大正十年（一九二一）の県営移管となるまで、

幾多の経営上の困難に遭遇しながらも閑谷精神は継承発展されていった。

ところで、明治二十年代から三十年代の前半は、閑谷学校にとつて近代的学校への脱皮を志向した時期でもあつた。

例えば、学科課程についてみてみると、明治十七年（一八八四）の閑谷齋開校時は、週当り漢学一八時間・数学六時間であつたものが、明治二十年（一八八七）の学科課程では、英学一二時間・漢学九時間・数理学九時間・兵式操練六時間となり、明治二十三年（一八九一）には学科名が倫理漢文・英語・数学・地理歴史となり、明治二十七年（一八九四）には漢学・英学・数学・地理歴史理財となり、明治三十三年（一九〇〇）には前記の他に理科・作文・体操が加わり、明治三十五年（一九〇二）には、修身・国語漢文・英語・歴史・地理・数学・博物・図画・唱歌・体操となつてゐる。印記HからNとRの蔵書印が捺されているものが該当する。

さて、この期に文庫に入藏された書籍としては、印記HからNとRの蔵書印が捺されているものが該当する。

L「閑谷学校典籍」が漢籍四部・国書六部、H「閑谷齋之印章」が漢籍一六部・国書九部、印記M「閑谷齋印」が漢籍三部・国書一部、印記N「私立中学閑谷齋図書之章」が漢籍一七部・国書四一部、刊記からこの期と推定される印記L「閑谷学校典籍」が漢籍一二部・国書一部、その他、前述した遺芳館・原泉学舎の旧蔵本を示す印記J「原泉学舎」が漢籍三部・国書二部、印記K「遺芳館典籍印」が国書二部所蔵されている。

この期に入藏された書籍の特色としては、前期と同様に、当時教科書として使用されたものが多いことである。また現

在所蔵されている国書の内約六〇%がこの期に入蔵されていることも、この期の特色の一つにあげることができる。

例えば、印記 I・L が捺されている『大学』（題簽・古本大學一巻・大学問一巻・明王守仁校〔明治〕刊）の同版本が五部伝存しているが、これは恐らく、明治六年（一八七三）から来学した山田方谷が教科書として使用したものであろう。

岡山藩学校・閑谷学校は、創設以来ともに純粹朱子学によつていたのであるから、この時、光政の理想とした陽明学が閑谷学校の講堂で講ぜられたことは、注目すべきできごとである。

その他、N の『史記評林』の同版本が二部、同じく N の『通鑑要』の同版本が三部、L の『大明律』の同版本が六部、国書の N の『皇朝史略』の同版本が一五部、N の『続皇朝史略』の同版本が一四部、N の『清史覽要』の同版本三部、I の『登高自卑』の同版本一部などがあるが、これらの書籍も教科書として使用されたものであろう。

なお、経部春秋類の印記 H が捺されている『東萊博議』には「明治癸巳自春至秋為三年生講了」の書入れがあり、集部総集類の A・N の『続文章軌範評林注釈』（嘉永四年修補本）の跋文の余白に西薇山の手沢ではないかと推定される「十九年三月十七日講了於閑谷」の墨書きがあり、いずれもこの期に教科書として使用されていたことがわかる。

### 三 岡山県閑谷中学校時代

大正十年（一九一二）私立中学閑谷塾の県営移管が決定し、

校名が岡山県閑谷中学校と改称になった。県営移管によつて経費面での不安が解消し、近代学校としての施設設備が整えられていった。入学者も昭和十年代頃まで毎年百名前後を数えている。その間、生徒の学力の向上と共に、西毅一によつて唱えられていた勤儉・正直・信実という「閑谷の三つ宝」を基本とした閑谷精神の養成に努めたのである。<sup>⑦</sup>

また、この期に入蔵された書籍に関連する事項として、昭和七年（一九三二）に岡山県聖学会が組織され、その事務所が閑谷中学校内に設置されたことがあげられる。

さて、この期に入蔵された書籍に捺されている蔵書印としては、印記 O・P・Q・R・S と明石文庫を示す明とがある。

印記 O 「岡山県閑谷中学校蔵書」は漢籍三九部・国書一二部、P 「岡山県閑谷中学校図書館印」は漢籍八部・国書三部、Q 「岡山県閑谷中学校図書館印」は国書一部、明 「岡山県閑谷中学校明石文庫」は漢籍二一部・国書九七部が入蔵されている。なお、印記 S 「岡山県閑谷中学校印」が捺された国書一部があるが、それには印記明の蔵書印も捺されているので、明石文庫本として扱かつた。

この期に入蔵された書籍の特色であるが、印記 O が捺されている漢籍の『経学歴史』・『経学通論』・『経伝釈詞』・『經籍叢話』・『説文解字』・『説文通訓定声』・『学案小識』など、支那学を研究するための基本資料となるものが多数あることである。

また、前記の書籍を含め、昭和六年九月購入が判明している『皇清經解統編』（一四三〇巻・三二〇冊）など、唐本三〇部八二〇冊が入蔵されていることもこの期の特色である。

この期における漢籍唐本の著しい増加は、前に触れた岡山県聖学会の活動に関するものであろう。

岡山県聖学会は、昭和四年（一九二九）岡山県知事に就任した香坂昌康が、昭和初期の経済・社会不安の打開策として、儒学の伝統を継承している閑谷学校において、東洋の精神文化を究明することがその方途であると決意したことが、誕生の契機となっている。彼は昭和六年（一九三一）一月末、志半ばにして愛知県知事に転出した。

その後、昭和六年十二月、犬養内閣が成立するとともに、篠原英太郎が知事となり、翌昭和七年（一九三二）十月に閑谷学校内に事務所が置かれ、岡山県聖学会は正式に発足したのである。

この会は「和漢先哲ノ学ヲ主トシ広ク東洋文化ヲ究明シ国民性ノ涵養ニ資ス」ことを目的として設立され、会の事業の一つに「国典漢籍ノ蒐集」の一項が掲げられているが、この期に入藏された前述の唐本を含む多数の書籍は、岡山県聖学会の基金によって購入されたものであり、購入書籍の選定に携わったのは、昭和六年（一九三一）から同十年（一九三五）まで在職した白木豊であった。なお、この会の活動として会誌『聖学』が発行されているが、現在確認できた最終号は、昭和十八年（一九四三）十月に発行されている第二十四号である<sup>⑧</sup>。

次に、この期に属する書籍の特色として、印記明の捺された明石文庫の入蔵本がある。

明石文庫は、閑谷学校の教授役であつた武元君立の後裔で、

後に第一銀行頭取になつた明石照男が、昭和八年（一九三三）閑谷中学校に『頬山陽先生真蹟百選』・『宋版論語註疏』・『渋沢青淵揮毫論語』の三部を寄贈したのがはじまりとなり、その後、書籍や資金の寄附を受け、昭和十年（一九三五）図書館内に明石文庫が設立された。その資金によつて、武元君立並びに閑谷学校に關係のある図書を第一にし、その他広く書籍・資料が購入された。明石文庫として入蔵されている漢籍二部・国書九七部の内、入蔵年月が判明しているものをみると、昭和九年が四部、同十年が一〇部、同十一年が一七部、同十二年が三三部、同十三年が二部、同十四年が二部、同十六年が二二部、同十七年が一部、同十八年が二部となつている。

ここで、閑谷学校関係以外の旧蔵者を示す蔵書印の捺されている入蔵本について少し触れておきたい。

近世末期、岡山の船着町に居を構え、回船業を手広く営んでいた河本家は、河本質（巣居）、河本安（洞居）、河本儀（立軒）と、三代にわたつて学問を好み、蔵書家としても當時有名であつた。父の洞居・子の立軒とともに陽明学に造詣が深く、後、立軒は父の遺志を継ぎ、有志の子弟を教育するために経誼堂書院を設立した。

この河本家の文庫は経誼堂文庫と言われ、その蔵書目録が岡山県立図書館によつて戦前に謄写版で刊行されている。文化五年（一八〇八）の改による、和漢書計四二八七部・三一六七二冊となつていて、この目録に記載され、河本立軒の旧蔵印が捺された『尚友錄』（二二卷・明万曆四五序刊）二冊、『新刊經解』（通志堂經解・清康熙一六序刊）五二〇冊

が閑谷文庫に所蔵されている。この二部の書籍の入蔵は、印記から考へると、二期に該当するのではないかと思う。

なお、経誼堂文庫の書籍は戦後散佚し、時に古事肆に現れることがあるが、所在の全貌は不明である。

#### 四 閑谷学校藏書の移動と旧蔵書目

閑谷学校藏書の概要について述べたが、ここでその書籍の移動と旧蔵書目録について簡単に触れてみたい。

藩学校との関連から、岡山大学附属図書館に所蔵される池田家文庫の漢籍を調査したところ、印記A「備前州閑谷文庫図籍」がある書籍が、「官板五經大全」一一七冊・「字彙」一二卷一四冊・『古今韻会挙要小補』三〇卷三一冊の三部が確認された。

因に、池田家文庫に所蔵されている漢籍は、その大部分が池田長発（号可軒）の蔵書印が捺されているものであつた。藩校旧蔵本と思われるものは約三〇部ほどで、これらには、印記B「備前国学文庫」・C「備前国学之記」・D「備陽岡山学校典籍」・E「岡山学校」・G「岡山藩学校之記」の蔵書印が認められた。

また、明治八年（一八七五）から明治九年にかけ、当時の東京書籍館が各府県所有の旧藩蔵書の調査をし、収書を計画したが、その時提出された書類に旧閑谷学校分として、国典之部「藏器遺稿」・「鏡章」・「集靈物語」・「大和孝經」・「洋水余波」の五部、漢籍之部「小学大全」・「家礼考証」・「皇明典則」・「孔門伝道錄」・「通変」・「四書故事」の六部が挙げら

れている。明治十年（一八七七）に作成された「閑谷精舎從來備附書籍簿」に、前記『藏器遺稿』・『鏡草』などの項に岡山行と記載されているが、これらの書籍は岡山県が東京書籍館に移送したことを示していると考えられる。

ところで、東京書籍館は現在の国立国会図書館の前身であり、東京に移送された書籍は国立国会図書館に現存している。このことに関して、昭和五十四年十二月発行の『国立国会図書館月報』の同館所蔵本蔵書印紹介記事に、「当館には、明治九年に文部省から交付された旧蔵書があり、閑谷校の蔵書も含まれている。」と記載している。

次に、閑谷学校の蔵書目録について略述するが、昭和五十五年刊行の『旧閑谷学校歴史資料目録』以前のもので、まとまつたものとしては次の五種類がある。

- (1) 御書物目録 閑谷学校御預御内家御品物目録 明治五年申正月
- (2) 明治十年九月改 閑谷精舎從来備附書籍簿
- (3) 岡山藩校書籍目録附閑谷学校蔵書 岡山県立図書館調査
- (4) 延宝—宝曆—文化時代岡山地方図書館蔵書目録 岡山藩校文庫・閑谷齋文庫・経誼堂（岡山河本一阿氏設立）
- (5) 漢学研究室図書目録 岡山県閑谷中学校

これらの目録の内、(1)(2)は、ともに岡山大学附属図書館の池田家文庫に所蔵されており、「閑谷学校史」・「増訂閑谷学校史」に付載されている。(1)の目録には三四部の書名があり、そのほとんどは国書である。

(3)の目録は、昭和三年四月岡山県立図書館が作成し、帝国

図書館に報告した蔵書調査目録である。(4)の目録は編著者・成立年月が未詳であるが、蔵書の記載内容が経誼堂文庫のもの以外は全く(3)の目録と同じであり、恐らく岡山県立図書館が作成したものであろう。(3)(4)の目録に記載されている閑谷学校蔵書は、ともに二九七部四三五三冊である。なお、岡山県立図書館は、明治三十九年戦捷記念事業として文部省から設立の認可を受け、池田家からの一万八百冊に及ぶ藩校旧蔵の寄贈図書を中心として、明治四十一年（一九〇八）に岡山県立戦捷記念図書館として開館されたものであるが、昭和二十年（一九四五）六月二十九日の岡山市の空襲により、その蔵書の大半は灰燼に帰してしまった。

(5)の目録は、岡山県閑谷中学校が発行した謄写版による冊子であり、発行年月日の記載はないが、記述内容から考えて昭和十年前後であると思われる。ところで、この目録では、二〇一部四三〇二冊となつてている。

## おわりに

以上、閑谷学校文庫に所蔵されている書籍について、入蔵状況を主として、その概要に触れてみた。

閑谷学校の蔵書に関しては、昭和五十六年三月発行の「岡山朝日研究紀要」第二号にすでに述べたが、その誤りの訂正と、その後、閑谷学校の蔵書印のある書籍の寄贈もあつたので、今回敢て公にすることにした。

閑谷学校は、創設以来現在に至るまで幾多の変遷があつたにもかかわらず、書籍の散佚は最小限に食い止められている

ことが判明した。蔵書目録の内、(5)の『漢学研究室図書目録』に記載されている書籍は、現在すべて文庫に所蔵されていた。これは偏方に、これまで閑谷学校に関係された先人の並々ならぬ努力の賜であり、後学の我々はこれを多とし、保護保存に努めるだけでなく、人間形成に資する有意義な施設として活用したい。

最後に、文庫収藏の個々の書籍の書誌事項については、すでに述べた『閑谷学校歴史資料目録』を参照していただきたい。なお、蔵書と印記の関係などを表にして最後に付してください。

### 注

①『吉備温故秘録』の閑谷学校の項に、「延宝五年丁巳、文庫并御殿成る。」とある。『吉備群書集成』九（昭和四十五・六発行）に所収。五百五十八頁。

②『池田光政日記』藤井・水野・谷口編著（昭和四十二・三発行）二百五十二頁参照。

③印記のD・Fは朱陽長方印であり、他は朱陽方印。括弧内の数字は印章の縦・横の寸法を示し、単位はセンチメートル。なお、字体は新字体に改めた。

④『迎止錄』による。『吉備群書集成』四（昭和四十五・四発行）に所収。百九十七頁。

⑤中村惕齋については、『就実論叢』第二十四号所収の拙稿「中村惕齋岡山藩招聘放」に詳述している。

⑥閑谷学校の歴史及び教育内容などについては、『閑谷学校史』（昭和四十六発行）参照。

⑦『閑谷費の三つの宝』と題して、西毅一の講話を収録した冊子が明治三十五年十二月に発行されている。

⑧岡山県聖学会については、『岡山朝日研究紀要』第十一号（平

成一・三(発行)の拙稿「戦時下に於ける岡山県の儒学思潮の一動向—岡山県聖学会について—」及び、『就実論叢』第二十三号(平成六・三発行)拙稿「岡山県聖学会攷補遺」に詳述している。

⑨ 東京書籍館の収書については、『図書館シリーズ』十五号(昭和四十八・二) 国立国会図書館発行 「東京書籍館における旧藩蔵書の収集」を参照。

(就実短期大学教授)



備前州閑谷文庫図籍



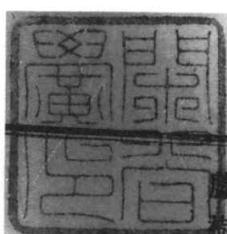
岡山藩学校之記



閑谷精舎典籍



備陽岡山学校典籍



閑谷饗印



原泉学舎



岡山県閑谷中学校図書室印



私立中学閑谷饗圖書之章

(旧閑谷学校歴史資料目録(昭・54)より一部転載)

表一 1 閑谷学校現存漢籍の印記別部数・冊数表（明石文庫21部119冊は除く）

印記	経		史		子		集		叢		計	
	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊
A	54	1279	21	336	38	504	16	300	1	13	130	2432
B	2	12	3	113	1	10	2	15			8	150
C	2	131	2	154	2	6			1	520	7	811
D												
E	1	1	1	100	1	32	2	51	1	44	6	228
F	1	12			3	26					4	38
G	3	46	1	7	4	12					8	65
H	3	16	6	41	3	50	4	68			16	175
I	2	2			1	20	1	12			4	34
J			2	31	1	11					3	42
K												
L	3	3	6	54	2	3	1	10			12	70
M			1	7	2	7					3	14
N	4	30	7	254	3	219	2	8	1	357	17	868
O	21	167	7	71	3	25	3	28	5	562	39	853
P	5	15					3	14			8	29
Q												
R												
S												
ナシ	1	1	1	4	4	4					6	9
総 計	102	1715	58	1172	68	929	34	506	9	1496	271	5818

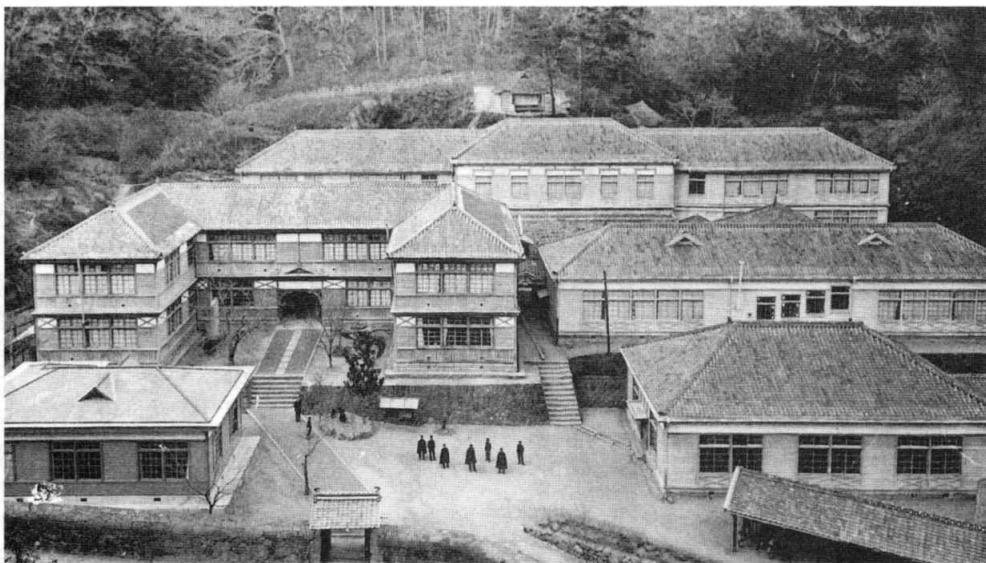
表一 2 閑谷学校現存国書の印記別部数・冊数表（明石文庫97部446冊は除く）

印記	清 刊		写 本		江戸刊		明治刊		計	
	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊
A			4	54	20	133			24	187
B										
C										
D					3	44			3	44
E										
F										
G					3	79			3	79
H					6	21	3	13	9	34
I							6	26	6	26
J							2	9	2	9
K							2	19	2	19

印記	清刊		写本		江戸刊		明治刊		計	
	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊	部	冊
L							1	2	1	2
M							1	10	1	10
N							41	193	41	193
O	1	8			1	2	10	18	12	28
P							3	8	3	8
Q							2	5	2	5
R										
S										
ナシ					1	1	1	6	2	7
総 計	1	8	4	54	34	280	72	309	111	651

表一3 閑谷学校現存唐本の印記別部数・冊数表（明石文庫は除く）

印記	分類	明刊		清以後刊		印記	分類	明刊		清以後刊	
		部	冊	部	冊			部	冊	部	冊
A	経	2	67	2	198	N	経			1	8
	史	9	192				史	1	107		
	子	1	6	1	200		子			1	200
	集	2	25	3	44		叢			1	357
	叢	1	13				小計	1	107	3	565
	小計	15	303	6	442		O	経		13	138
B	集	1	12				史			7	71
	小計	1	12				子			3	25
C	経			1	120		集	1	4	2	24
	叢			1	520		叢			5	562
	小計			2	640		小計	1	4	30	820
E	史	1	100			P	経			4	14
	子	1	32				集			3	14
	集	1	40				小計			7	28
	叢	1	44				史			1	4
	小計	4	216				小計			1	4
F	経	1	12			総計		25	686	50	2523
	小計	1	12								
H	史	1	12								
	子			1	24						
	集	1	20								
	小計	2	32	1	24						



閑谷中學校全景

岡山県閑谷中学校学則より一部抜粋

昭和5年3月の卒業

記念写真帖に掲載された閑谷中学校の校舎全景である。明治38年2月に校舎が落成し、4月には生徒控所や食堂の付属工事も終了している。右下の建物は雨天体操場・左下のは昭

和3年竣工の「東宮殿下御成婚記念図書館」である。中央最上段中

央の講堂のさらに上に、明治28年西毅一齋長の建てた愈奮堂が見えている。

学則の一部も昭和5年当時のもの。

第八條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事無く第三第五式依る額にて人夫の賃金を算出する  
第九條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事無く第三第五式依る額にて人夫の賃金を算出する  
第十條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事無く第三第五式依る額にて人夫の賃金を算出する  
第十一條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事無く第三第五式依る額にて人夫の賃金を算出する  
保有人一ツナ木本只見住居ニシテハ主木内所ノ上に付シ家計立アリ且主木者ヲ以て代理トノ在室監視費  
第一種 住宅ヲハ常ニ學業所定ノ期限外相手用ヘシ  
第二種 住宅ヲタク宿泊室含メ學業所外カリ通勤セシムシタル宿泊費ハ其代價人又ハ代  
第一種 人夫終業後又身元充當セシムキヤクサ居候人又ハ其都度監修長ノ届用ヘシ  
第三種 保有人ハ代價人體制又ハ氏名若ハ印等ヲシシルトハ其都度監修長ノ届用ヘシ

第八條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第九條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第十條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第十一條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第十二條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第十三條 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第一種 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第二種 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事  
第三種 住宅費等の支拂い又は其の代價を支拂ふ事

## 閑谷学校研究委員会発足までの経過

一九九六年二月一九日【理事会】

特別史跡閑谷学校顕彰保存会の理事会において、中村理事から閑谷学校の保護・顕彰を進めるためには研究推進体制の充実を図る必要があると提案され、閑谷学校研究委員会規定及び研究活動の範囲、委員選出、研究誌の発刊、必要経費等について検討される。

六月一日【役員会】

閑谷学校研究委員会規定等基本事項が決定される。

六月二六日【打合会】

森下会長、中村理事、金谷評議員、西崎常任理事により研究委員会の活動範囲、委員会の構成等打合せを行う。

研究委員会の世話役である中村理事、金谷評議員から谷口理事、福田評議員に顧問就任を依頼するとともに研究委員の推薦をいただく。

七月二二日【打合会】

中村理事、金谷、柴田、加原、深井評議員、西崎常任理事により研究委員候補者選出、第1回研究委員会、各委員の了解、日程調整連絡役決定。

閑谷学校研究委員会規定と併せ下記（備考）についても検討協議された。

（備考）

注1、研究活動範囲は幅広い分野で考えたい。

①「閑谷学校」「特別史跡閑谷学校」に係る研究調査。

②「藩学校」「塾」「寺子屋」等の教育施設内容等の研究調査。

③「孔子」「孔子祭」等の研究調査。

④「儒学」「漢詩文」等の研究調査。

⑤その他

注2、研究集録を刊行し、毎年度継続に努めたい。

①本のタイトルは『閑谷学校研究』（仮称）とする。

②委員及び委員の推薦する人の研究物を中心に掲載したい。

③研究・同好グループの紹介や作品発表の場ともしたい。

（例、漢詩）

④広く多くの人に馴染んでもらうため、隨筆紀行文等も加えたい。

⑤記録として残したい。

・ 釀菜の際の献詩

・ 釀菜の際の講經の儀の議義

・ 閑谷学校文化講演会の講演内容

・ 閑谷学校資料館に寄せられた資料の紹介

⑥相当部数を発行し無料配布を原則とする。

注3、必要に応じて、顕彰保存会長・閑谷学校所長の諮詢に応じることも考えたい。

八月五日

閑谷学校研究委員会規定施行。  
閑谷学校研究委員の委嘱が行われる。

九月二日  
特別史跡閑谷学校顕彰保存会第一回閑谷学校研究委員会開催

(片山 進記)

- ⑤保養会の関係資料を収集する。近代の関係者をどこまで広げるか。資料を持つておられそうな関係者をリストアップする。
- ⑥閑谷学校の教師等についても調査したい。
- ⑦総合的な閑谷学校関係資料データベースを作成する方向で、そのあり方について検討する。

\*議事終了後、西崎所長らの御案内で資料館を見学した。

## 調査委員会活動報告

【第一回委員会】一九九六年一一月一四日

於 閑谷学校

調査委員会の活動方向について自由に意見を出し合い、当

面次のような活動を行うことを確認した。

- ①閑谷学校資料館を開設した時に収集したり整理したりした資料のリストを作成する。
- ②和氣閑谷高校の所蔵資料を調査する。

③池田家文庫の関係史料をリストアップするとともに、村方の文書についても当る。当面岡山藩の範囲で史料を収集する。

- ④関係者の遺墨についても目配りする。例えば有吉臘器のものはないか。

【第三回委員会】一九九七年四月一七日

於 閑谷学校

前回以降の調査活動について各委員から報告があつた。

- ①長尾義喬氏所蔵「西薇山先生尺牘」については吉崎委員が

次号会誌に紹介することとした。

- ②池田家文庫の閑谷学校関係史料の目録について倉地委員から報告があつた。この目録については、前回竹内委員が作成された「岡山県立和気閑谷高等学校記念会館資料室保管資料目録」とともに、複写して研究会の全委員に配布することとした。

- ③今後の史料収集については、①調査の後には目録を作成し、できる限り写真撮影する②原本の収集については、和気閑谷高校などの関係機関と連絡調整をはかる③所蔵者を単位としたデータベース化をめざし、内容は引き続き検討する。  
④村上委員が編集委員会に移されることになった。  
⑤岡本委員が預つておられる画幅二幅を閲覧した。

### 【史料調査】

- ①三好正人氏——一月二三日、金谷達夫・日笠紘・竹内良雄が訪問。正人氏は県立閑谷中学校時代から和気高校閑谷校舎時代までの書記・事務長などを歴任した三好允太氏のご子息。私立閑谷中学校・私立中学閑谷費・岡山県閑谷中学校のそれぞれ学校要覧・沿革・学則などの諸資料を頂戴した。  
②長尾義喬氏——三月一〇日、倉地克直・吉崎志保子・日笠紘が訪問し、「西薇山先生尺牘」(倉地雄・保太郎宛他西毅一書状八通・倉地保太郎宛小松原英太郎書状一通を巻子に表装)の閲覧をうけ、写真撮影した。(倉地克直記)

## 閑谷学校研究委員会規定

特別史跡閑谷学校顕彰保存会規約第一 条に基づきこの規定を定める。

### (目的)

第一条 閑谷学校研究委員会（以下「委員会」という。）は、閑谷学校を中心とした研究の推進と、資料の収集・整備に努め、閑谷学校の保護・保存と顕彰に寄与することを目的とする。

### (事業)

第二条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行ふ。

- 一、研究活動の推進と資料の収集・整備。
- 二、研究集録の刊行。
- 三、閑谷学校資料館の充実・整備への寄与。
- 四、その他、委員会の目的達成に必要な事業。

### (組織)

第三条 委員会は、特別史跡閑谷学校顕彰保存会（以下「顕彰保存会」という。）会長の委嘱する顧問及び委員をもつて組織する。

### (役員)

第四条 委員会に、次の役・職員を置く。

委員長一名、副委員長若干名、顧問若干名、幹事・書記若干名

2 委員長・副委員長は、委員会で選出する。

3 幹事・書記は、委員長が委嘱する。

(会議)

第五条 委員会は年三回程度開催し、委員長が召集する。

(経費)

第六条 委員会の運営に必要な経費は、顕彰保存会が負担する。

(その他)

第七条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は委員会で定める。

附則 この規定は、平成八年八月五日から施行する。

## 閑谷学校研究委員会名簿

【調査委員会】

顧問 谷口澄夫 (岡山大学名誉教授)  
〃 福田襄之介 (岡山大学名誉教授)  
委員長 柴田一 (就実女子大学教授)  
小委員会顧問 中村義雄 (元岡山大安寺高校長)  
〃 金谷太田義雄 (山陽学園大学教授)  
〃 上原健一 (元岡谷学校所長)  
編集委員長 森村廣人 (岡山大学教授)  
〃 竹内良雄 (和氣閑谷高校教諭)  
〃 上井紀世 (就実短期大学教授)  
〃 森村節善 (熊本県立企画調整室学芸員)  
〃 田中達一 (岡山大学教授)  
〃 田中義一 (岡山大学教授)  
〃 田中一 (元岡山大安寺高校長)  
〃 田中一 (元岡山大安寺高校長)  
〃 田中一 (元岡山大安寺高校長)

【事務局】

書幹 呉馬 岩山 善進 (閑谷学校所長)  
委員長 柴田一 (就実女子大学教授)  
小委員会顧問 中村義雄 (元閑谷学校所長)  
〃 金谷達夫 (元岡山大安寺高校長)

調査委員長 倉地克直 (岡山大学教授)  
委員員 岡本明郎 (日本考古学協会員)  
〃 加原耕作 (県立博物館総括学芸員)  
〃 定兼學 (岡山県総務学事課主査)  
吉崎志保子 (地方史家)

【編集委員会】

委員長 柴田一 (就実女子大学教授)  
小委員会顧問 中村義雄 (元岡山大安寺高校長)  
〃 金谷太田義雄 (山陽学園大学教授)  
〃 上原健一 (元岡谷学校所長)  
編集委員長 森村廣人 (岡山大学教授)  
〃 竹内良雄 (和氣閑谷高校教諭)  
〃 上井紀世 (就実短期大学教授)  
〃 森村節善 (熊本県立企画調整室学芸員)  
〃 田中達一 (岡山大学教授)  
〃 田中一 (岡山大学教授)  
〃 田中一 (元岡山大安寺高校長)  
〃 田中一 (元岡山大安寺高校長)  
〃 田中一 (元岡山大安寺高校長)



## 編集後記

▼『閑谷学校研究』第一号（創刊号）をお届けいたします。ご執筆賜った方々、貴重な史料の掲載をご許可いただいた方々に厚く御礼を申し上げます。

▼表紙題字は、閑谷学校研究委員会顧問・谷口澄夫先生に揮毫していただきました。また巻頭には、谷口先生より「創刊に寄せて」、閑谷学校顧彰保存会森下一之介会長より「顧彰の一助に」と題して貴重な玉稿を頂戴いたしました。「不易流行」の原則に立つて、閑谷学校そのものを現代に限りなく活かす方途に邁進することが肝要であるとの御卓見、「単に先哲の残した文化遺産として顧彰するだけでなく、現在も生きた教育活動を続けている遺産として顧彰する必要がある」との御高見を肝に銘じ、ひろく皆様方とご一緒に閑谷学校文化の継承と発展を期してゆきたいものです。

▼本号には論文四編、ノート・史料紹介三編、研究委員会報告二編を収録しています。それぞれに力作揃いですので、味読をおすゝめします。また、この外、平成八年十月十九日執行された糀菜講堂の儀における当研究委員会顧問・福田襄之介先生のご講演、及び先生の御手になる献詩のご選評、平成八年十月六日開催の文化講演会における鄭正浩先生のご講演、及び平成八年九月下旬に実施された中国曲阜孔子廟視察旅行記を掲載しています。福田先生の「修己治人」のお話や、鄭先生の中國における儒家思想の変遷のお話は、また論文とちがつた形でわかり易くお読みいただけると思います。まとめのために御尽力賜つた中村・金谷両顧問の先生、深井・竹内の両先生及び事務局の方々に厚く感謝を申し上げます。

▼本研究誌は、末尾に明示しています閑谷学校研究委員会規定に基づく研究活動の一環として、年一回発行されるものです。閑谷学校を中心とした保存・顕彰活動のほか、史料の収集や研究の推進をひろく皆様と共に展開してゆくことを念願しております。どうか本誌をご愛読下さいまして、いろいろとご意見を御寄せ下されば幸甚に存じます。

▼最後に、今回の発行に際し格別の御尽力を賜つた柴田委員長、中村・金谷両顧問及び編集委員各位に深く敬意を表すると共に、細部に亘つて編集の采配を振るつていただいた竹内委員及び実務をご奔走いただいた事務局の方々に厚き謝意を表します。

（太田記）

# 閑谷学校研究

第1号  
1997.5

平成九年五月三十一日 発行

企画 特別史跡閑谷学校顕彰保存会

岡山県青少年教育センター 閑谷学校内  
〒705 岡山県備前市閑谷七八四

電話(0八六九)六七一四二七

発行 特別史跡閑谷学校顕彰保存会

会長 森 下一之介

編集 「閑谷学校研究」編集委員会

印刷 山陽印刷株式会社

〒700 岡山市中山下二丁目五十五〇一  
電話(0八六二二三一三三一一

表紙題字・谷口澄夫







